

令和4年度当初予算案について

- 令和4年度当初予算では、まずは県民の命と暮らしを守ることを最優先とし、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、防災減災対策や交通安全対策を加速してまいります。

- その上で、新たな千葉県総合計画案に掲げた施策を推進するため、
 - ・ 県内経済の活性化や農林水産業の振興
 - ・ 道路ネットワークなどの社会資本の整備促進をはじめ、医療・福祉や子育て・教育施策の充実、環境の保全や共生社会の実現、千葉の魅力向上や文化・スポーツの振興など、幅広い分野にわたり、豊かな県民生活の実現に向けた事業を計上しています。

- さらに、国の補正予算を積極的に活用し、令和3年度2月補正予算と一体的に編成することで、これらの取組を切れ目なく進めてまいります。

目 次

| | | |
|-----|--------------------------|------|
| I | 予算規模（一般会計） | 3頁 |
| II | 令和4年度当初予算の主な施策 | 4頁 |
| III | 一般会計の状況 | 22頁 |
| 1 | 歳入の状況 | 22頁 |
| 2 | 歳出の状況 | 24頁 |
| 3 | 地方債の状況 | 26頁 |
| IV | 主要事業 | 28頁 |
| 1 | 危機管理体制の構築と安全の確保 | 28頁 |
| 2 | 千葉経済圏の確立と社会資本の整備 | 56頁 |
| 3 | 未来を支える医療・福祉の充実 | 109頁 |
| 4 | 子どもの可能性を広げる千葉の確立 | 134頁 |
| 5 | 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現 | 158頁 |
| 6 | 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 | 164頁 |
| 7 | くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用 | 181頁 |
| V | 特別会計（23会計） | 184頁 |
| 資料1 | 会計別予算規模 | 197頁 |
| 資料2 | 一般会計当初予算の状況（グラフ） | 198頁 |
| 資料3 | 一般会計歳出（目的別）の状況 | 199頁 |
| 資料4 | 基金一覧 | 200頁 |
| 資料5 | 一般会計歳出（部別）の状況 | 201頁 |
| 資料6 | 部別主要事項 | 202頁 |

計数整理の結果、変動を生ずる場合があります。

I 予算規模（一般会計）

2兆1,772億65百万円（対前年度比10.2%減）

うち新型コロナウイルス感染症対応経費 3,350億80百万円（対前年度比47.1%減）

感染症対応以外の経費 1兆8,421億85百万円（対前年度比2.9%増）

[内訳]

1 新たな総合計画の推進

| | |
|------------------------------|-------------|
| (1) 危機管理体制の構築と安全の確保 | 1,342億円 |
| (2) 千葉経済圏の確立と社会資本の整備 | 5,481億60百万円 |
| (3) 未来を支える医療・福祉の充実 | 339億74百万円 |
| (4) 子どもの可能性を広げる千葉の確立 | 943億33百万円 |
| (5) 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現 | 26億64百万円 |
| (6) 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 | 78億26百万円 |

小計 8,211億57百万円

※「デジタル技術の活用」に関する事業費については、上記（1）～（6）に含む。

2 その他

| | |
|------------------|-------------|
| (1) 人件費 | 5,170億52百万円 |
| ・ 知事部局 | 692億74百万円 |
| ・ 教育庁 | 3,305億40百万円 |
| （うち小中学校教職員） | 2,126億75百万円 |
| ・ 警察本部 | 1,172億38百万円 |
| (2) 社会保障費 | 3,329億84百万円 |
| (3) 公債費 | 2,313億50百万円 |
| (4) その他（税関係交付金等） | 3,147億38百万円 |

小計 1兆3,961億24百万円

※「1 総合計画の推進」における400億16百万円を含む。

【参考】令和3年度2月補正予算

補正予算規模 1,957億73百万円（補正後予算額 2兆8,274億14百万円）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応に係るもの 107億79百万円

※（「(2) 国の補正予算に係るもの」との重複分409億55百万円を含む。）

(2) 国の補正予算に係るもの 1,094億15百万円

(3) 上記以外の事業費に係るもの 1,165億34百万円

II 令和4年度当初予算の主な施策

※令和3年度2月補正予算で計上した事業も一部含めて記載しています。

1 危機管理体制の構築と安全の確保

(1) 感染症等健康危機への対応力強化

- 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、患者受入のための病床や宿泊施設の確保、臨時医療施設や入院待機ステーションの整備、自宅療養者の支援、入院医療費の公費負担、検査・搬送・ワクチン接種体制の確保、医療機関の設備整備、保健所の体制強化などに必要な経費を計上します。
- また、社会福祉施設や幼稚園、飲食店などにおける感染防止対策についても、引き続き取り組みます。

※ 以上の感染症対策経費については、今後の状況が不透明なため、約半年分を計上しています。今後、状況を見定めながら、必要に応じ補正予算等を検討していきます。

- なお、入院患者受入に係る1人当たり50万円の協力金などの医療機関に対する県独自の支援については当面継続することとし、今冬からの感染再拡大が令和4年度まで続く可能性を踏まえ、令和3年度予算を繰り越し令和4年6月までに必要な経費を計上します。

※ その後は、感染状況やワクチン接種等の効果を見極めながら、事業の継続や見直しを検討します。

〈主な事業〉

| | |
|-------------------------|-----------------------|
| ・ 感染症患者受入れのための空床確保等事業 | 46,040,000千円 (別冊1 1頁) |
| ・ 軽症者等のための宿泊施設確保事業 | 18,849,000千円 (別冊1 2頁) |
| ・ 臨時医療施設整備運営事業 | 3,000,000千円 (別冊1 3頁) |
| ・ 入院待機ステーション整備運営事業 | 323,000千円 (別冊1 4頁) |
| ・ 自宅療養者支援事業 | 1,610,000千円 (別冊1 5頁) |
| ・ 入院医療費等の公費負担 | 1,891,000千円 (別冊1 6頁) |
| ・ 検査体制の確保 | 4,412,000千円 (別冊1 7頁) |
| ・ 搬送体制の確保 | 1,703,000千円 (別冊1 8頁) |
| ・ ワクチン接種体制の確保 | 10,750,000千円 (別冊1 9頁) |
| ・ 医療機関等における設備整備 | 2,050,000千円 (別冊1 10頁) |
| ・ 保健所体制強化事業 | 500,000千円 (別冊1 11頁) |
| ・ 社会福祉施設等感染対策支援事業 | 182,738千円 (別冊1 12頁) |
| ・ 千葉県飲食店感染防止対策事業 | 900,000千円 (別冊1 13頁) |
| ・ 患者受入協力金(3年度2月補正で繰越設定) | 3,900,000千円 (別冊1 14頁) |

(2) 災害から県民を守る「防災県」の確立

- 市町村におけるライフラインの確保や情報伝達体制の強化、避難所の感染症対策について、地域防災力向上の取組を支援する総合支援補助金により、令和2年度から令和4年度までの3年間で集中的に整備を進めます。
- 電柱・電線を巻き込んだ倒木の発生を想定し、電力事業者等と連携して迅速な道路啓開・停電復旧を図るための実動訓練を実施します。
- 地域住民の消防団活動への参加を促すため、機能別消防団員制度等の普及啓発に取り組むとともに、令和4年度から3年間、機能別消防団員制度を導入した市町村等が行う装備品等の整備について、補助率をかさ上げして支援します。
- 大規模災害発生時のボランティア活動の円滑化を図るため、千葉県災害ボランティアセンターの運営を千葉県社会福祉協議会等に委託します。
- 災害発生時の情報伝達・収集体制を強化するため、老朽化した防災行政無線や警察災害等情報収集システムを更新するとともに、小規模河川における危機管理型水位計や河川監視カメラの設置を進めます。

<主な事業>

- ・千葉県地域防災力向上総合支援補助金 250,000千円 (別冊1 15頁)
- ・防災訓練事業【一部新規】 30,000千円 (別冊1 16頁)
- ・消防団参画促進事業【一部新規】 7,500千円 (別冊1 17頁)
- ・消防防災施設強化事業 280,000千円 (別冊1 17頁)
- ・千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業【新規】 10,000千円 (別冊1 18頁)
- ・防災行政無線再整備事業 23,000千円 (別冊1 19頁)
- (債務負担行為 6,946,000千円)
- ・千葉県警察災害等情報収集システムの更新 (債務負担行為 338,000千円) (別冊1 20頁)
- ・危機管理型水位計設置事業 (3年度2月補正・4年度当初あわせ) 32,000千円 (別冊1 21頁)
- ・河川監視カメラ設置事業 (3年度2月補正) 28,000千円 (別冊1 21頁)

(3) 防災基盤の整備

- 一宮川流域浸水対策については、中流域の護岸法立や第二調節池の増設などを進めるとともに、令和4年度から上流域や支川の浸水対策に着手します。また河道拡幅や護岸整備などの河川改良を拡充するほか、土砂災害警戒区域の追加指定については、令和7年度の完了を目指して基礎調査を実施します。
- 農地の湛水被害を防止するための施設整備や、山崩れ・地すべりを未然に防止するための対策工事など、農地・山地の防災対策を強化します。
- 災害時の応急活動で重要な役割を果たす道路が建築物の倒壊で通行できなくなることを防ぐため、緊急輸送道路の沿道建築物について、令和4年度から補強設計や耐震改修等を補助対象に加え、耐震化を促進します。
- 老朽化が著しい庁舎を集約化して再整備します。令和4年度は、海匠地域の庁舎の再整備に着手するため、土壌調査等を実施します。
- 家畜伝染病に対する防疫体制を強化するため、老朽化している東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所を移転集約化し機能強化を図る工事に着手します。

<主な事業>

- ・一宮川流域浸水対策特別緊急事業（3年度2月補正・4年度当初あわせ）
7,473,000千円（別冊1 22頁）
（債務負担行為 1,605,000千円）
- ・河川・海岸・砂防事業（3年度2月補正・4年度当初あわせ）34,396,004千円（別冊1 23頁）
（債務負担行為 4,479,000千円）
- ・土砂災害警戒対策事業（3年度2月補正・4年度当初あわせ）1,030,000千円（別冊1 24頁）
- ・農地防災事業 2,768,870千円（別冊1 25頁）
（債務負担行為 520,000千円）
- ・治山事業 1,899,449千円（別冊1 26頁）
- ・住宅・建築物の耐震化サポート事業【一部新規】 105,000千円（別冊1 27頁）
- ・山武合同庁舎再整備事業 901,000千円（別冊1 28頁）
- ・夷隅合同庁舎再整備事業 2,900千円（別冊1 28頁）
（債務負担行為 1,913,000千円）
- ・安房地域合同庁舎再整備事業 155,000千円（別冊1 28頁）
（債務負担行為 193,000千円）
- ・海匠地域合同庁舎再整備事業【新規】 31,500千円（別冊1 28頁）
（債務負担行為 104,000千円）
- ・家畜保健衛生所機能向上事業 163,370千円（別冊1 29頁）
（債務負担行為 4,049,000千円）

(4) 暮らしの安全・安心の確保

- 後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助に対し新たに支援します。
- 運転免許手続の利便性向上を図るため、令和5年12月から事前予約や自動受付ができるよう新システムの整備を行うとともに、木更津警察署において高齢者講習修了者等を対象に運転免許の即日交付を試行実施します。
- 飲酒運転の根絶に向け、あらゆる機会を活用した広報啓発を行うとともに、令和4年7月からの自転車損害賠償保険等の加入義務化に向け、保険加入促進のための周知啓発を新たに実施します。
- 通学路の緊急点検の結果を踏まえ、歩道整備や信号機の新設・改良等の予算を大幅に増額し、通学路の安全対策に取り組みます。
- 犯罪被害者の方に対し迅速かつきめ細かな支援を行うため、犯罪被害者支援コーディネーターを増員するとともに、犯罪被害者への見舞金を創設するほか、性犯罪の被害者等が医療機関を受診する際の診療・検査に対し助成回数を拡充します。

<主な事業>

- ・「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業【一部新規】 127,283千円 (別冊1 30頁)
- ・運転免許手続の利便性向上【新規】 3,761千円 (別冊1 31頁)
(債務負担行為 2,714,000千円)
- ・飲酒運転根絶対策事業【一部新規】 26,000千円 (別冊1 32頁)
- ・自転車保険加入促進のための周知・啓発事業【新規】 5,491千円 (別冊1 33頁)
- ・交通安全施設整備事業 (3年度2月補正・4年度当初あわせ) 10,906,138千円 (別冊1 34頁)
(債務負担行為 800,000千円)
- ・犯罪被害者等支援事業【一部新規】 24,830千円 (別冊1 35頁)
- ・性犯罪・性暴力被害者支援事業 27,635千円 (別冊1 36頁)

2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

(1) 経済の活性化

<産業の振興と企業立地の促進>

- 中小企業におけるデジタル技術の活用を支援するため、**相談窓口の設置や専門家の派遣**などを行うとともに、**県内中小企業が連携して行うデジタル技術を活用した実証プロジェクト**に対し**新たに助成**します。
- **健康・医療分野のものづくり**を促進するため、**中小企業と医療機関等のマッチング**を行うとともに、**製品開発を支援**します。
- 県産農林水産物などの地域資源を活用した商品開発を促進するため、**中小企業と農林漁業者等のマッチング**を行うとともに、**テストマーケティング**などにより**販売展開を支援**します。
- **優れた技術を有する中小・ベンチャー企業**の販路拡大等を促進するため、**新たに国内展示会への出展を支援**するとともに、**企業の開発部門とのマッチング**を図る**交流会**を開催します。
- **洋上風力発電**について、**地元の合意形成**を図りながら**導入の検討**を進めるとともに、**県内企業の洋上風力発電関連事業への参入**を促進するため、**セミナーやマッチング商談会**を**新たに開催**します。
- 今後利活用の拡大が期待される**水素**について、**本県の特徴を活かした需給モデル**を創出するため、**新たに調査を実施**します。
- 本県への**企業立地**を促進し**経済の活性化と雇用の確保**を図るため、**県内へ立地する企業や新たな産業用地の確保**に取り組む**市町村**に対し**助成**します。
- 意欲ある**中小企業の海外展開**を促進するため、**海外見本市や国際展示商談会への出展等**を支援します。

<主な事業>

| | |
|-------------------------------|--------------------|
| ・中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】 | 65,000千円（別冊1 37頁） |
| ・健康・医療ものづくり推進事業 | 58,200千円（別冊1 38頁） |
| ・ちばのキラリ商品支援事業 | 35,000千円（別冊1 39頁） |
| ・中小・ベンチャー企業技術交流促進事業【一部新規】 | 9,383千円（別冊1 40頁） |
| ・海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】 | 6,000千円（別冊1 41頁） |
| ・千葉の特徴を活かした水素需給モデル調査事業【新規】 | 10,000千円（別冊1 42頁） |
| ・立地企業補助金 | 615,000千円（別冊1 43頁） |
| ・海外展開支援事業 | 22,660千円（別冊1 44頁） |

<中小企業・小規模事業者の経営基盤強化>

- 中小企業振興資金について、感染症対策に加え、今後の災害等の突発的な資金需要にも対応できるよう、必要額を計上します。
- 感染症の長期化により影響を受けている中小企業を支援するため、**チャレンジ企業支援センターの無料相談を引き続き実施**するとともに、新分野の参入等に取り組む中小企業に対し**専門家を派遣**し、伴走支援を行います。
- 中小企業における**カーボンニュートラルの取組**を支援するため、中小企業振興資金を利用した設備導入について、**信用保証料の一部を新たに助成**します。
- **商店街等の活性化**を図るため、消費者ニーズを踏まえたリニューアルなどの取組に対し、**新たに市町村と協調した助成**を行います。

<主な事業>

| | |
|-----------------------|-------------------------|
| ・中小企業振興資金 | 400,000,000千円 (別冊1 45頁) |
| ・中小企業のサポート体制の強化 | 190,000千円 (別冊1 46頁) |
| ・ゼロカーボン促進信用保証料補助金【新規】 | 10,000千円 (別冊1 47頁) |
| ・千葉県地域商業活性化事業【一部新規】 | 35,000千円 (別冊1 48頁) |

<雇用対策と人材の育成・確保>

- 感染症の影響等により低迷している雇用状況を改善するため、**ジョブサポートセンター**等における就職・再就職のための**各種支援策を充実**します。
令和4年度は、特に高齢者の就職支援を充実するため、**新たにコーディネーターを配置**し、マッチングなどきめ細かな支援を行います。
- 多様な働き方を推進するため、**働き方改革やテレワークの導入**に取り組む中小企業等に対し**アドバイザーを派遣**するとともに、**市町村等のコワーキングスペース設置を支援するモデル事業を新たに実施**します。
- 病気やひきこもりなど様々な理由で**働きづらさを抱える方**に対する**就労支援**の体制構築を目指す**モデル事業を新たに実施**します。

<主な事業>

| | |
|--------------------------------|--------------------|
| ・千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】 | 82,549千円 (別冊1 49頁) |
| ・ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】 | 50,000千円 (別冊1 50頁) |
| ・働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業【新規】 | 10,000千円 (別冊1 51頁) |

<成田空港の更なる機能強化と空港を活用した県経済の活性化>

- 成田空港の更なる機能強化を活用した周辺地域の活性化を実現するため、空港マスタープランの策定やカーボンニュートラルの視点なども踏まえ、**地域づくりの検討**を進めます。

<主な事業>

- ・成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業 30,000千円（別冊1 52頁）

<観光立県の推進>

- 国が今後再開する予定の**G o T o**トラベル事業については、一定期間実施した後、令和4年度中に県が引き継ぎ実施する予定であることから、国の補助金を活用して事業費を計上し、国と県が協調して、速やかに**県内観光需要の回復**に取り組んでまいります。
- 感染症の影響を受けた県内観光需要の回復を図るとともに、中長期的な観光需要を拡大するため、**市町村や観光事業者が実施する継続的・広域的な取組に対する助成を拡充**します。
- **ワーケーション**の受入れを促進するため、**環境整備に対する助成を拡充**するとともに、地域と企業のマッチング等を行います。
- 国内外に本県の魅力を発信するため、**観光プロモーション**や**教育旅行の誘致**などに取り組みます。令和4年度は、**SDGsの学習要素を取り入れた体験プログラムの造成**や、スマートフォンなどを持って本県の観光スポットを巡っていただく**デジタルポイントラリーを新たに実施**します。

<主な事業>

- ・千葉県G o T oトラベル事業（3年度2月補正） 22,910,692千円
- ・観光コンテンツ高付加価値化促進事業 100,100千円（別冊1 53頁）
- ・ちばワーケーション受入促進事業 70,000千円（別冊1 54頁）
- ・観光プロモーション事業【一部新規】 114,939千円（別冊1 55頁）
- ・G O G O房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業【新規】 22,000千円（別冊1 56頁）
- ・外国人観光客向けプロモーション事業 40,096千円（別冊1 57頁）
- ・訪日教育旅行誘致事業 40,639千円（別冊1 58頁）

(2) 農林水産業の振興

<次世代を担う人材の育成・確保>

- 次世代を担う人材を確保するため、**青年就農者**に対し**資金を交付**するとともに、**機械・施設の導入**を支援します。
- 担い手育成の中核機関である**農業大学校**について、本館の大規模改修を行うとともに、**GAP取得にも対応可能な出荷調整施設**を新築します。

<主な事業>

- ・新規就農者に対する資金支援【一部新規】 693,361千円 (別冊1 59頁)
- ・農業大学校大規模改修事業 1,138,025千円 (別冊1 60頁)

<農林水産業の成長力の強化>

- 農業、畜産業及び水産業の生産性の向上や作業の省力化を図るため、**スマート技術**を活用した取組に対する支援を拡充します。
- 飼料用米の需要増に対応するとともに米価の安定を図るため、**予算を増額**して飼料用米等の**新規需要米への転作**を一層推進します。
- 米価の下落や自然災害などのリスクを軽減するため、令和4年度から令和6年度の3年間、**収入保険**に加入する農業者に対し**初年度保険料**を支援します。
- **園芸農家**や**畜産農家**などが高収益化を図るために行う**施設整備**等に対し、引き続き**助成**します。
- **イノシシ**などの**有害鳥獣**による被害を防止するため、**捕獲事業**や**防護柵の設置**に対する**助成**等を行います。
- **SDGs**に対応した**持続可能な施設園芸**への転換を図るため、**環境負荷軽減**と**収益性向上**を両立した**モデル産地**を育成する取組を支援します。
- 環境に配慮した農業を推進するため、**緑肥栽培**により**化学肥料**等の削減に取り組む産地や地域ぐるみで**有機農業**に取り組む市町村等を**新たに支援**します。
- 森林整備を促進するため、**造林・保育**等に要する経費を助成するとともに、**新たに市町村職員**を対象とした**森林整備の実務研修**を行います。
- 都市部と森林地域の市町村が連携して**森林環境譲与税**を活用した**森林整備**に取り組む**モデル事業**について、**モデル地域**を増やして実施します。
- **アワビ**等の良好な漁場である**藻場**の消失を防ぐため、**藻場回復**に取り組む**漁業者**への**支援**や**モニタリング調査**を**新たに実施**します。
- 老朽化している**水産総合研究センター**について、**東京湾漁業研究所**の大規模改修工事に着手するとともに、**種苗生産施設**の**再編整備**に向けた**実施設計**を行います。

〈主な事業〉

- ・ 農畜水産業におけるスマート化の推進【一部新規】（3年度2月補正・4年度当初あわせ）
151,235千円（別冊1 61頁）
 - ・ 飼料用米等拡大支援事業
538,700千円（別冊1 62頁）
 - ・ 収入保険加入推進事業【新規】
31,000千円（別冊1 63頁）
 - ・ 千葉県農産産地パワーアップ事業（3年度2月補正・4年度当初あわせ）
242,500千円（別冊1 64頁）
 - ・ 千葉県園芸産地パワーアップ事業
976,000千円（別冊1 65頁）
 - ・ 畜産競争力強化対策整備事業（3年度2月補正）
430,602千円（別冊1 66頁）
 - ・ 野生鳥獣総合対策事業
669,168千円（別冊1 67頁）
 - ・ イノシシ等有害獣被害防止対策事業
393,172千円（別冊1 68頁）
 - ・ SDGs 対応型施設園芸確立事業【新規】（3年度2月補正）
25,000千円（別冊1 69頁）
 - ・ CO₂ゼロエミッション技術支援事業【新規】
4,000千円（別冊1 70頁）
 - ・ 有機農業産地づくり推進事業【新規】
20,000千円（別冊1 71頁）
 - ・ 森林整備事業【一部新規】
310,343千円（別冊1 72頁）
 - ・ 森林整備広域連携モデル事業
13,200千円（別冊1 73頁）
 - ・ 磯焼け緊急対策事業【新規】
9,149千円（別冊1 74頁）
 - ・ 水産総合研究センター再編整備事業
177,701千円（別冊1 75頁）
- （債務負担行為 361,000千円）

〈市場動向を捉えた販売力の強化〉

- 料理を介して本県の魅力を発信するため、県産農林水産物の持つ素材の良さを生かした**新たな「千葉料理」の創出**に取り組みます。
- 従来の地産地消等の取組を高度なビジネスに展開させるため、多様な関係者が協働して**ローカルフードビジネスを創出する仕組みを構築**します。
- 県産農林水産物の輸出を促進するため、**成田市場等と連携したプロモーション活動**を行うとともに、**輸出に取り組む生産者団体等を支援**します。

〈主な事業〉

- ・ 新しい千葉の食文化創生事業【新規】
20,000千円（別冊1 76頁）
- ・ 6次産業化推進事業【一部新規】
113,200千円（別冊1 77頁）
- ・ 県産農林水産物輸出促進事業
61,590千円（別冊1 78頁）

(3) 社会資本の充実とまちづくり

- 県民生活の利便性向上を図り、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える**道路ネットワークの整備**を強力に進めます。
令和4年度は、北千葉道路をはじめ、銚子連絡道路・長生グリーンラインなどの**アクセス道路や地域に密着した道路の整備**を推進します。また、圏央道大栄～横芝間の令和6年度開通に向けた整備を促進するほか、**通学路の安全対策**に引き続き取り組みます。
- 物流拠点としての港湾機能を強化するため、**千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備**に引き続き取り組みます。また、洋上風力発電施設の受入れのための**名洗港の改修工事**や大型バスの利便性・安全性の向上を図る**館山港多目的棧橋の改良工事**を進めます。
- 高齢者や障害者をはじめ、誰もが利用しやすい駅となるよう、**エレベーターやホームドアなどのバリアフリー設備に対する助成**を行い、整備を促進します。
- **地域公共交通におけるデジタル技術を活用した交通サービスの導入**を促進するため、市町村等が行う**実証実験**を新たに支援します。
- 「県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎・県立学校・警察施設等の県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等に取り組みます。

<主な事業>

- ・道路ネットワーク事業（3年度2月補正・4年度当初あわせ） 75,477,802千円（別冊1 79頁）
（債務負担行為 23,918,000千円）
- ・港湾事業（3年度2月補正・4年度当初あわせ） 6,288,540千円（別冊1 80頁）
（債務負担行為 405,000千円）
- ・鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助 80,000千円（別冊1 81頁）
（債務負担行為 235,000千円）
- ・新モビリティサービス導入推進事業【新規】 12,000千円（別冊1 82頁）
- ・県有建物長寿命化対策事業 15,905,061千円（別冊1 83頁）
（債務負担行為 18,445,000千円）
（継続費 11,743,000千円）

3 未来を支える医療・福祉の充実

(1) 医療提供体制の充実と健康づくりの推進

<医療提供体制の充実>

- 地域医療を支える医師・看護師等を確保するため、修学資金の貸付けや若手医師のキャリア形成支援、医師少数地域への医師派遣に対する支援、産科医・女性医師の就労支援を引き続き実施するとともに、新たに千葉大学医学部に地域医療を目指す医師を育成する講座を設置し、医学生に対する講義・実習や研修を受け入れる地域病院の医師に対する指導を行います。
- 医師の判断を待たずに人工呼吸器の調整などの**特定行為ができる看護師を養成**するため、新たに助成を行います。
- (仮称) 千葉県総合救急災害医療センターについて、令和5年度中の開設に向け、建設工事を進めます。
- **在宅の難病患者**が安定した療養生活を送れるよう、家族が病気などで介護できない場合に一時的に入院するための病床を確保するとともに、新たに訪問看護を実施します。
- **病院事業会計**では、新たな改革プランを策定し経営改善に取り組んでいますが、感染症の影響等により令和3年度末で**10億円の資金不足**が見込まれるため、2月補正予算において一般会計から**長期貸付金により支援**します。

<主な事業>

| | |
|-----------------------------|-----------------------|
| ・医師確保関係事業 | 1,016,800千円 (別冊1 84頁) |
| ・地域医療教育学講座設置事業【新規】 | 31,700千円 (別冊1 85頁) |
| ・看護師特定行為研修等支援事業【新規】 | 7,500千円 (別冊1 86頁) |
| ・(仮称) 千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業 | 4,932,343千円 (別冊1 87頁) |
| ・在宅難病患者一時入院等事業【一部新規】 | 16,698千円 (別冊1 88頁) |
| ・病院事業会計への長期貸付金(3年度2月補正予算) | 1,000,000千円 |

<生涯を通じた健康づくりの推進>

- がん検診の受診率向上を図るため、**職域検診の実態調査**や**新成人への啓発**を新たに実施します。
- **自殺死亡率の減少**を図るため、普及啓発を実施するとともに、**相談支援体制**を強化します。

<主な事業>

| | |
|-----------|---------------------|
| ・がん対策事業 | 207,403千円 (別冊1 89頁) |
| ・自殺対策推進事業 | 140,760千円 (別冊1 90頁) |

(2) 高齢者福祉と障害者福祉の充実

<高齢者福祉の充実>

- 介護人材の確保対策について、新規就業や介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護職の魅力発信、外国人介護人材の就業促進などに総合的に取り組みます。令和4年度は、**児童生徒・保護者に向けた魅力発信や介護現場における働き方改革**に新たに取り組みます。
- 高齢化が進行する中、**特別養護老人ホーム等の施設整備**を促進するため、引き続き**県単独の助成**を行います。
- 令和4年10月以降に予定されている**介護職員や看護職員などの収入の引上げを前倒しで実施**するため、令和4年2月から9月までの賃金引上げに相当する額を補助します。

<主な事業>

- ・介護人材確保対策事業【一部新規】 479,893千円 (別冊1 91頁)
- ・老人福祉施設整備事業補助 1,596,000千円 (別冊1 92頁)
(債務負担行為 3,689,000千円)
- ・介護、看護などの現場で働く方々の収入の引上げ【新規】 7,720,000千円 (別冊1 93頁)

<障害者福祉の充実>

- 老朽化・狭隘化している**千葉リハビリテーションセンター**について、県民ニーズに対応できるよう、**建替えに向けた実施設計等**を行います。
- 医療的ケア児とその家族への支援体制を構築するため、**新たに医療的ケア児等支援センターを設置**するとともに、医療的ケア児への対応可能な**看護師等の育成研修**を行います。また、保育所等に医療的ケア児を受け入れるために必要な**看護師等の配置経費に対する助成を拡充**し、受入れを促進します。
- 日常生活を送る上で困難を抱える**盲ろう者**を支援するため、コミュニケーションや調理などの生活訓練を実施するとともに、**新たに相談支援窓口を設置**し、日常生活や福祉制度などに関する相談に対応します。

<主な事業>

- ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業 598,854千円 (別冊1 94頁)
- ・医療的ケア児等に対する支援の充実【一部新規】 80,754千円 (別冊1 95頁)
- ・医療的ケア児等支援センター開設支援事業【新規】(3年度2月補正) 2,000千円 (別冊1 95頁)
- ・盲ろう者支援事業【一部新規】 6,445千円 (別冊1 96頁)

4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

(1) 子育て施策の充実

- 保育士の確保・定着や待機児童の解消等を図るため、**保育士の給与改善、保育所の整備や賃貸物件を活用した新設**について、引き続き**県単独補助**を実施します。
- 児童虐待防止対策について、引き続き**児童相談所職員を増員するとともに、関係職員への研修、里親委託の推進、児童養護施設の退所者への支援**などを拡充した上で、総合的に取り組みます。また、令和4年度は、老朽化した**柏児童相談所と銚子児童相談所の建替え**に向けた**基本設計**を行います。
- 特別養子縁組の推進を図るため、**民間あっせん機関**を利用する**養親希望者**に対し、**新たに助成**を行います。
- ヤングケアラーの支援体制を強化するため、**新たに実態調査**を行い、必要な支援策を検討するとともに、**関係機関職員向けの研修**を実施します。

<主な事業>

| | |
|--------------------------|---|
| ・千葉県保育士処遇改善事業 | 2,142,960千円（別冊1 97頁） |
| ・保育所整備促進事業 | 249,000千円（別冊1 98頁） |
| ・賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業 | 522,000千円（別冊1 99頁） |
| ・児童相談所の機能強化【一部新規】 | 137,085千円（別冊1 100頁） （債務負担行為 253,000千円） |
| ・児童虐待防止対策事業 | 540,121千円（別冊1 101頁） |
| ・養子縁組民間あっせん機関助成事業【新規】 | 8,000千円（別冊1 102頁） |
| ・ヤングケアラー支援体制強化事業【新規】 | 8,680千円（別冊1 103頁） |

(2) 教育施策の充実

- 私学教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、私立学校経常費補助について、**県単独の補助単価**を**高校、幼稚園、専修学校**ともに**1000円**ずつ引き上げます。
- **私立学校**における**ICT教育**の充実を図るため、国の助成を活用した**タブレット端末や電子黒板等の整備**について、**新たに県独自の上乗せ助成**を行います。
- **私立小中学校**に通う児童生徒の継続的な学びを支援するため、**入学後に家計が急変した世帯**に対する**授業料の減免**について、**新たに助成**します。
- 児童生徒の学力向上を図るため、公立小中学校において**県独自の考える力**を問うテストを行うとともに、**公立小学校80校**に**県独自で専科教員等**を配置します。

- 県立高校・特別支援学校におけるICT教育の充実を図るため、プロジェクタ等の機器を整備します。
- 学校における実践的なキャリア教育を推進するため、職業理解のための映像教材の作成やキャリア形成意識を醸成するための講演会などを新たに実施します。また、地域産業との連携強化を図るため、工業高校に加え、新たに農業高校にもコーディネーターを配置するほか、農業教育の高度化を図るため、農業高校にロボットトラクター等の農業用機械を整備します。
- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、引き続きスクールカウンセラーを増員するとともに、様々な原因により困難な状況にある生徒を早期に発見し福祉的な支援につなげていくため、校内に気軽に相談できる居場所を作ります。
- 日本語指導を必要とする外国人児童生徒を支援するため、市町村が行う日本語指導員配置の経費に対し新たに助成します。
- 県立学校のトイレ環境の改善と洋式化率の向上を図るため、改修工事と和式トイレの洋式化に計画的に取り組めます。

〈主な事業〉

| | |
|-----------------------------|------------------------|
| ・私立学校経常費補助（一般補助） | 32,660,509千円（別冊1 104頁） |
| ・私立高等学校等ICT環境整備事業【新規】 | 160,000千円（別冊1 105頁） |
| ・私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業【新規】 | 25,000千円（別冊1 106頁） |
| ・ちばっ子「学力向上」総合プランの推進 | 319,673千円（別冊1 107頁） |
| ・小学校専科非常勤講師等配置事業【新規】 | 136,000千円（別冊1 108頁） |
| ・授業環境高度化推進事業【新規】（3年度2月補正） | 249,000千円（別冊1 109頁） |
| ・キャリア教育の推進【一部新規】 | 10,628千円（別冊1 110頁） |
| ・高校・企業等との連携推進【一部新規】 | 7,454千円（別冊1 111頁） |
| ・農業教育環境整備事業【新規】（3年度2月補正） | 100,000千円（別冊1 112頁） |
| ・学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進 | 1,223,803千円（別冊1 113頁） |
| ・課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業【新規】 | 7,500千円（別冊1 114頁） |
| ・日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】 | 27,864千円（別冊1 115頁） |
| ・県立学校トイレ改修事業【新規】 | 97,500千円（別冊1 116頁） |

5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

- SDGs やダイバーシティを推進するため、県内企業等を対象とした「ちばSDGs パートナー登録制度」の登録促進を図るとともに、市町村職員や企業経営者等に対するセミナーを実施します。
- 地域の活性化に向けた取組を推進するため、県や市町村、関係団体等が連携して地域振興策を検討します。
- 県内における外国人への日本語教育の環境整備を促進するため、新たに市町村が開設する地域日本語教室を支援するとともに、オンラインによる地域日本語教室を開催します。
- 生活困窮者の自立を支援するため、一時的に宿泊場所を提供しながら支援する取組を新たに実施します。
- 市町村が福祉全般にわたる相談をワンストップで受け支援につなげていく重層的支援体制を構築できるよう、市町村職員向けの研修を新たに実施します。
- 県立図書館と県文書館の複合施設を整備するため、実施設計に着手します。

<主な事業>

| | |
|---------------------------|----------------------|
| ・持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業 | 1,134千円 (別冊1 117頁) |
| ・地域づくり推進事業【新規】 | 12,000千円 (別冊1 118頁) |
| ・地域日本語教育推進事業【一部新規】 | 11,700千円 (別冊1 119頁) |
| ・生活困窮者自立支援事業【一部新規】 | 87,274千円 (別冊1 120頁) |
| ・重層的支援体制構築のための市町村支援事業【新規】 | 6,000千円 (別冊1 121頁) |
| ・新県立図書館等複合施設整備事業 | 424,700千円 (別冊1 122頁) |
| | (債務負担行為 610,000千円) |

6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

(1) 千葉の魅力の向上と活用

- 二地域居住を含めた移住・定住をこれまで以上に促進するため、新たにインフルエンサーがSNSで二地域居住体験をリアルタイムに発信する取組などを行うとともに、新たに本県専任の移住相談員を都内に配置します。
- 三方を海に囲まれた千葉県の地理的・文化的特性を生かし、千葉県の宝である海の魅力を県内外に発信します。

<主な事業>

- ・移住・定住促進事業【一部新規】 35,000千円 (別冊1 123頁)
- ・千葉の海の魅力発信事業【新規】 95,500千円 (別冊1 124頁)

(2) 環境の保全と豊かな自然の活用

- 県庁舎の照明について、維持管理費を抑制しつつ、二酸化炭素排出量を削減するため、リース方式により一括してLED化を進めます。また、県立学校の照明についても、リース方式によるLED化に向け、照明器具の設置状況を調査します。
- 脱炭素社会の実現のため、令和4年度の公用車の更新について、環境負荷の少ないハイブリッド自動車を導入するとともに、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を一部所属に導入し、県民等への普及啓発に活用します。
- 家庭における地球温暖化対策の推進や災害時の電源確保を図るため、家庭用の燃料電池や蓄電池の設置経費に対し助成するとともに、二酸化炭素排出量削減に効果がある電気自動車やV2H充放電設備(*)の導入に対し新たに助成します。
※V2H充放電設備…電気自動車等に蓄えた電力を家庭で使用するための設備
- 印旛沼及び手賀沼などにおいて外来水生植物が急速に繁茂していることから、計画的な駆除を進めます。

<主な事業>

- ・県庁舎照明のLED化事業【新規】 (債務負担行為 539,000千円) (別冊1 125頁)
- ・県立学校照明器具LED化事業【新規】 156,000千円 (別冊1 126頁)
- ・公用車における電動車等の導入 186,024千円 (別冊1 127頁)
- ・住宅用設備等脱炭素化促進事業【一部新規】 338,000千円 (別冊1 128頁)
- ・湖沼における外来水生植物対策事業【一部新規】 249,674千円 (別冊1 129頁)

(3) 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

<文化芸術の振興>

- 伝統文化等の保存・継承に取り組むとともに、将来の文化芸術の担い手を育成し、優れた文化芸術活動の発展につなげるため、**本県の文化芸術を発信する舞台公演を県民が参加できる形**で行います。
- 老朽化が進んでいる**千葉県文化会館**について、**令和7年度のリニューアルオープン**を目指し、大規模改修工事に着手します。

<主な事業>

- ・「ちば」の文化芸術発信事業 20,000千円（別冊1 130頁）
- ・千葉県文化会館大規模改修事業 198,769千円（別冊1 131頁）
(債務負担行為 59,000千円)
(継続費 11,743,000千円)

<スポーツの振興>

- 県内の豊かな自然を生かした**サーフィンなどのスポーツ**とその地域に根差す**文化や食材などの魅力を組み合わせた体験**ができるようにすることにより、千葉でスポーツに親しむ人を増やし、地域の活性化を推進します。
- 障害者スポーツの振興を図るため、東京2020大会のレガシーを活用し、障害のある人がスポーツに親しめる環境の整備に取り組むとともに、**新たに県内で開催される国際競技大会を支援**します。また、本県ゆかりの**パラアスリート**を引き続き支援するとともに、**新たにパラスポーツチームに対する支援**を行います。
- あらゆる人がスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルスポーツなどの**「新たなスポーツ」の普及促進**を図るとともに、バーチャルスポーツなど誰もが一緒に楽しめる新しいスポーツの研究に取り組みます。
- 令和元年台風の被害を受けた**総合スポーツセンター体育館**について、**現地建替え**に向け、大規模大会の開催も想定して**基本設計に着手**するとともに、**障害者スポーツ・レクリエーションセンター**について、施設機能の充実を図るため、**体育室の空調整備**に向けた**基本計画**を策定します。

<主な事業>

- ・スポーツによる地域活性化支援事業【新規】 10,000千円（別冊1 124頁）
- ・障害者スポーツ振興事業【一部新規】 54,000千円（別冊1 132頁）
- ・国際障害者スポーツ競技大会支援事業【新規】 10,000千円（別冊1 133頁）
- ・パラアスリート強化・支援事業【一部新規】 30,450千円（別冊1 134頁）
- ・「新たなスポーツ」の普及促進事業【新規】 8,500千円（別冊1 135頁）
- ・総合スポーツセンター体育館整備事業【新規】 25,000千円（別冊1 136頁）
(債務負担行為 67,000千円)
- ・障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業 4,000千円（別冊1 137頁）

7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

- 県全体のデジタル化の推進を図るため、新たに民間のデジタル専門人材を活用しながら、市町村のデジタル化の取組に対し専門的・技術的な支援を行うとともに、県と市町村のデジタル技術の共同利用を検討します。
- 県民サービスの一層の向上を図るため、デジタル技術を活用した県庁の業務改革を引き続き進めるとともに、新たに議会業務のICT化にも取り組みます。
- 納付書や収入証紙などによる各種納付手続について、デジタル技術を活用しキャッシュレス化を進めます。
- 建設業において、担い手不足やインフラの老朽化などの課題に対しデジタル技術を活用して対応できるようにするため、3次元データ測量やICTを活用した道路維持管理などの試行導入に取り組みます。

〈主な事業〉

| | |
|-----------------------|---------------------|
| ・市町村デジタル推進支援事業【新規】 | 29,500千円（別冊1 138頁） |
| ・デジタル技術の活用等による業務改革の推進 | 104,134千円（別冊1 139頁） |
| ・議会業務ICT化推進事業【新規】 | 7,300千円（別冊1 140頁） |
| ・納付手続のキャッシュレス化推進【新規】 | 43,900千円（別冊1 141頁） |
| ・インフラ分野のDXの推進【新規】 | 59,803千円（別冊1 142頁） |

《主な施策における取組の方向性について》

以下の項目については、取組の方向性や今後の展開などを体系的に整理して、別添資料にまとめていますので、あわせて御参照ください。

| | |
|------------------------------------|-----------|
| ・ポストコロナを見据えた県内経済の活性化 | （別冊2 1頁） |
| ・千葉の農林水産業の振興 | （別冊2 2頁） |
| ・福祉の充実（介護人材確保、障害児の療育支援、ヤングケアラー支援等） | （別冊2 3頁） |
| ・子ども施策の充実（保育人材確保、児童虐待防止等） | （別冊2 4頁） |
| ・教育施策の充実（学力向上、心のケア） | （別冊2 5頁） |
| ・オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用 | （別冊2 6頁） |
| ・デジタル技術の効果的な活用 | （別冊2 7頁） |
| ・道路ネットワークの整備 | （別冊2 8頁） |
| ・土砂災害・浸水対策 | （別冊2 9頁） |
| ・一宮川流域浸水対策 | （別冊2 10頁） |

Ⅲ 一般会計の状況

1 歳入の状況

(単位：百万円、%)

| 区分 | 令和4年度 当初予算 ① | 令和3年度 6月現計 ② | 増減額 ①-②=③ | 比較 ①/② |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------|-----------|
| 県 税 ① | 885,936 | 814,644 | 71,292 | 108.8 |
| 地方譲与税 ② | 113,668 | 72,268 | 41,400 | 157.3 |
| 地方特例交付金 ③ | 2,700 | 6,000 | ▲3,300 | 45.0 |
| 〔臨時財政対策債を含む 実質的な地方交付税〕 ④ | [271,000] | [349,000] | [▲78,000] | [77.7] |
| 地方交付税 | 181,000 | 196,000 | ▲15,000 | 92.3 |
| 普通交付税 | 180,000 | 195,000 | ▲15,000 | 92.3 |
| 特別交付税 | 1,000 | 1,000 | | 100.0 |
| 交通安全対策特別交付金 | 1,300 | 1,300 | | 100.0 |
| 分担金・負担金 | 7,714 | 9,500 | ▲1,786 | 81.2 |
| 使用料・手数料 | 29,451 | 29,879 | ▲428 | 98.6 |
| 国庫支出金 ⑤ | 269,381 | 508,414 | ▲239,033 | 53.0 |
| 財産収入 | 1,193 | 1,441 | ▲248 | 82.8 |
| 寄附金 | 6 | 4 | 2 | 150.0 |
| 繰 入 金 ⑥ | 66,131 | 64,863 | 1,268 | 102.0 |
| 諸収入 | 440,299 | 481,006 | ▲40,707 | 91.5 |
| 県 債 ⑦ | 178,486 | 239,284 | ▲60,798 | 74.6 |
| 建設地方債 | 88,486 | 86,284 | 2,202 | 102.6 |
| 臨時財政対策債 | 90,000 | 153,000 | ▲63,000 | 58.8 |
| 合 計 | 2,177,265 | 2,424,603 | ▲247,338 | 89.8 |

[概要]

- ① 県税については、景気回復に伴う企業収益や個人所得の増加により、法人二税で約329億円、個人県民税で約114億円の増額となるほか、国内消費の回復等により地方消費税が約252億円増額となることから、全体では約713億円の増額を見込んでいます。

(単位：百万円)

| 区分 | R4 | R3 | 差引 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 法人二税 | 164,020 | 131,087 | 32,933 |
| 法人事業税 | 149,868 | 118,860 | 31,008 |
| 法人県民税 | 14,152 | 12,227 | 1,925 |
| 個人県民税 | 270,820 | 259,456 | 11,364 |
| 地方消費税 | 296,055 | 270,834 | 25,221 |
| 不動産取得税 | 15,587 | 16,598 | ▲ 1,011 |
| 自動車税（環境性能割） | 6,364 | 5,075 | 1,289 |
| 自動車税（種別割） | 73,312 | 73,401 | ▲ 89 |
| 軽油引取税 | 39,088 | 38,592 | 496 |
| その他 | 20,690 | 19,601 | 1,089 |
| 合計 | 885,936 | 814,644 | 71,292 |

- ② 地方譲与税についても法人二税と同様、企業の業績回復に伴い、特別法人事業譲与税で414億円の増額を見込んでいます。
- ③ 地方特例交付金については、自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の終了に伴い、その減収分を補てんする交付金も減となることから、33億円の減額を見込んでいます。
- ④ 臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税については、県税収入や地方譲与税の大幅な増などを踏まえ、780億円の減額を見込んでいます。
- ⑤ 国庫支出金については、営業時間短縮要請に伴う飲食店等への協力金などの感染症対応に係る国の交付金が減となることから、約2,390億円の減額となっています。
- ⑥ 繰入金については、災害の予防などに災害復興・地域再生基金を活用するほか、収支差解消のため、財政調整基金を444億円活用するなどした結果、約13億円の増額となっています。
- ⑦ 県債については、建設地方債が22億円の増額となる一方、臨時財政対策債で630億円の減額を見込み、全体では約608億円の減額となっています。

2 歳出の状況

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 令和4年度 当初予算 ① | 令和3年度 6月現計 ② | 増減額 ①-②=③ | 比較 ①/② |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------|-----------|
| 人件費 ① | 517,052 | 525,847 | ▲ 8,795 | 98.3 |
| 〔うち退職手当〕 | [41,826] | [43,466] | [▲1,640] | [96.2] |
| 知事部局 | 69,274 | 68,208 | 1,066 | 101.6 |
| 教育庁 | 330,540 | 336,560 | ▲ 6,020 | 98.2 |
| 〔うち小中学校教職員〕 | [212,675] | [215,438] | [▲2,763] | [98.7] |
| 警察本部 | 117,238 | 121,079 | ▲ 3,841 | 96.8 |
| 物件費 | 52,605 | 44,011 | 8,594 | 119.5 |
| 維持補修費 | 5,544 | 5,357 | 187 | 103.5 |
| 社会保障費 ② | 332,984 | 322,391 | 10,593 | 103.3 |
| 投資的経費 ③ | 173,917 | 181,471 | ▲ 7,554 | 95.8 |
| 普通建設 | 157,686 | 161,220 | ▲ 3,534 | 97.8 |
| 補助 | 85,339 | 90,423 | ▲ 5,084 | 94.4 |
| 単独 | 72,347 | 70,797 | 1,550 | 102.2 |
| 受託 | 400 | 490 | ▲ 90 | 81.6 |
| 災害 | 2,132 | 2,800 | ▲ 668 | 76.1 |
| 直轄 | 13,699 | 16,961 | ▲ 3,262 | 80.8 |
| その他 消費的経費 ④ | 851,047 | 1,105,972 | ▲ 254,925 | 77.0 |
| 負担金 | 17,835 | 15,211 | 2,624 | 117.3 |
| 補助金 | 142,484 | 156,624 | ▲ 14,140 | 91.0 |
| 交付金 | 219,388 | 417,728 | ▲ 198,340 | 52.5 |
| うち税交付金 | 196,969 | 175,169 | 21,800 | 112.4 |
| 委託料 | 52,691 | 57,202 | ▲ 4,511 | 92.1 |
| 貸付金 | 401,664 | 441,669 | ▲ 40,005 | 90.9 |
| その他 | 16,985 | 17,538 | ▲ 553 | 96.8 |
| 公債費 ⑤ | 231,350 | 227,352 | 3,998 | 101.8 |
| 積立金 | 7,782 | 4,911 | 2,871 | 158.5 |
| 繰出金 | 2,984 | 5,291 | ▲ 2,307 | 56.4 |
| 予備費 | 2,000 | 2,000 | | 100.0 |
| 合 計 | 2,177,265 | 2,424,603 | ▲ 247,338 | 89.8 |

[概要]

- ① 人件費については、令和3年度人事委員会勧告に伴う給与改定による減のほか、教職員や警察職員について退職者数の減が見込まれることなどから、約88億円の減となっています。

- ② 社会保障費については、引き続き、高齢化の進展等に伴う介護給付費県負担金や後期高齢者医療給付費負担金の増などのほか、障害のある方々のサービス利用の増加などに伴い、障害者自立支援給付費負担金や障害児通所給付費負担金などが増加していることから、約106億円の増額となっています。

- ③ 投資的経費については、道路ネットワークなどの社会基盤整備や一宮川流域の浸水対策などの防災減災対策を進めていく一方で、感染症対応に係る医療機関の設備整備への助成が減少していることなどから、約76億円の減額となっています。

- ④ その他消費的経費については、県税収入の増に伴い税関係交付金が約218億円の増額となる一方で、営業時間短縮要請に伴う飲食店等への協力金などの感染症対応事業が減となっていることから、全体では約2,549億円の減額となっています。

- ⑤ 公債費については、元金償還や将来の償還に備えた県債管理基金への積立金が増加しているため、約40億円の増額となっています。

3 地方債の状況

(1) 県債発行の状況

(単位：億円)

| 区 分 | 令和4年度 当初予算 (A) | 令和3年度 6月補正予算 (B) | 増減 (A)－(B) |
|-----------|----------------------|------------------------|---------------|
| 建設地方債① | 885 | 863 | 22 |
| 臨時財政対策債等② | 900 | 1,530 | ▲630 |
| 計(①+②) | 1,785 | 2,393 | ▲608 |

注 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

- 令和4年度の県債の発行額は1,785億円であり、臨時財政対策債が減となっていることから、前年度と比べ608億円の減となっています。
- 建設地方債は、特別支援学校整備事業や老人福祉施設整備事業補助などが減となる一方で、道路ネットワーク事業や県立学校長寿命化対策事業などが増となることから、22億円の増となっています。

(2) 県債残高の状況

(単位：億円)

| 区 分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 (ア) | 令和4年度 (イ) | 増 減 (イ)－(ア) |
|--------------------------|--------|--------|--------------|---------------|----------------|
| 建設地方債等 ① | 13,163 | 12,981 | 12,813 | 12,679 | ▲134 |
| 建設地方債 | 12,457 | 12,318 | 12,192 | 12,101 | ▲91 |
| 退職手当債 | 706 | 663 | 621 | 578 | ▲43 |
| 臨時財政対策債等 ② | 17,472 | 17,739 | 17,976 | 17,775 | ▲201 |
| 計 (①+②) | 30,635 | 30,720 | 30,789 | 30,454 | ▲335 |
| (参考) 満期一括償還 のための積立金残高 | 5,339 | 5,692 | 6,886 | 7,448 | 562 |

注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高

2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

3 令和2年度までは決算額、令和3年度は2月補正後見込み

○ 令和4年度末の県債残高（満期一括償還分の積立金を除く実質残高）は、3兆454億円となる見込みです。

○ 建設地方債等の残高については、過去に発行した建設地方債の償還が進むことにより、前年度と比べ134億円減少する見込みです。

○ また、令和4年度は、臨時財政対策債の新規発行額が減少することから、臨時財政対策債等の残高についても、前年度と比べ201億円減少する見込みです。

IV 主要事業

※R3予算については、特に記載がない限り、
6月補正後予算を記載しています。

1 危機管理体制の構築と安全の確保

(1) 感染症等健康危機への対応力強化

○感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 46,040,000千円
(R3 46,210,000千円)

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について補助します。

[補助単価] 1床あたり 16,000円/日～436,000円/日

1床あたり 11,000円/日～305,000円/日（病床稼働率が県平均より著しく低い場合）

○臨時医療施設整備運営事業（医療整備課・健康福祉政策課） 3,000,000千円
(R3 3,000,000千円)

医療提供体制を強化するため、感染拡大の状況に応じ、臨時の医療施設を開設して患者を受け入れます。

[設置場所] 千葉県がんセンター旧病棟 66床

ちばぎん研修センター 110床

[稼働時期] 感染者数や病床稼働率等を踏まえ判断します。

※感染状況等を考慮して、更なる設置が必要となった場合の経費も計上しています。

○入院待機ステーション整備運営事業（医療整備課） 323,000千円

感染が拡大し、入院調整に時間を要する場合に、入院先が決まるまでの間、救急搬送患者を受け入れて酸素投与などを行う入院待機ステーションを開設します。

[設置場所] 千葉市内の公共施設 10床

[稼働時期] 感染者数や病床稼働率等を踏まえ判断します。

※感染状況等を考慮して、更なる設置が必要となった場合の経費も計上しています。

○軽症者等のための宿泊施設確保事業（衛生指導課・健康福祉政策課）

18,849,000千円（R3 5,931,000千円）

中等症以上の感染症患者の病床を確保するため、軽症者等の療養先として宿泊施設を引き続き借り上げます。

[確保部屋数]約2,500室を確保

[療養可能患者数]最大約1,500人を受入れ可能

[借上期間]令和4年12月まで

○自宅療養者支援事業（健康づくり支援課・健康福祉政策課・医療整備課）

1,610,000千円（R3 627,000千円）

自宅療養者に対して、希望に応じて配食サービスを行うほか、健康管理のため、全員にパルスオキシメーターを配布し、自宅療養者フォローアップセンターが保健所と連携して健康状態を確認します。

また、症状が悪化した場合に備えて、夜間・休日の往診・オンライン診療体制を確保します。特に、妊婦の方に対しては、周産期母子医療センターやかかりつけ医が連携して母体や胎児の状態を遠隔でモニタリングします。

[主な事業]

| | |
|------------------------|-----------|
| ・配食サービスの実施 | 472,000千円 |
| ・パルスオキシメーターの配布 | 231,400千円 |
| ・自宅療養者フォローアップセンターの運営 | 600,000千円 |
| ・感染症妊婦モニタリング事業 | 120,000千円 |
| ・酸素吸入器の確保 | 61,600千円 |
| ・夜間・休日の往診・オンライン診療体制の確保 | 114,000千円 |

○新型コロナウイルス相談センター（千葉県発熱相談コールセンター）運営事業

（健康福祉政策課）

418,000千円（R3 133,000千円）

発熱のある方に対応可能な医療機関の紹介や相談に対応するため、電話相談窓口（コールセンター）を引き続き設置します。

[対応時間]24時間（土日・祝日含む）

[対応内容]発熱のある方への医療機関の紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談
感染症の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応 など

○入院医療費等の公費負担（疾病対策課） 1,891,000 千円（R3 1,937,000 千円）

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について公費負担します。

○検査体制の確保（疾病対策課） 4,412,000 千円（R3 3,835,000 千円）

検査が必要な者が速やかに検査できる体制を確保するため、保健所や衛生研究所、地域外来・検査センターにおいて引き続き検査を実施するとともに、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担します。

[事業内容]

- ・保健所・衛生研究所における検査 651,000 千円
- ・地域外来・検査センター委託 147,000 千円
- ・患者自己負担分の公費負担 3,614,000 千円

○搬送体制の確保（疾病対策課） 1,703,000 千円（R3 678,000 千円）

迅速かつ確実な患者搬送を実施するため、民間救急事業者や消防機関の救急車により搬送できる体制を確保するとともに、保健所等による搬送体制を強化します。

[事業内容]

- ・民間救急事業者等による搬送 158,000 千円
- ・消防機関による搬送 111,000 千円
- ・保健所等による搬送 1,404,000 千円
- ・保健所設置市への補助 30,000 千円

○医療機関等における設備整備（疾病対策課・医療整備課） 2,050,000 千円
(R3 6,955,000 千円)

医療機関が行う個人防護具の確保や、簡易病室の整備等を支援します。

[補助率] 10/10

[上限額] 個人防護具 1人当たり 3.6 千円
簡易病室 実費相当額 等

○医療機関向け個人防護具の確保・配布事業（薬務課） 668,000 千円（R3 320,000 千円）

適切な診療体制を確保するため、感染防止に必要な個人防護具を県が購入し、市場の流通量が減少した場合等に医療機関へ優先的に配布します。

[配布物] サージカルマスク、N95 マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、手袋

○ワクチン接種体制の確保（疾病対策課） 10,750,000 千円（R3 6,740,000 千円）

円滑にワクチン接種を進めるための体制を引き続き確保します。

[事業内容]

1 副反応等相談体制の確保 250,000 千円

副反応等に対する医療相談窓口を設置するとともに、副反応等に対応できる専門的な医療機関の確保等を行います。

2 市町村の集団接種支援事業 640,000 千円（R3 1,100,000 千円）

診療時間外・休日に集団接種を行う医師や看護師等を確保する経費について、市町村に対し補助します。

[補助対象] 市町村

[補助上限額] 医師 1 人 1 時間あたり 7,550 円

看護師等 1 人 1 時間あたり 2,760 円

[補助率] 10/10

3 中小企業・大学等の職域接種促進支援事業 110,000 千円

中小企業や大学等が実施する職域接種について、実施に要した経費の一部を補助します。

[補助対象] ・中小企業の職域接種で、商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの

・大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で、所属の学生も対象とし、文部科学省が定める地域貢献の基準を満たすもの

[補助上限額] 1,000 円×接種回数

[補助率] 10/10

4 医療機関の個別接種促進支援事業 9,750,000千円 (R3 4,940,000千円)

個別接種を促進するため、ワクチン接種を一定数以上実施する医療機関に対して支援金を交付します。

[対象期間] ※国から示されていないため、令和3年度と同様に2カ月ずつ7月までと想定。

- ・4月1日(金)から6月4日(土)までの約9週間
- ・6月5日(日)から7月31日(土)までの8週間

[交付額]

(1) 診療所

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②1週間当たり100回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
100回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり2,000円
- ③1週間当たり150回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
150回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり3,000円

(2) 病院

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②特別な接種体制を確保の上、①を満たす週が対象期間ごとに4週間以上ある場合、
①に加えて、
医師 1人1時間当たり7,550円
看護師等 1人1時間当たり2,760円

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

○県によるワクチン集団接種の実施(疾病対策課)

714,000千円(既定予算とあわせ1,414,000千円)
(うち700,000千円を繰越設定)

県が特設会場を開設し、集団接種を実施します。

開設する会場の箇所数、場所、期間等については、市町村や医療機関が行うワクチン接種や職域接種の状況等を踏まえ判断します。

○保健所体制強化事業(疾病対策課・健康福祉政策課) 500,000千円 (R3 200,000千円)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保健所業務の増加に対応するため、人材派遣を活用し、保健所の体制強化を図ります。

[主な内容] 人材派遣の活用による保健師等の配置 470,000千円

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

医療機関に対する県独自の支援については、今冬から感染再拡大が令和4年度まで続く可能性も考慮し、令和3年度予算を繰越して令和4年6月までに必要な経費を計上します。その後は、オミクロン株等の感染状況や経口薬・ワクチン接種等の効果を見極めながら、事業の継続や見直しを検討します。

(1) 感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課）

2,020,000千円（既定予算とあわせ80,870,000千円）（うち1,440,000千円を繰越設定）

休止病床のうちICU・HCU以外の病床の補助単価について、県独自に1床1日あたり1万円を国基準補助単価に上乘せします。

(2) 患者受入協力金（疾病対策課）

▲1,330,000千円（既定予算とあわせ10,120,000千円）（うち3,900,000千円を繰越設定）

入院患者を受け入れる医療機関に対して、人員体制の確保や院内感染対策等の負担を軽減するため、県独自に協力金を交付します。

[交付額] 入院患者1人あたり50万円

(3) 夜間・休日における患者受入体制の整備（疾病対策課）

443,000千円（既定予算とあわせ1,037,000千円）（うち308,000千円を繰越設定）

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、医療機関が輪番体制等を構築する場合や患者を実際に受け入れた場合に県独自に協力金を交付します。

[交付額]

夜間・休日に確実な受け入れ体制を確保した場合 1日あたり10万円

上記のほか、夜間・休日に入院患者を受け入れた場合 1人あたり10万円

(4) 在宅療養者等の診療体制の強化（疾病対策課）

▲371,000千円（既定予算とあわせ770,000千円）（うち477,000千円を繰越設定）

在宅療養者等の診療体制の強化のため、医療機関等が外来や往診、訪問看護を行う場合に県独自に協力金を交付します。

[交付額] (1) 外来・往診

・平日 1件あたり 5万円

・夜間・休日 1件あたり 10万円

・夜間外来の輪番体制 1日あたり 10万円×受入れ予定人数

(2) 訪問看護

・平日 1件あたり 2万円

・夜間・休日 1件あたり 4万円

○妊産婦への分娩前のウイルス検査等（児童家庭課） 24,000千円（R3 51,055千円）

感染症の不安を抱える妊婦に対し、分娩前PCR検査等の費用を補助するとともに、感染した妊産婦に対し、退院後に定期的な自宅への訪問や電話による相談等を実施します。

○社会福祉施設等感染対策支援事業（学事課、児童家庭課、財務課、健康福祉指導課）
182,738千円（R3 395,338千円）

社会福祉施設等が行う感染症対策を支援するとともに、県立学校における感染症対策などの取組を引き続き行います。

[対象施設]

- | | | |
|-----------------------|-----------|--|
| ・ 幼稚園等 (466 か所) | 90,000 千円 | 衛生用品等の購入、施設の消毒経費 等 [補助基準額] 1 施設あたり 300～500 千円 [補助率] 10/10 等 |
| ・ 児童養護施設等 (304 か所) | 30,000 千円 | 衛生用品等の購入、施設の消毒経費 等 [補助基準額] 1 施設あたり 500 千円 [補助率] 10/10 |
| ・ 県立学校 (160 校) | 52,738 千円 | 衛生用品の購入 |
| ・ 救護施設等 (43 か所) | 10,000 千円 | 衛生用品の購入 |

○特別支援学校スクールバス感染症対策事業（財務課、特別支援教育課）
129,740千円（R3 286,369千円）

重症化リスクの高い児童生徒が乗車し、かつ乗車率が高いコースに引き続き小型バスを1台増車し、感染防止を図ります。

[増車台数] 24 台（24 コース）

[増車期間] 令和4年7月まで

○千葉県飲食店感染防止対策事業（経営支援課） 900,000千円（R3 4,760,000千円）

感染防止対策と経済の両立を目指し、飲食店の感染防止対策を促進する認証制度を継続するとともに、認証基準を達成するために必要となる設備整備等に要する費用について助成します。

また、感染防止対策の遵守徹底を図るため、県内全域の飲食店に対して実施している現地調査についても、引き続き実施します。

[事業内容]

1 受付業務等の委託 170,000千円

飲食店が認証店となるために必要な申請受付等を委託します。

2 感染防止対策補助金 180,000千円

認証を取得する際に必要な感染防止対策に要する経費について助成します。

[対象者] 県内飲食店（テイクアウト・デリバリー型を除く）

[対象経費・補助率]

・機器購入：アクリル板、CO₂濃度測定器、加湿器等 10/10（上限30万円）

・工事：換気設備工事等 3/4（上限70万円）

3 飲食店の感染防止対策に関する現地調査事業 550,000千円

認証店を対象に認証基準を満たしているかの確認を行うとともに、県内全域の飲食店を対象に、基本的な感染防止対策が行われているかについて定期的な調査を実施します。

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

○千葉県G・O・T・Oトラベル事業（観光誘致促進課） 22,910,692千円（全額繰越設定）

国が今後の感染状況を踏まえ、事業の再開を検討しているGoToトラベル事業については、国による一定期間の事業実施後、令和4年度途中より、県が事業を引き継ぎ実施する予定であることから、国の補助金を財源に事業費を計上し、感染収束後の県内観光需要の速やかな回復について、国と県が連携して取り組みます。

なお、県事業の開始時期や具体的な実施内容等については、国のGoToトラベル再開後の実施状況や感染状況を踏まえ検討するため、事業の詳細は決まり次第お知らせします。

○その他のコロナ対策事業

| | |
|------------------------------|---------------------------------|
| ・医療従事者のための宿泊施設確保事業 | 50,000 千円 (R3 170,000 千円) |
| ・医療機関に対する消毒費補助 | 20,000 千円 (R3 20,000 千円) |
| ・クラスター発生施設等への医療従事者派遣 | 21,000 千円 (R3 30,570 千円) |
| ・医療調整本部への医療従事者派遣 | 70,400 千円 (R3 57,000 千円) |
| ・介護施設等における感染拡大防止に係る支援事業 | 466,430 千円 (R3 428,221 千円) |
| ・児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業 | 55,500 千円 (R3 71,562 千円) |
| ・介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 | 478,500 千円 (R3 420,000 千円) |
| ・障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業 | 41,000 千円 (R3 80,000 千円) |
| ・高齢者福祉施設等の応援職員コーディネート事業 | 4,000 千円 (R3 4,000 千円) |
| ・新型コロナウイルス感染症対応特別資金利子補給事業 | 8,450,000 千円 (R3 10,300,000 千円) |
| ・事業承継支援緊急対策事業 | 45,000 千円 (R3 60,000 千円) |
| ・県内中小企業の新分野への参入等に伴う伴走支援 | 80,000 千円 (R3.9補正後90,000 千円) |

(2) 災害から県民を守る「防災県」の確立

○千葉県地域防災力向上総合支援補助金（防災政策課） 250,000千円（R3 250,000千円）

自助・共助の取組を充実させ、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が地域の実情を踏まえて主体的に実施する事業に補助します。

特に災害時における長期停電や断水、通信の途絶に備え、ライフラインの確保や情報伝達の体制を強化するほか、間仕切り等による避難所における感染症対策について、令和2年度から令和4年度までの3年間で集中的に整備を進めます。

[補助率] 1/2

○防災訓練事業【一部新規】（危機管理課） 30,000千円（R3 30,000千円）

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

令和4年度は、電柱・電線を巻き込んだ倒木等の発生を想定し、電力事業者等と連携して迅速な道路啓開及び停電復旧を図るための実動訓練を新たに実施します。

[訓練内容]

(1) 防災図上訓練 4,000千円

(2) 実動訓練 26,000千円

- ・電柱・電線が絡んだ道路啓開訓練【新規】 4,500千円
- ・九都縣市合同防災訓練 18,000千円
- ・津波避難訓練 2,375千円
- ・帰宅困難者対策訓練 700千円
- ・土砂災害避難訓練 425千円

○消防団参画促進事業【一部新規】（消防課） 7,500千円（R3 2,500千円）

より多くの地域住民に消防団活動に参加してもらうため、これまで実施してきた県内大学生、高校生に対する消防団への理解促進を図る広報啓発に加え、各地域の特性・課題に応じ、機能別消防団員・消防分団制度(※)の普及促進に市町村等と連携して取り組みます。

※仕事や家庭の事情等に応じて特定の活動に参加する団員、特定の活動のみを実施する分団

[事業内容]

- ・若者向けの消防団活動の広報・啓発 2,500千円

県内大学生向けに消防団の活動をPRするリーフレットの作成、県内高校における出前講座の開催等を行います。

- ・各地域の特性・課題に応じた消防団活動参加の促進【新規】 5,000千円

①大学の多い地域

[対象地域] 千葉・市原地域、東葛・葛南地域

学生消防隊の設立を促すため、既存の学生消防隊との交流会、県内大学生等を対象とした一日入団体験を実施します。

②女性団員が少ない地域

[対象地域] 長生・夷隅地域、海匝地域、香取地域、安房地域

地域のイベントにおいて、女性向けに、女性消防団員の活動紹介や備蓄食料配付などのPRを行い、地域防災に取り組む女性サークルの立ち上げを促進します。

③更なる団員確保が求められる地域

[対象地域] 印旛地域、山武地域、君津地域

仕事や子育て等と両立可能な消防団活動を親子双方にPRするため、親子で学べる消防・防災教室などを実施します。

○消防防災施設強化事業（消防課） 280,000千円（R3 259,000千円）

県内市町村における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。なお、機能別消防団員制度などを導入した市町村等が行う、装備品等の整備について、令和4年度から3年間補助率をかさ上げします。

[補助率] 1/6

- 1/3 {
- ・消防団員が前年比で増加した市町村が行う装備品の整備
 - ・機能別消防団員制度など消防団員の加入促進を図る制度を導入した市町村等が行う消防団の装備品等の整備（令和4年度～令和6年度）

[補助事業] ・消防団総合整備事業

- ・千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・救急高度化推進整備事業
- ・石油コンビナート用防災施設整備事業

○千葉県被災者生活再建支援事業（防災政策課） 10,000千円（R3 10,000千円）

自然災害により住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた世帯のうち、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない世帯に対して、県と市町村が協調して支援を行います。

[制度概要]

- ・適用要件：連たんする市町村内で10世帯以上の住宅の全壊被害があること
 県内で10世帯以上の住宅の全壊被害があること
 1市町村で5世帯以上の住宅の全壊被害があること など
- ・事業主体：市町村（県8/10負担）
- ・支援金額（1世帯あたり）

| 区 分 | 住宅被害支援金 ① | 住宅再建支援金 ② | | 合 計 ①+② |
|-------------|--------------|--------------|--------|------------|
| | | | | |
| 全壊・ 半壊解体 | 100 万円 | 建設・購入 | 200 万円 | 300 万円 |
| | | 補修 | 100 万円 | 200 万円 |
| | | 賃借 | 50 万円 | 150 万円 |
| 大規模半壊 | 50 万円 | 建設・購入 | 200 万円 | 250 万円 |
| | | 補修 | 100 万円 | 150 万円 |
| | | 賃借 | 50 万円 | 100 万円 |
| 中規模半壊 | なし | 建設・購入 | 100 万円 | 100 万円 |
| | | 補修 | 50 万円 | 50 万円 |
| | | 賃借 | 25 万円 | 25 万円 |

○千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業【新規】（防災政策課） 10,000 千円

県内で大規模災害が発生した際に、災害ボランティア活動の円滑化を図るため、被災地域のニーズと災害ボランティアのマッチングを行う千葉県災害ボランティアセンターの運営を千葉県社会福祉協議会等に委託します。

○備蓄物資整備事業（危機管理課） 163,000千円（R3 253,000千円）

激甚化する災害での物資支援ニーズを踏まえるとともに、避難所における感染症対策を強化するため、令和2年度に備蓄目標を見直し品目や数量を増強した「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、引き続き計画的に備蓄を行います。

[令和4年度の備蓄物資整備]

- ・ブルーシート、土嚢袋、簡易トイレ等

令和3年度に引き続き購入し、備蓄量を確保します。

- ・液体ミルク、消毒液

消費期限が短く、長期保存に向かないことから、流通在庫方式などを活用し、必要な備蓄量を確保します。

[内訳]

(1) 被災市町村支援用備蓄物資の購入 128,000千円

(2) 災害対応職員用備蓄物資の購入 35,000千円

○石油コンビナート大規模火災に備える泡消火薬剤の更新（消防課）

233,600千円（R3 248,000千円）

石油コンビナートの大規模火災に備え、県が備蓄している泡消火薬剤について、経年劣化が進んでいること、また、有害物質PFOS（ピーフォス）を含有する薬剤であることから、令和3年度から令和4年度の2か年でPFOSを含有しない薬剤に更新します。

[更新計画]

| | 更新量 | 更新費用 | |
|-------------|----------|-----------|-----------|
| | | 現有廃棄 | 新規購入 |
| 令和3年度(実績見込) | 89.0 kℓ | 157,581千円 | 142,560千円 |
| 令和4年度 | 97.7 kℓ | 233,600千円 | 217,705千円 |
| 合計 | 186.7 kℓ | 391,181千円 | 360,265千円 |

○防災行政無線再整備事業（危機管理課）

23,000千円（R3 51,000千円）

（債務負担行為 6,946,000千円）

老朽化した防災行政無線設備を更新するため、令和4年度から衛星系無線設備の再整備工事に着手します。

[債務負担行為の内容] 再整備工事 6,946,000千円以内（令和4年度～令和6年度）

○危機管理型水位計設置事業（河川環境課） 22,000千円

近年、集中豪雨等による水害が多発していることを踏まえ、よりきめ細かに河川の状況を監視する必要があることから、危機管理型水位計の設置を小規模河川にも拡大することにより、水防体制の強化を図ります。

[設置場所] 小規模河川において浸水の危険性が高い場所

[設置台数] 11基

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○危機管理型水位計設置事業（河川環境課） 10,000千円

災害発生時の情報伝達・収集体制を強化するため、危機管理型水位計を増設します。

[設置場所] 小規模河川において浸水の危険性が高い場所

[設置台数] 5基

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川監視カメラ設置事業（河川環境課） 28,000千円

台風・豪雨時などの災害時に、県民に向けて、より詳しく河川の状況を伝え、住民の迅速な避難につなげるため、河川監視カメラを増設します。

[設置場所] 流域治水プロジェクトを作成済又は作成見込みの河川の水位観測所

[設置箇所] 9箇所

○千葉県警察災害等情報収集システムの更新（警察本部装備課）
（債務負担行為 338,000千円）

災害発生時の情報収集体制を強化するため、県警のヘリコプターに搭載したカメラ等により撮影した映像を、リアルタイムに警察本部、県庁等へ配信するシステムについて更新整備を行います。

(3) 防災基盤の整備

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

26,022,427千円（R3 26,199,557千円）

（債務負担行為 4,479,000千円）

近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅や護岸整備などの河川改良を行うとともに、急傾斜地の擁壁工や土砂災害警戒区域の指定など、土砂災害対策を強化します。

[事業内容]

（補助事業）

- ・河川事業 8,632,400千円（R3 7,969,322千円）
 - ・河道拡幅などの河川改良 6,991,400千円（R3 6,333,630千円）
 - ・ダム設備等の更新による防災体制の強化 305,000千円（R3 579,692千円）
 - ・排水機場等の長寿命化対策 1,336,000千円（R3 1,056,000千円）
- ・海岸事業 790,000千円（R3 1,015,000千円）
- ・砂防事業 795,000千円（R3 1,625,000千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策 485,000千円（R3 1,315,000千円）
 - ・土砂災害警戒対策事業 310,000千円（R3 310,000千円）

（単独事業）

- ・河川事業 10,552,808千円（R3 9,430,735千円）
 - ・中小河川の河川改良 8,155,682千円（R3 7,513,130千円）
 - ・ダム堆砂対策などのダム機能確保 1,420,926千円（R3 1,165,655千円）
 - ・排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業 866,600千円（R3 685,250千円）
- ・海岸事業 986,575千円（R3 870,250千円）
- ・砂防事業 1,130,644千円（R3 991,250千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事（市町村への補助含む）などの土砂災害対策 507,105千円（R3 347,000千円）
 - ・既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 500,000千円（R3 500,000千円）
- ・災害復旧事業 841,000千円（R3 841,000千円）
- ・直轄事業負担金 2,294,000千円（R3 3,457,000千円）
 - ・利根川、江戸川等河川改修事業 1,004,000千円（R3 2,167,000千円）
 - ・思川開発事業 1,190,000千円（R3 1,190,000千円）

[参考〔一部再掲〕：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課） 8,373,577千円

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化のため、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを実施します。

[主な事業]

| | |
|------------------|-------------|
| ・一宮川流域浸水対策特別緊急事業 | 2,240,000千円 |
| ・その他河川改修事業 | 2,697,000千円 |
| ・ダム・排水機場等の施設改修 | 1,106,377千円 |
| ・危機管理型水位計設置事業 | 10,000千円 |
| ・河川監視カメラ設置事業 | 28,000千円 |
| ・土砂災害警戒対策事業 | 720,000千円 |
| ・直轄事業負担金 | 910,000千円 |

[参考〔再掲〕：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○土砂災害警戒対策事業（河川環境課） 720,000千円

土砂災害警戒区域等の指定について、国が令和2年8月に改訂した基本指針に基づき新たに選定した危険箇所に係る基礎調査を実施し、令和7年度末までに区域指定の完了を目指します。

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕（河川整備課）

5,233,000千円（R3 3,076,000千円）

（債務負担行為 1,605,000千円）

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、中流域の護岸法立等を実施するとともに、「一宮川流域茂原市街地安心プラン」に基づき一宮川第二調節池の増設等を進めます。また、令和4年度から、一宮川上流域や一宮川の支川における河川改修や調節池の新設に着手します。

[主な事業]

| | |
|---------------------|-----------------------------|
| ・一宮川中流域における河道断面の拡大 | 2,990,000千円（R3 1,200,000千円） |
| ・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げ | 1,048,000千円（R3 1,278,000千円） |
| ・一宮川下流域における河道掘削 | 92,000千円（R3 110,000千円） |
| ・一宮川上流域、支川における河川改修等 | 773,000千円 |
| ・茂原市街地における局所的な改修 | 270,000千円（R3 433,000千円） |

[参考〔再掲〕：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課） 2,240,000千円

一宮川の茂原市街地区間において、令和元年度の災害と同規模の降雨による洪水氾濫を防止するため、引き続き一宮川中流域で実施している護岸法立工事等を進めます。

[主な事業]

- ・一宮川中流域における河道断面の拡大 1,200,000千円
- ・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げ 540,000千円

○農地防災事業（耕地課） 2,768,870千円（R3 2,481,250千円）
（債務負担行為 520,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[補助事業] 2,498,870千円（R3 2,251,250千円）

[主な事業]

- 湛水防除事業 1,160,508千円（R3 941,189千円）一松地区（白子町等）など5地区
- ため池等整備事業 30,400千円（R3 207,611千円）奥山地区（南房総市）など2地区
- 地すべり対策事業 151,462千円（R3 116,200千円）加茂川地区（鴨川市）など4地区

[単独事業] 270,000千円（R3 230,000千円）

[主な事業]

- 地すべり対策事業 215,000千円（R3 215,000千円）鴨川市地区など5地区

○震災対策農業水利施設整備事業（耕地課） 75,700千円（R3 132,851千円）

土地改良施設の地震等による被害を未然に防止するため、耐震性点検、ハザードマップの作成等を行います。

[事業内容]

- ・ため池（ハザードマップの作成） 68,000千円 いすみ市など4市（46か所）
- ・農道（橋梁耐震化対策整備計画策定） 7,700千円 銚子市（1か所）

○治山事業（森林課） 1,899,449千円（R3 1,910,119千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

[事業内容]

- ・補助事業 1,147,400千円（R3 1,265,000千円）
 - 山地治山事業 412,000千円（R3 304,500千円）
 - 復旧治山事業 125,000千円（R3 248,000千円）
 - 保安林整備事業 610,400千円（R3 712,500千円）
 - うち津波対策分 405,500千円（R3 560,000千円）
- ・単独事業 337,049千円（R3 230,119千円）
- ・災害復旧事業 415,000千円（R3 415,000千円）

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 584,000千円（R3 682,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助先] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

[補助率] 1/2

○住宅・建築物の耐震化サポート事業【一部新規】（建築指導課）

105,000千円（R3 67,800千円）

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。また、災害時の応急活動等において重要な緊急輸送道路が建築物の倒壊により閉塞されることを防ぐため、沿道建築物の補強設計や耐震改修などについても、令和4年度から補助対象に加え、耐震化を促進します。

[事業内容]

・住宅等の耐震化事業 59,900千円（R3 54,700千円）

- [補助対象] ①戸建住宅の耐震診断・補強設計・工事監理・耐震改修
②戸建住宅の補強設計・耐震改修等をセットにした総合的支援メニュー
③戸建住宅以外の耐震診断
④防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物の補強設計・工事監理【新規】

- [補助率] ①戸建住宅の耐震診断・補強設計・工事監理：国1/3、県1/6、市町村1/6
②総合的支援メニュー：定額補助 最大100万円（国1/2、県1/4、市町村1/4）
③戸建住宅の耐震改修：国11.5%、県5.75%、市町村5.75%
④防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物の補強設計・工事監理【新規】
：国1/2、県1/6、市町村1/6

・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化事業 36,600千円（R3 2,900千円）

- [補助対象] ①緊急輸送道路（1次路線）沿道建築物の耐震診断
②耐震診断義務付け緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断
補強設計・工事監理【新規】
耐震改修・除却・建替え【新規】

- [補助率] ①耐震診断：国1/3、県1/6、市町村1/6
②耐震診断：国1/2、県1/2
補強設計・工事監理【新規】：国1/2、県1/6、市町村1/6
耐震改修・除却・建替え【新規】：国2/5、県1/6、市町村1/6

・コンクリートブロック塀等安全対策 8,500千円（R3 10,200千円）

- [補助対象] 市町村が指定する避難路に面する民間のブロック塀等の診断、除却

- [補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6

○山武合同庁舎再整備事業（資産経営課） 901,000千円（R3 238,000千円）

山武合同庁舎の老朽化及び耐震性不足に対応するため、周辺の東金合同庁舎等と集約の上、再整備を行います。まず、東金合同庁舎の敷地内に仮設庁舎を建て、山武合同庁舎から一時的に移転し、その間に現在の庁舎の解体、新庁舎の建設を行います。

[令和4年度の経費内訳]

- ・新庁舎：建設工事等 867,382千円
- ・仮設庁舎：賃貸借 33,618千円

[整備期間] 令和元年度～令和8年度

[入居機関] 山武地域振興事務所、東金県税事務所、山武農業事務所、山武土木事務所、東上総教育事務所山武分室

○夷隅合同庁舎再整備事業（資産経営課） 2,900千円（R3 65,000千円）
（債務負担行為 1,913,000千円）

老朽化が著しく耐震性が低い夷隅合同庁舎の再整備を行います。

地域の防災活動拠点として必要な機能を確保するため、近隣の土地に移転し、防災備蓄倉庫を集約して建て替えます。

[令和4年度の経費内訳]

- ・家屋事前調査等 2,900千円

[債務負担行為の内訳]

- ・建築工事、工事監理委託 1,913,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和2年度～令和6年度

[入居機関] 夷隅地域振興事務所、茂原県税事務所大多喜支所、夷隅農業事務所
夷隅土木事務所大多喜出張所、東上総教育事務所夷隅分室

○安房地域合同庁舎再整備事業（資産経営課） 155,000千円（R3 26,400千円）
（債務負担行為 193,000千円）

老朽化が著しい安房地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 安房合同庁舎の再整備 121,000千円（債務負担行為 143,000千円）

旧安房南高校跡地の一部を活用して新庁舎を建設し、安房合同庁舎など4庁舎を集約化します。

[令和4年度の経費内訳]

- ・基本設計、地質調査 72,807千円
- ・土壌調査 15,697千円
- ・既存校舎解体設計 23,096千円
- ・敷地測量 9,400千円

[債務負担行為の内訳] 実施設計 143,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和3年度～令和8年度

[入居機関]

安房地域振興事務所、館山県税事務所、安房農業事務所、農業総合研究センター病害虫防除課南総分室、館山水産事務所、安房土木事務所、交通事故相談所安房支所、安房保健所（健康福祉センター）、南部漁港事務所、南房総教育事務所安房分室

2 鴨川庁舎の再整備 34,000千円（債務負担行為 50,000千円）

安房保健所（健康福祉センター）の鴨川地域保健センター庁舎を建て替え、鴨川庁舎と集約化します。

[令和4年度の経費内訳]

- ・基本設計、地質調査 29,219千円
- ・敷地測量 4,781千円

[債務負担行為の内訳] 実施設計 50,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和3年度～令和8年度

[入居機関]

安房保健所（健康福祉センター）鴨川地域保健センター、
安房農業事務所鴨川地域整備課、南部林業事務所、安房土木事務所鴨川出張所

○海匠地域合同庁舎再整備事業【新規】（資産経営課）

31,500千円

（債務負担行為 104,000千円）

老朽化が著しい海匠地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 銚子地区の庁舎再整備 24,500千円（債務負担行為 33,000千円）

旭県税事務所銚子支所の敷地に新庁舎を建設し、旭県税事務所銚子支所、海匠保健所（健康福祉センター）、銚子土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和4年度の経費内訳]

- ・既存庁舎解体設計 11,596千円
- ・土壌調査 12,904千円

[債務負担行為の内訳]

- ・基本設計・地質調査 33,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

2 旭地区の庁舎再整備（債務負担行為 35,000千円）

海匠合同庁舎を旭高等技術専門学校グラウンド敷地に建て替えます。

[債務負担行為の内訳]

- ・基本設計・地質調査 35,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

[入居機関]

海匠地域振興事務所、旭県税事務所、海匠農業事務所、北総教育事務所海匠分室

3 匝瑳地区の庁舎再整備 7,000千円（債務負担行為 36,000千円）

県有地である匝瑳市分庁舎敷地に新庁舎を建設し、海匠保健所（健康福祉センター）八日市場地域保健センター、海匠農業事務所、海匠土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和4年度の経費内訳]

- ・土壌調査 7,000千円

[債務負担行為の内訳]

- ・基本設計・地質調査 36,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

○家畜保健衛生所機能向上事業（畜産課）

163,370千円（R3 118,798千円）

（債務負担行為 4,049,000千円）

県内畜産農家が集中する香取・海匝地域の防疫活動体制の強化を図るため、老朽化が進んでいる東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所を移転集約化するための工事等を行います。

〔事業内容〕 工事等 163,370千円

〔供用開始〕 令和6年度(予定)

〔設置場所〕 匝瑳市今泉

(4) 暮らしの安全・安心の確保

○「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業【一部新規】

(暮らし安全推進課、警察本部生活安全総務課、少年課) 127,283千円 (R3 127,209千円)

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」の運営など、県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を実施します。

また、市町村が行う電話 d e 詐欺対策機器の貸与・購入補助について、新たに一部経費を助成します。

[事業内容]

| | |
|----------------------------|----------|
| ・電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター | 93,093千円 |
| ・電話 d e 詐欺被害防止 CM放送 | 9,000千円 |
| ・市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業【新規】 | 5,000千円 |
| ・ハガキによる家族からの呼掛け啓発 | 4,200千円 |
| ・SNS (LINE等) を活用した広報啓発 | 4,740千円 |
| ・啓発グッズの作成等 | 3,500千円 |
| ・「電話 d e 詐欺」少年加担抑止事業 | 7,750千円 |

○警察署庁舎整備事業 (警察本部会計課)

2,121,347千円 (R3 2,110,931千円)

(債務負担行為 4,058,000千円)

警察体制の強化と県民の利便性向上を図るため、老朽化及び狭隘化が著しい警察署の建替えを実施します。

[事業内容]

| | | |
|---------------|-------------|----------------------|
| ・館山警察署 (建設工事) | 1,387,285千円 | |
| ・旭警察署 (建設工事) | 387,853千円 | (債務負担行為 1,779,000千円) |
| ・富津警察署 (建設工事) | 219,401千円 | (債務負担行為 1,923,000千円) |
| ・香取警察署 (実施設計) | 126,808千円 | (債務負担行為 356,000千円) |

○交番・駐在所整備事業（警察本部会計課） 593,131千円（R3 494,337千円）

地域の安全を守る交番・駐在所の建替等を実施します。

[事業内容]

- ・建替（工事 8箇所、設計 3箇所） 414,746千円
- ・改修（工事 9箇所） 178,385千円

○運転免許手続の利便性向上【新規】（警察本部運転免許課、交通総務課） 3,761千円
（債務負担行為 2,714,000千円）

令和5年12月からの国の新たな運転免許システムの運用開始に合わせ、免許手続の簡易化・自動化により免許センターの混雑緩和や更新時間の短縮を図るため、事前予約システムや申請自動受付機の整備を行います。

あわせて、木更津警察署において、高齢者講習及びオンライン講習の修了者を対象に更新免許の即日交付を試行運用するため、機器の設置等を行います。

○交通安全県民運動（くらし安全推進課） 31,132千円（R3 29,386千円）

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、「交通安全県ちば」を確立させるため、四季の交通安全運動等を通じて、県民総参加による交通安全活動を展開します。

[事業内容]

- ・四季の交通安全運動の実施 5,751千円
- ・事故防止に向けた広報啓発 25,381千円

○飲酒運転根絶対策事業【一部新規】（くらし安全推進課、警察本部交通総務課）

26,000千円（R3 17,362千円）

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。

[事業内容]

- ・酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業【新規】 5,000千円
- ・インターネットを活用した広報啓発活動 4,800千円
- ・飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催【新規】 5,500千円
- ・飲酒運転根絶協議会の取組の強化 2,200千円
- ・飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業【新規】 8,500千円

○自転車保険加入促進のための周知・啓発事業【新規】（くらし安全推進課） 5,491千円

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部改正に伴い、自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入が義務化されることから、周知啓発等を行い、保険加入率の向上を図ります。

[事業内容]

- ・保険加入義務化に関する啓発チラシ等の作成、配布
- ・自転車小売店への直接訪問による周知徹底
- ・高齢者を対象とした保険加入及びヘルメットの着用を促進するための出前講座の実施

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課）

10,122,680千円（R3 9,235,708千円）

（債務負担行為 800,000千円）

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。令和4年度も通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や信号機の新設・改良等の予算を大幅に増額し、通学路の安全対策を行います。

[事業内容]

・補助事業 5,478,754千円（R3 4,941,808千円）

歩道整備、交差点改良等 3,768,800千円（R3 3,207,800千円）

信号機改良、標識・標示整備等 1,709,954千円（R3 1,734,008千円）

・単独事業 4,643,926千円（R3 4,293,900千円）

歩道整備、交差点改良等 2,834,440千円（R3 2,784,440千円）

信号機新設・改良、標識・標示整備等 1,809,486千円（R3 1,509,460千円）

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課）

783,458千円

通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や信号機の改良等の安全対策を行います。

[事業内容]

・補助事業 783,458千円

歩道整備、交差点改良等 567,458千円

信号機改良、標識・標示整備等 216,000千円

○犯罪被害者等支援事業【一部新規】（くらし安全推進課） 24,830 千円（R3 6,369 千円）

犯罪被害者等に対する迅速な支援を行うため、ワンストップで支援の窓口となる犯罪被害者支援コーディネーターを増員するとともに、犯罪被害者等に対して新たに見舞金を支給します。

[主な事業]

| | |
|-----------------------|----------|
| ・犯罪被害者等に対する見舞金の支給【新規】 | 10,000千円 |
| ・犯罪被害者支援コーディネーターの設置 | 10,655千円 |
| ・犯罪被害者支援に関する広報・啓発 | 1,652千円 |

○性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし安全推進課） 27,635 千円（R3 25,500 千円）

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細かな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

令和4年度から、被害者が受診する診療・検査への支援について、初回のみから最大4回まで支援対象を拡充します。

[主な事業]

| | |
|-----------------------|----------|
| ・ワンストップ支援センターによる支援 | 26,414千円 |
| ・広報啓発物資の作成 | 891千円 |
| ・性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座 | 195千円 |

2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

(1) 経済の活性化

<産業の振興と企業立地の促進>

○中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】（産業振興課）

65,000千円（R3 31,800千円）

I o T、A I等の活用による県内中小企業の技術の高度化や生産性の向上を進めるため、相談窓口の設置や人材育成のための研修等を行うとともに、県内中小企業が連携して行うデジタル技術を活用した実証プロジェクトに対し助成します。

[主な事業]

1 I o T、A I等利活用の促進 11,300千円

I o T等の導入に関する相談窓口を設置するとともに、実習講座や専門家派遣等により、これらの導入に向けた支援を実施します。

2 デジタル技術活用実践研修 12,700千円

自動化、効率化など企業が抱える課題を解決するため、県内中小企業の実務者向け伴走型研修を実施します。

3 先進的なデジタル技術を活用した実証実験プロジェクト【新規】 40,000千円

先進的な事例の創出により、その成果を県内中小企業に普及させるため、デジタル技術を活用した新たな製品、サービスの開発・実証を行う取組に対して助成します。

[実施主体] 県内中小企業を含む複数事業者の連携体

[補助率] 10/10以内（補助上限15,000千円）

[対象] ・デジタル技術（IoT・AI・ロボット等）を活用した取組であること

・県内を実証フィールドとする事業であること

○健康・医療ものづくり推進事業（産業振興課）

58,200千円（R3 58,200千円）

健康・医療分野のものづくりを促進するため、医療機関と県内中小企業や、医療機器等製造販売業者等と県内中小企業とのマッチングを行うとともに製品開発を支援します。

[主な事業]

| | |
|-------------------|----------|
| ・メディカルコンシェルジュの設置 | 11,636千円 |
| ・医療機関等と連携した製品開発支援 | 15,540千円 |
| ・医療機器開発に係る専門家の派遣 | 1,470千円 |
| ・医療機器等開発支援補助 | 20,000千円 |

○ちばのキラリ商品支援事業（産業振興課） 35,000千円（R3 33,500千円）

県産農林水産物などの地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、農林漁業者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングするとともに、具体的な消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためテストマーケティング等を行います。

[事業内容]

- ・商品ニーズに合わせた商品改良を行うための商談会 2,470千円
- ・地域連携コーディネーターの配置等 17,530千円
- ・県内外でのテストマーケティング 7,600千円
- ・テストマーケティングの結果を活用したコンサルティング 7,400千円

○中小・ベンチャー企業技術交流促進事業【一部新規】（産業振興課）

9,383千円（R3 3,500千円）

優れた技術を有する県内中小企業・ベンチャー企業の販路拡大や他企業等との連携促進を支援するため、国内展示会への出展を支援するとともに、技術を活用したい企業の開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催します。

[事業内容]

1 国内展示会出展支援事業【新規】 5,883千円

幕張メッセで開催される展示会に「千葉県ブース」を設置し、高度なものづくり技術の展示とマッチング支援を行います。

2 オープンイノベーション促進事業 3,500千円

SDGs やカーボンニュートラル等をテーマに、優れた技術を有する県内ベンチャー企業と技術を活用したい企業の研究開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催します。

○海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】（産業振興課）

6,000千円（R3 4,500千円）

洋上風力発電について、地元の合意形成を図りながら導入の検討を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連事業への参入を促進するため、セミナーやビジネスマッチング商談会を開催します。

[主な事業]

- ・導入可能性検討会議等の実施 4,520千円
- ・セミナー・ビジネスマッチング商談会の開催【新規】 1,370千円

○千葉の特徴を活かした水素需給モデル調査事業【新規】（産業振興課） 10,000 千円

ゼロカーボンの実現に向けて、今後、利活用の拡大が期待される水素について、需要と供給の両面でポテンシャルを持つ本県の特徴を活かした需給モデルを創出していくため、必要な調査を実施します。

[調査内容]

- ・ 本県における水素の潜在的な需給量の見える化
- ・ 水素供給網の可能性の探索・検討と需給モデルの提示
- ・ 供給網構築に向けた技術的課題の整理 等

○立地企業補助金（企業立地課） 615,000千円（R3 915,000千円）

企業立地を促進し、経済の活性化と雇用の確保を図るため、県内へ立地する企業に対し、助成を行うとともに、新たな産業用地の確保に取り組む市町村に対し、支援を行います。

[令和4年度の主な補助対象（見込）]

- ・ 新規立地 12 社 189,500 千円
- ・ 再投資支援 12 社 205,500 千円
- ・ 雇用創出支援 4 社 10,000 千円
- ・ 産業用地整備等に係る市町村支援 12 件 210,000 千円

○戦略的企業誘致の推進（企業立地課） 26,000 千円（R3 26,000 千円）

本県への企業誘致を推進するため、本県の魅力をPRする誘致セミナーを国内主要都市（2か所）で開催するとともに、県内の空き公共施設等への誘致の可能性のある企業の発掘を行います。

[主な事業]

- ・ 誘致セミナーの開催 8,700千円
- ・ 企業誘致推進役の配置 7,000千円
- ・ 空き公共施設等への誘致可能性企業の発掘 6,000千円

○国際ビジネス展開支援事業（経済政策課、企業立地課）

34,636 千円(R3 34,193 千円)

中小企業の海外進出を支援するとともに、本県に進出を検討している海外企業等への相談・情報提供等を強化するため、日本貿易振興機構千葉貿易情報センター内に国際化支援アドバイザーと対日投資アドバイザーを配置します。

[事業内容]

- ・日本貿易振興機構千葉貿易情報センター負担金 19,425 千円
- ・中小企業海外販路拡大支援事業 7,639 千円
- ・ちば投資サポートセンター事業 7,572 千円

○海外展開支援事業（経済政策課）

22,660 千円 (R3 15,841 千円)

県内中小企業の海外販路の拡大を支援するため、過去に海外プロモーション等を行った国や地域などで行われる見本市への出展や、経済ミッションの派遣を行います。

[主な事業]

- ・国内外で開催される見本市・商談会への出展 16,339 千円
- ・海外進出支援事業（経済ミッション派遣） 6,308 千円

<中小企業・小規模事業者の経営基盤強化>

○中小企業振興資金（経営支援課） 400,000,000千円（R3 440,000,000千円）

中小企業の経営基盤の安定に必要な事業資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して融資を行います。

[融資枠] 12,000億円（R3 13,200億円）

○中小企業のサポート体制の強化（経営支援課） 190,000千円（R3 123,949千円）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、経営等に不安を抱える中小企業を支援するため、チャレンジ企業支援センターにおける無料相談を引き続き実施するとともに、事業承継を促進するため、専門家による訪問相談を実施します。また、将来を見据えて新分野への参入や業態転換に挑戦する中小企業に対し専門家による伴走支援を行います。

[事業内容]

1 チャレンジ企業支援センターにおける窓口等での相談 59,000千円

年5回までの無料相談を継続するほか、中小企業が抱える様々な課題に対応するため、専門家派遣等を実施します。

2 事業承継の推進 51,000千円

中小企業の事業承継を促進するため、専門家による中小企業への直接訪問支援を実施するとともに、事業承継の際に要する経費の半額（最大50万円）を助成します。

3 新分野への参入等に伴う伴走支援 80,000千円

中小企業が中長期的な視点に立って新分野への参入や業態転換、生産性向上などに計画的に取り組む場合に専門家による伴走型の支援を行います。

○ちば起業家応援事業（経営支援課） 16,000千円（R3 16,000千円）

優秀な起業家を育成していくため、ビジネスプラン・コンペティションを実施するとともに、起業家の発掘から講習、人脈形成、経営支援に至るまで一貫した支援を行います。

[主な事業]

- ・起業家交流会の実施
- ・起業支援イベントと合わせたビジネスプラン・コンペティションの実施
- ・ビジネスプラン・コンペティション受賞者等を対象としたスキルアップ研修等の実施

○創業資金信用保証料補助金（経営支援課） 20,000千円(R3 20,000千円)

県内での創業チャレンジを一層促進するため、中小企業振興資金「創業資金」の利用に伴う信用保証料の一部を補助します。

[補助対象] 創業資金を利用する創業者または中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2（千葉県信用保証協会との協調補助）

○ゼロカーボン促進信用保証料補助金【新規】（経営支援課） 10,000千円

県内中小企業のカーボンニュートラルの取組を支援するため、中小企業振興資金を利用して設備の導入等を行う場合に、信用保証料の一部を助成します。

[補助対象] 中小企業振興資金（環境保全資金）のうち、ゼロカーボン促進事業を利用する中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2

○中小企業人材採用・魅力発信サポート事業（雇用労働課） 20,000千円(R3 20,000千円)

中小企業団体が大学等の教育機関等と連携して実施する相互交流事業や人材採用・定着に向けた研修を支援し、中小企業の人材確保と学生等の就職・地元定着を図ります。

[実施主体] 千葉県商工会議所連合会

[主な事業]

- ・人材採用力の強化、社員の育成等に向けた研修の実施
- ・中小企業の認知度向上、魅力発信の取組の実施
- ・中小企業採用担当者と教育機関担当者の交流会の開催

○プロフェッショナル人材戦略拠点事業（雇用労働課） 42,498千円（R3 41,295千円）

県内の中小企業が、新商品開発や新規販路開拓などの「攻めの経営」を実現するために必要なプロフェッショナル人材の採用を支援する「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営します。

[主な事業]

- ・プロフェッショナル人材戦略マネージャー等の配置
- ・中小企業の経営者向けセミナー等の開催

○千葉県地域商業活性化事業【一部新規】（経営支援課） 35,000千円（R3 35,000千円）

商店街やNPO法人等の多様な担い手が行う、地域商業の課題解決につながる取組に対して助成するとともに、街づくり等に関する専門家を派遣します。

[事業内容]

- 1 施設整備事業 12,000千円（補助率1/3（空き店舗活用は2/5）・補助限度額3,000千円）
- 2 活性化推進事業 12,000千円
 - ・ソフト事業 5,000千円（補助率1/3（空き店舗活用は2/5）・補助限度額1,000千円）
 - ・連携事業 7,000千円（補助率2/3・補助限度額1,000千円）
- 3 地域商業活性化コーディネーター派遣事業 4,000千円
 - ・コーディネーター派遣 3,500千円
 - ・活性化計画作成支援 500千円（補助率2/5等・補助限度額500千円）
- 4 地域商業複合化事業【新規】 7,000千円

商店街が消費者ニーズを踏まえたリニューアルや新たな販売促進等に取り組むことを支援する国庫補助事業が創設されたことに伴い、国や市町村と協調して助成を行います。
（補助率 ソフト事業 1/12、補助限度額 500 千円 ハード事業 1/8、補助限度額 3,000 千円）

○小規模事業経営支援事業費等補助金（経済政策課）

2,440,317千円（R3 2,452,259千円）

県内の商工会や商工会議所、商工会連合会及び商工会議所連合会等が行う、小規模事業者の経営改善業務等の経費を補助します。

[補助対象] 県内40商工会、21商工会議所、千葉県商工会連合会、千葉県商工会議所連合会、千葉県中小企業団体中央会

[補助率] 県10/10以内（交付基準額の範囲内）

<雇用対策と人材の育成・確保>

○ジョブカフェちば事業（雇用労働課） 146,956 千円（R3 142,754 千円）

若年者の正社員としての就労支援や、若年者と企業の交流イベントを通じた採用ミスマッチの解消、中小企業の若手人材の採用・定着支援を図るため、「ジョブカフェちば」を運営します。

[事業内容]

- ・若年者への就労支援
- ・若年者と県内中小企業の交流イベント
- ・中小企業への若手人材の採用・定着支援

○千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】（雇用労働課）

82,549 千円（R3 69,247 千円）

中高年齢者や子育て中の女性などの求職者を対象とした再就職及び就職後の定着支援を実施し、女性や高齢者の活躍促進、中小企業の人材確保を図ります。特に、高齢者と県内企業の「マッチング支援」の取組を拡充します。

[事業内容]

- ・就労相談、再就職支援セミナー、出張相談会の開催
- ・女性求職者向け再就職支援プログラム及び企業向けセミナー等の実施
- ・働き手となるシニアの掘り起こしや県内企業とのマッチング支援等の実施【新規】
- ・ナリタ JOB ポートの実施

○千葉県就職氷河期世代支援加速化事業（雇用労働課） 45,545 千円（R3 49,634 千円）

就職氷河期世代を中心とする就職希望者の就職・再就職を積極的に支援するため、就職希望者を対象とした各種支援プログラムの実施や就職後の定着支援などを実施するとともに、市町村が行う就労支援の取組に対し助成します。

[事業内容]

- 1 県実施事業 29,957千円
 - ・就職・再就職に向けた支援プログラムの実施
 - ・就職希望者のニーズに合わせた就職先企業の紹介
 - ・就職者及び就職先企業への定着支援 など
- 2 市町村実施事業 15,588千円

[補助対象] 就職氷河期世代を対象とした就労支援等の取組に要する経費

[補助率] 3/4

○ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】（雇用労働課）

50,000千円(R3 40,000千円)

中小企業等における長時間労働の是正や働きやすい職場環境の整備等に加え、働き方の新しいスタイルとして、テレワークの導入・定着を図るため、アドバイザーを派遣するほか、セミナーや好事例の紹介などにより、その取組を支援します。

また、多様な働き方を推進するため、コワーキングスペースについて、民間主体の整備が進まない分野等においてモデル的に設置する市町村等に対し、新規開設に必要な経費の一部を新たに助成するとともに、運営上のアドバイス等の支援を行います。

[事業内容]

1 「働きやすい環境づくり」アドバイザーの派遣等 31,550千円

- ・アドバイザーの派遣
- ・企業向けセミナーの開催
- ・テレワークの導入支援
- ・働き方改革・テレワークに係る普及啓発 など

2 テレワーク環境モデル事業補助【新規】 18,450千円

コワーキングスペース等の新規開設に対する補助

[補助率] 市町村 2/3以内

市町村以外 1/3以内（市町村補助1/3と合わせて2/3）

[補助限度額] 市町村 6,000千円

市町村以外 3,000千円

[対象経費] 建物改修費、事務機器の購入 など

○市原高等技術専門校整備事業（産業人材課）

893,372千円(R3 440,221千円)

(債務負担行為 328,000千円)

老朽化している市原高等技術専門校の総合実習棟の建替え等を行います。

[経費内訳]

- ・総合実習棟建築工事 822,800千円
- ・ビルメンテナンス科訓練設備設置工事 1,742千円（債務負担行為 328,000千円）
- ・解体・外構工事実施設計委託 19,257千円
- ・溶接非破壊検査科備品購入等 49,573千円

○離職者等再就職訓練事業（産業人材課）

1,292,973千円（R3 1,218,545千円）

（債務負担行為 444,000千円）

ハローワークに求職申込みを行っている方を対象に、職業訓練の機会を提供し再就職に向けた支援を行うため、民間の専門学校等に委託して訓練事業を実施します。

[主な事業]

- ・一般コース（3か月） 定員 3,393人（パソコン、介護、シニア人材等）
- ・専門コース（2か月～2年） 定員 1,344人（介護福祉士養成、デジタル人材育成等）

○障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業（産業人材課）

84,407千円（R3 86,378千円）

（債務負担行為 2,000千円）

障害者の職業能力の向上と雇用の促進を図るため、障害者の多様なニーズに対応した訓練事業を民間企業等に委託して実施します。

[主な事業]

- ・知識・技能習得訓練コース（2か月～4か月） 定員 220人（パソコン、作業実務、介護）
- ・企業実践コース（1か月～2か月） 定員 60人（事務、農業、介護等）

○障害者雇用サポート事業（産業人材課）

35,981千円（R3 35,975千円）

障害者の雇用拡大を円滑に進めるため、求職中の障害者に対する研修や、法定雇用率を達成していない企業等を対象とした障害者の受入れに向けた準備やマッチング、障害者就労アドバイザーによる受入後のフォローアップ支援などを実施します。

[委託内容]

- ・ビジネスマナー等、障害者の就労に向けた基礎的訓練
- ・県内企業における就労実習及びマッチング
- ・受入後の障害者就労アドバイザーによる定期巡回等のフォローアップ

○働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業【新規】（健康福祉政策課）

10,000千円

病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方々を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指し、そのモデルとなり得るシステム、手法を確立するため、モデル事業の実施に要する経費に対し助成します。

[補助先] 日本財団の助成事業を活用し、就労支援モデル事業を行う事業者（公募予定）

[補助割合] 日本財団4/5、県1/5

[試行内容]

- ・ 様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施します。
- ・ 就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保します。

＜成田空港の更なる機能強化と空港を活用した県経済の活性化＞

○成田空港活用協議会負担金（空港地域振興課） 25,000 千円（R3 25,000 千円）

成田空港を活用した県経済の活性化を図るため、官民が連携して設立した「成田空港活用協議会」の事業費等の一部を負担します。

[協議会事業の柱]

- ・成田空港を活用した経済活性化
- ・成田空港を利用する人流・物流の拡大

○成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業（空港地域振興課）

30,000 千円（R3 30,000 千円）

成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化を実現するため、成田国際空港（株）が策定中の成田空港の施設配置計画（いわゆる空港マスタープラン）やカーボンニュートラルなどの空港や航空業界を取り巻く環境の変化に合わせ、持続可能な地域づくりの推進に向けた検討を行います。

<観光立県の推進>

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

○千葉県GoToトラベル事業（観光誘致促進課） 22,910,692千円（全額繰越設定）

国が今後の感染状況を踏まえ、事業の再開を検討しているGoToトラベル事業については、国による一定期間の事業実施後、令和4年度途中より、県が事業を引き継ぎ実施する予定であることから、国の補助金を財源に事業費を計上し、感染収束後の県内観光需要の速やかな回復について、国と県が連携して取り組みます。

なお、県事業の開始時期や具体的な実施内容等については、国のGoToトラベル再開後の実施状況や感染状況を踏まえ検討するため、事業の詳細は決まり次第お知らせします。

○観光コンテンツ高付加価値化促進事業（観光企画課） 100,100千円（R3 40,100千円）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の観光需要の回復を図るとともに、中長期的な観光需要を拡大するため、市町村や観光に携わる民間事業者等が実施する、継続性のある広域的な取組に対し、経費の一部を助成します。

[補助対象事業]

宿泊を促進し、観光消費額の増加に寄与するテーマに基づく観光コンテンツの造成・磨き上げ及びそれらに付随するイベント、情報発信、プロモーション等

[補助率]

2/3以内

[補助限度額]

審査会の答申を踏まえ決定

[補助要件]

- ・市町村域を超えた広域的な取組であること
- ・継続性が見込まれる事業であり、将来的に行政からの補助金等に頼らず自走していくことが可能となる取組であること
- ・宿泊客の増加や観光消費額の拡大につながる取組であること 等

[事業主体・補助交付先]

- ・市町村、観光関連団体又は民間事業者

[補助対象経費]

- ・委員、アドバイザー、講師派遣等に係る報償費
- ・コンテンツの企画、デザイン等に係る委託料
- ・広告宣伝費、印刷物、看板作成費
- ・会場使用料、備品賃借料
- ・備品購入費、工事請負費（コンテンツ開発に密接に関連した必要不可欠なものに限る）等

○ちばワーケーション受入促進事業（観光企画課）

70,000 千円

新たな観光需要であるワーケーションは地域への経済波及効果が高く、また、本県は東京近郊にあって温暖・風光明媚であり、ワーケーション誘致を成功させるポテンシャルを秘めていることから、ワーケーションの受入環境を整備する地域の取組を支援するとともに、企業と受入地域のマッチングを図ります。

[事業内容]

1 ちばワーケーション受入促進事業 10,000 千円

[実施内容]

- ・ ワーケーション誘致のための情報発信
- ・ 受入地域を探す企業と受入希望地域とのマッチング機会の提供

2 ちばワーケーション環境整備事業補助金 60,000 千円

[事業主体]

- ・ 市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ・ 宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体

[補助率] 2/3 以内

[補助限度額] 10,000 千円

[補助対象経費] 地域においてワーケーションの受入環境を整備するために要する経費

- ① 地域内関連施設における受入環境を整備する費用
- ② 地域におけるワーケーション環境について情報発信するために要する費用
- ③ ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ④ ワーケーションの地域理解を促す勉強会等の開催費用

○観光地魅力アップ整備事業（観光企画課）

150,000 千円（R3 280,000 千円）

国内外から訪れた方々の満足度を高めるため、多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場、観光案内所、観光案内板等の新設・改修などについて、その経費の一部を助成します。

[事業内容]

1 市町村施設

- ・ 補助率：1/2以内
- ・ 補助上限額：7,500千円（観光案内板については1,000千円/基）

2 民間施設

- ・ 補助率：1/3以内（市町村補助1/6と合わせて1/2）
- ・ 補助上限額：4,000千円（観光案内板については1,000千円/基）

○千葉の魅力発信推進事業（報道広報課、観光企画課） 204,000千円（R3 195,500千円）

千葉県の知名度やイメージを高めるため、テレビ、ラジオ、新聞広告による広報に加え、チーバくんを活用した情報発信等により、千葉の魅力を県内外に発信します。

[主な事業]

| | |
|------------------------|----------|
| ・テレビ（在京キー局）による映像情報発信 | 87,618千円 |
| ・ラジオを活用した情報発信 | 40,524千円 |
| ・交通広告 | 5,000千円 |
| ・新聞広告 | 8,062千円 |
| ・チーバくんによる情報発信 | 33,593千円 |
| ・ちばアクアラインマラソンを活用した魅力発信 | 18,200千円 |
| ・観光物産情報ラジオ番組 | 6,000千円 |

○観光プロモーション事業【一部新規】（観光企画課、観光誘致促進課）

114,939千円（R3 109,478千円）

ちばプロモーション協議会による全県統一キャンペーンや、グルメをメインに据えた観光プロモーションを展開するとともに、中京圏や北海道等からの教育旅行のさらなる誘致に取り組みます。また、県内観光事業者等がSDGsの学習要素を取り入れた体験プログラムを造成するための支援を新たに行います。

[事業内容]

| | |
|--------------------------|----------|
| ・ちばプロモーション協議会による観光キャンペーン | 29,000千円 |
| ・各種メディアを活用した情報発信 | 26,000千円 |
| ・各種ガイドブック等の作成 | 22,939千円 |
| ・県外でのプロモーション事業の実施 | 20,000千円 |
| ・教育旅行誘致事業 | 3,000千円 |
| ・教育旅行SDGs体験プログラム造成事業【新規】 | 14,000千円 |

○鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業（観光誘致促進課）

15,000千円（R3 15,000千円）

鉄道・バス事業者、市町村、観光事業者等と連携し、フリー切符など鉄道を活用した県内周遊プロモーションを実施します。

[事業内容]

県内周遊フリー切符の販売 15,000 千円

[利用路線] 県内の主要路線、ローカル線 等

[主な誘客エリア] 東総、九十九里、中房総、南房総エリア 等

[販売期間] 秋（予定）

[有効期間] 2日間（予定）

○GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業【新規】（観光誘致促進課）

22,000千円

千葉県への誘客をさらに促進するため、千葉ならではの花、海、地形、建物などの思わず写真に撮りたくなるスポットを巡ると、抽選で県産品等、魅力的な賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施します。

[事業内容]

- ・スマートフォンやタブレットで参加できるデジタルポイントラリー
- ・チェックポイントは県内の観光施設等に設置
- ・取得したポイントに応じて、賞品に応募

[実施期間] 令和4年9月～令和5年2月（予定）

○ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業

（観光企画課、観光誘致促進課、流通販売課）

56,800 千円

「ちばアクアラインマラソン」の開催にあたり、参加者や来場者向けに本県の農林水産物や観光PRを実施します。

[主な事業]

- ・県産農林水産物や飲料の配布、県産農林水産物のPR 4,800千円
- ・フィニッシュ地点における物産展等の開催 12,310千円
- ・沿道における応援及び物産・観光PR 38,690千円

○県産農林水産物販売促進事業（流通販売課、畜産課、水産課）

36,800千円（R3 36,746千円）

県民及び首都圏の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を発信するため、PR活動やキャンペーン活動を実施します。

[主な事業]

| | |
|------------------------|----------|
| ・千葉県フェアの開催 | 11,894千円 |
| ・ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業 | 7,746千円 |
| ・県産畜産物の魅力発信事業 | 1,045千円 |
| ・「千葉の海」丸ごと満喫事業 | 4,482千円 |

○世界に向けた千葉の魅力発信推進事業（報道広報課） 50,000千円（R3 63,800千円）

千葉の魅力を世界に発信するため、観光地や食、文化を紹介するPR動画の配信や、チーバくんを活用した情報発信に取り組みます。

[主な事業]

| | |
|--------------------------|----------|
| ・SNS、チーバくんを活用したプロモーション | 24,959千円 |
| ・世界に向けた千葉の魅力PR動画の配信 | 8,800千円 |
| ・海外現地メディアを活用した海外への情報発信事業 | 2,721千円 |
| ・成田空港ターミナルビルへの歓迎メッセージの掲出 | 3,520千円 |

○外国人観光客向けプロモーション事業（観光誘致促進課）

40,096千円（R3 26,400千円）

成田国際空港を擁する優位性等を活かして、外国人観光客を積極的に誘致するため、海外国際観光展でのPRや商談会等を実施します。

[主な事業]

| | |
|---------------------|----------|
| ・海外国際観光展・現地商談会等への参加 | 23,473千円 |
| ・現地旅行会社・メディア等招請事業 | 3,768千円 |
| ・国内インバウンド商談会 | 1,200千円 |

○訪日教育旅行誘致事業（観光誘致促進課）

40,639 千円（R3 30,436 千円）

海外からの教育旅行を一層促進するため、積極的な誘致活動を展開します。

[対象国（地域）] 台湾、マレーシアを予定

[事業内容]

- ・教育旅行プロモーション事業 8,226千円
- ・教育旅行関係者招請事業 5,160千円
- ・教育旅行資料作成事業 3,160千円
- ・千葉県訪日教育旅行促進協議会負担金 2,400千円
- ・教育旅行の連絡調整体制の整備 21,693千円

○訪日団体旅行客向けバスツアー支援事業（観光誘致促進課）

29,650 千円（R3 29,650 千円）

県内で周遊・宿泊する外国人団体旅行客の増加を図るため、海外旅行会社等が県内での観光・宿泊を伴う訪日団体旅行を造成した場合に助成します。

[補助対象] 県内での観光・宿泊を伴うバスツアーを造成する海外旅行会社

[補助内容] 最大 15 万円

[条 件] 県内有料観光施設へ 1 か所以上立ち寄り、かつ県内施設に 2 泊以上宿泊すること

(2) 農林水産業の振興

<次世代を担う人材の育成・確保>

○新規就農者等に対する資金支援【一部新規】(担い手支援課)

693,361千円 (R3 693,239千円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。

[事業内容]

1 旧制度分(農業次世代人材投資事業) 328,879千円 (R3 693,239千円)

[主な事業]

- ・準備型(=就農前) 7,500千円

指定研修機関で研修期間中の最長2年間、年間150万円の資金を交付します。

- ・経営開始型(=就農後) 300,000千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。

[対象者要件] 農地の所有権又は利用権を保有

農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画を策定

「人・農地プラン」に位置付けられるか、又はその見込みなど

- ・経営発展支援金 7,500千円

経営開始型を交付されている新規農業者が、更なる経営発展につながる取組を行う場合、最大150万円の資金を交付します。

[対象者要件] 経営開始型の中間評価でA評価とされた農業者

更なる経営発展につながる計画を策定

2 新制度分【新規】 364,482千円

[主な事業]

- ・就農準備資金 52,500千円

就農に関するポータルサイトに研修計画等を登録している研修機関で、1年かつ1,200時間/年以上の研修を受講した場合に、最長2年間、年間最大150万円の資金を交付します。

- ・経営開始資金 120,000千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長3年間、年間最大150万円の資金を交付します。

[対象者要件] 「人・農地プラン」に位置付けられていることなど

- ・経営発展支援事業 187,500千円

機械・設備の導入、家畜の導入等に係る費用について補助します。

[負担割合] 3/4以内

[補助対象] 機械・設備の導入、家畜の導入等に係る費用

○農業大学校大規模改修事業（担い手支援課） 1,138,025千円（R3 352,445千円）

農業の担い手育成の中核的機関である農業大学校について、老朽化が著しいことから、県有建物長寿命化計画に基づき、大規模改修を行います。

令和4年度は、本館の大規模改修を行うとともにGAP取得に対応可能な出荷調製施設の建築工事を行います。

[内 訳] 本館改修工事 865,547千円
出荷調製施設建築 272,478千円

[供用予定] 令和4年度

○森林・林業担い手確保・育成対策事業（森林課） 58,056千円（R3 64,886千円）

認定林業事業主等の経営基盤の強化等を図るため、高性能林業機械のレンタルやオペレーターの養成等を支援します。

[主な事業]

・高性能林業機械レンタル費補助 24,000千円（R3 20,100千円）

[補助先] 認定林業事業主

[補助率] 1/2 以内

・高性能林業機械オペレーター養成補助 6,200千円（R3 6,200千円）

[補助先] 千葉県森林組合連合会

[補助率] 10/10 以内

＜農林水産業の成長力の強化＞

①スマート化の推進

○農畜水産業におけるスマート化の推進【一部新規】

(生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課) 103,235千円 (R3 102,278千円)

農業、畜産業及び水産業の生産性の向上や作業の省力化を図るため、スマート技術を活用した取組を支援します。

1 スマート農業の推進 48,235千円 (R3 87,278千円)

農産分野と園芸分野の生産性向上を図るため、スマート農業機械の導入などに対し補助するとともに、機器を導入した農家に対する支援や産地におけるスマート農業技術の体系化への支援などを行います。

[主な事業]

・農産分野 10,000千円

[事業主体] 市町村、農業協同組合、営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] ロボットトラクター、ドローン、水位管理システム等の導入

・園芸分野 20,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者

[補助率] 1/3以内

[補助対象]

施設栽培：環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、ミスト装置等の導入

露地栽培：ドローン、気象観測装置等の導入

・スマート農業技術高度化産地支援事業 2,500千円

施設園芸におけるスマート農業機器を導入した農家に対する、コンサルタントの活用や研修会の開催について支援します。

・千葉県次世代につなぐ営農体系確立支援事業 3,000千円

I C T等の先端技術を組み入れた新たな営農技術体系の検討や実現に向けた具体的な戦略等を検討する取組を支援します。

・スマート農業普及支援事業 2,250千円

労力不足、規模拡大、収量増加などの課題解決を図るため、スマート農業技術を体系化する現地実証を行います。

・農業大学校機能拡充事業 9,000千円

即戦力となる担い手を育成するとともに、スマート農業技術を普及させるための機器等を整備します。

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○スマート農業の県内展開に向けた導入支援事業【新規】（生産振興課） 33,000千円

ポストコロナを見据え、「国産農産物の需要増加への対応」と「生産者の生産性向上に向けた取組」を加速させるため、生産者がスマート農業機械を調達し、経営規模拡大や労働時間の削減などに活用する取組に対して支援します。

[補助率] 1/2以内

2 スマート畜産推進事業 15,000千円 (R3 15,000千円)

畜産業における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、スマート農業技術の導入を支援するとともに、関係機関が連携したスマート技術の指導體制モデルを構築し、スマート農業技術の普及・定着を目指します。

[事業内容]

(1) 酪農導入支援事業 10,000千円

酪農家の長時間労働の改善のため、ICTやAIによる情報収集・分析技術、ロボット化等による自動化技術を導入するなど、作業時間の短縮や生産性の向上を図る取組を支援します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 労働時間短縮等に資する機械・装置等のスマート農業技術の導入

(2) 和牛繁殖支援事業 5,000千円

和牛の繁殖の成績を向上させるため、スマート農業機器の導入を支援するとともに、関係機関が連携した高度なスマート農業技術の指導體制モデルを構築します。

・繁殖成績向上のためのICT機器導入 3,000千円

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 繁殖成績向上に資するICT機器の導入

・繁殖成績向上のための支援体制構築 2,000千円

[委託内容] ICT機器を活用した分娩間隔短縮のための検討・指導

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○スマート技術共同導入支援事業【新規】（畜産課） 15,000千円

国産畜産物の需要増加への対応と、生産者の生産性向上への取組を進めるため、スマート機械の共同導入に向けた取組に対して支援します。

[補助率] 1/2以内（国産飼料利用拡大または耕畜連携の場合は2/3以内）

3 スマート水産業推進事業【新規】（水産課） **40,000千円**

水産資源の持続的利用、所得の向上、担い手の維持を実現するため、実証試験などを通じて地域や漁業等の実態に合ったスマート水産業を推進します。

[事業内容]

(1) スマート水産技術導入促進事業 **540千円**

本県水産業に関する情報を民間企業等に提供し、県内漁場を実証フィールドとして活用してもらうことで、技術開発と漁業者等のスマート水産技術の導入を促進します。

(2) 千葉県漁獲報告システム整備事業 **16,960千円**

知事許可漁業の漁獲報告等に係る漁業者・漁協の事務負担を軽減するため、ICTを利用して漁協の販売システムから水揚げデータを収集し、国のシステムに送信する「千葉県漁獲報告システム」を新たに整備します。

(3) 千葉県水産情報総合利用ネットワーク高度化事業 **16,500千円**

漁業者の効率的な操業を支援するため、「千葉県水産情報総合利用ネットワーク」を改修し、沿岸の詳細かつ精度の高い水温・潮流予測情報をスマートフォンでも見られるように提供します。

(4) 急潮予測システム開発事業 **6,000千円**

急潮による定置網被害を防止するため、人工衛星、漁船等からの観測データや数値モデル等を活用して急潮の発生を予測し、漁業者に情報提供するシステムを新たに開発します。

②農業・畜産業・土地改良

○飼料用米等拡大支援事業（生産振興課、畜産課） 538,700千円（R3 379,550千円）

米価の安定や飼料用米の需要増等に対応するため、新規需要米や麦・大豆等への作付の転換を推進します。

[主な事業]

1 新規需要米等生産支援事業 329,100千円

・取組定着支援（前年から継続して新規需要米への転作を行う農業者への支援）

助成金額：多収品種 3,500円/10a

多収品種以外 2,000円/10a

・取組拡大支援（新たに新規需要米等への転作を拡大する農業者への支援）

助成金額：多収品種 5,000円/10a

多収品種以外 5,000円/10a

2 麦、大豆等への集団転作に対する助成 151,500千円

助成金額：4,000円/10a（固定団地型）

11,000円/10a（ブロックローテーション型）

3 飼料生産機械の導入 42,000千円

荒廃農地を再生利用し、飼料の生産基盤拡大を図るため、これらの取組を行う営農集団の飼料生産機械等の導入に対し助成します。

[事業主体] 農家3戸以上の団体

[補助率] 1/3以内（荒廃農地再生面積 畑作型：0.2ha以上または水田作型：0.1ha以上）

1/2以内（荒廃農地再生面積 畑作型：2.0ha以上または水田作型：0.5ha以上）

[補助対象] ホールクroppサイレージ収穫機、ラッピングマシン、ベールグラブなど

4 フレコンバック出荷対応施設整備 15,000千円

飼料用米・加工用米等の生産コスト削減を図るため、実需者である飼料会社等から要望が多いフレコンバッグによる出荷への対応を図るための施設整備等に対し助成します。

[事業主体] 飼料用米、加工用米等の作付け面積を拡大する農業者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] フレコンバッグ用計量施設、粃乾燥機、フォークリフトの整備

○農地集積加速化促進事業（農地・農村振興課） 461,298千円（R3 464,088千円）

担い手への農地の集積・集約による農業経営の効率化を推進するため、農地中間管理機構に対して事業費を交付するとともに、農地を貸付けた地域、所有者へ協力金を交付します。

[事業主体] 公益社団法人千葉県園芸協会（千葉県農地中間管理機構）

1 農地中間管理機構事業 231,298千円

機構が行う農地集積に係る事業費を助成します。また、機構本部の体制を強化し、集積に取り組む地域への支援や、集積に繋がる土地改良の推進を図ります。

2 機構集積協力金交付事業 230,000千円

機構に対して農地を貸し付けた地域や所有者に対して交付金を交付します。

○土地改良事業〔一部再掲〕（耕地課、農地・農村振興課）

15,842,990千円（R3 17,414,631千円）

（債務負担行為 1,840,000千円）

農業用排水施設等の生産基盤整備、水田の区画整理を行う経営体育成基盤整備事業、地すべり対策等の農地保全・災害防止対策などを行います。

[補助事業] 11,585,824千円（R3 11,403,141千円）

[主な事業]

・ 県営用排水改良事業 2,647,090千円（R3 2,844,400千円）

（債務負担行為 950,000千円）

用水の安定供給、排水条件の改良により、良質な農産物の安定生産を図るため、農業用排水施設の整備等を行います。

・ 経営体育成基盤整備事業 2,188,840千円（R3 2,186,477千円）

担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大を図るため、水田の大区画化などの基盤整備を行います。

・ 農道整備事業 937,400千円（R3 1,217,318千円）

（債務負担行為 370,000千円）

農業の生産性向上、農村の総合的な振興を図るため、農道の整備を行います。

・ 農地防災事業 2,498,870千円（R3 2,251,250千円）

（債務負担行為 520,000千円）

自然災害による農地等の被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[単独事業] 877,411千円（R3 907,450千円）

[主な事業]

・ 地すべり対策事業 215,000千円（R3 215,000千円）

・ 土地改良基礎調査事業 100,000千円（R3 100,000千円）

[災害復旧事業] 494,070千円 (R3 1,168,542千円)
 [直轄事業負担金] 2,885,685千円 (R3 3,935,498千円)

[主な事業]

- ・ 印旛沼二期地区 550,000千円 (R3 625,000千円)
- ・ 両総地区 430,890千円 (R3 587,123千円)
- ・ 北総中央地区 377,279千円 (R3 1,390,283千円)

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

○土地改良事業（耕地課） 2,082,699千円（既定予算とあわせ 17,495,836千円）

農地集積の加速化や農産物の生産性向上等を図るため、農地の大区画化や農業用水利施設の整備、防災対策に対する事業費を増額します。

[主な事業]

- ・ 経営体育成基盤整備事業 503,024 千円
- ・ 県営用排水改良事業 330,000 千円
- ・ 農地防災事業 855,000 千円
- ・ 直轄事業負担金 274,675 千円

○多面的機能支払交付金事業（農地・農村振興課） 1,611,700千円 (R3 1,588,500千円)

農業者等で構成される組織による農地の管理や農村環境の保全、農道や水路の補修などの活動に対し、交付金を交付します。

[主な事業]

- ・ 農地維持支払交付金事業（基礎的な農地の保全活動） 744,600千円
 交付単価例 水田3,000円/10a、畑2,000円/10a
- ・ 資源向上支払交付金事業 767,100千円
 地域資源の質的向上を図る共同活動 323,100千円
 交付単価例 水田2,400円/10a、畑1,440円/10a
- 施設の長寿命化のための活動 444,000千円
 交付単価例 水田4,400円/10a、畑2,000円/10a

○中山間地域等直接支払交付金事業（農地・農村振興課）

101,372千円（R3 100,020千円）

中山間地域等の急傾斜地など、生産条件が不利な農地の保全を図るため、耕作放棄地の発生防止や農地の維持管理等を行う活動に対し、交付金を交付します。

[主な事業]

- ・半島振興法等で指定する地域 88,040千円
[補助対象] 館山市など10市町
[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4
- ・知事が指定する地域 10,082千円
[補助対象] 市原市など3市町
[補助率] 国1/3、県1/3、市町村1/3

○ちばの次世代農業経営体育成事業（担い手支援課）

13,328千円（R3 13,200千円）

個人経営が多い農業経営体について、経営者能力の向上と法人化による経営体質の強化を図るため、専門家の派遣、法人化等に対する助成などを行います。

[主な事業]

- ・法人化に向けた専門家の派遣 5,900千円
- ・法人化等に係る経費の支援 3,000千円
- ・農業経営相談業務 600千円

○千葉県農産産地パワーアップ事業（生産振興課）

210,000千円（R3 256,500千円）

米等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設等の整備や農業機械のリース導入に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[対象施設] 水稻集出荷貯蔵施設、乾燥調製施設等

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○千葉県農産産地パワーアップ事業（生産振興課） 32,500千円

米等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設の整備等に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

○千葉県園芸産地パワーアップ事業（生産振興課） 976,000千円（R3 934,000千円）

園芸産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設等の整備や農業機械のリース導入に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[対象施設] 野菜集出荷貯蔵施設、栽培施設、選果施設等

○「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（生産振興課）

330,000千円（R3 330,000千円）

県内園芸産地の生産力向上を推進するため、パイプハウス等の施設や作業省力化機械等の整備及び老朽化したハウス等の改修に対し助成します。

[事業内容]

・生産力強化支援型 300,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合、3戸以上の生産者団体

[補助率] 1/3以内（生産者団体）、1/4以内（認定農業者等）

[補助対象] パイプハウス等生産用施設、共同利用機械・施設、省力化機械等

・園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、3戸以上の生産者団体

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸用ハウス等の鋼材等の改修及び被覆資材の更新等

○環境保全型農業直接支援対策事業（安全農業推進課） 47,830千円（R3 47,830千円）

化学農薬・肥料の使用を2分の1以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対し、取組面積に応じて交付金を交付します。

[交付金単価] 堆肥施用4,400円/10a、有機農業14,000円/10a等

[負担割合] 国50%、県25%、市町村25%

[予定面積] 600ha

○CO₂ゼロエミッション技術支援事業【新規】（安全農業推進課） 4,000千円

脱炭素社会の実現のため、野菜などの作付けの間の休閑期に緑肥を栽培し、地中にすき込むことにより、土壌への炭素貯留を促進し、化学農薬・肥料の使用量の削減に取り組む産地に対し、その経費の一部を助成します。

[実施主体] 緑肥を栽培する産地

[補助要件] 県が定める化学農薬・肥料の使用量の2分の1以下で栽培していること

[補助率] 2,000円/10a（定額）

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○SDGs対応型施設園芸確立事業【新規】（生産振興課） 25,000千円

SDGsに対応した持続可能な施設園芸への転換を図るため、環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援します。

[補助対象] SDGs対応に向けた検討会の開催や省エネ機器設備・資材等の新技術導入と実証、環境影響評価等に要する費用

[補助率] 定額、1/2以内

○有機農業産地づくり推進事業【新規】（安全農業推進課） 20,000千円

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食での利用などの経費に対して助成します。

[実施主体] 市町村等

[補助率] 定額

[補助対象]

- ・ 専門家等からの意見の聴取
- ・ 試行的な取組の実施（団地化、学校給食での利用、量販店での有機コーナー設置等）
- ・ 実施計画の取りまとめ

○肉用牛ブランド力向上対策事業（畜産課） 11,815千円（R3 12,878千円）

和牛産地としての基盤強化のため、県内繁殖和牛の増頭と改良に対し助成するとともに、肉牛農家の肥育技術の改善を進める等、肉用牛のブランド力の向上を図ります。

[主な事業]

- ・受精卵活用増頭推進事業 6,800 千円
[補助先] 千葉県肉牛生産農業協同組合
[補助率] 1/3 以内
- ・優良雌牛選抜促進事業 3,500 千円
[補助先] 千葉県肉牛生産農業協同組合
[補助率] 1/2 以内

○ちばの酪農増産支援事業（畜産課） 8,100 千円（R3 8,100 千円）

収益性の高い酪農経営を実現するため、安定的な生乳生産に向け、乳牛の改良を行う取組に係る費用を助成します。

- [補助先] 千葉県酪農農業協同組合連合会
- [補助率] 30,000 円/1 頭

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○畜産競争力強化対策整備事業（畜産課） 430,602千円

高収益型の畜産経営体制を構築するため、畜産農家、農協、市町村等で構成する畜産クラスター協議会が経営規模の拡大等を図るために行う施設整備に対して助成します。

- [補助率] 1/2 以内

○野生鳥獣総合対策事業（自然保護課）

669,168千円（R3 644,916千円）

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止・縮小させるため、県が捕獲事業を実施します。

[主な事業]

1 市町村捕獲事業への補助 232,730 千円

被害防止計画に基づき市町村が行う捕獲事業に対して、県単独で助成します。

[補助先] 市町村

[補助率] 1/2 以内等

- ・イノシシ 133,900 千円
- ・ニホンジカ 46,200 千円
- ・サル 9,180 千円
- ・キョン 28,500 千円
- ・ハクビシン・アライグマ 14,950 千円

2 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 240,000 千円

捕獲従事者の負担を直接軽減するため、市町村に対する県単独の補助金に加え、国の交付金により助成します。

[内訳] イノシシ、ニホンジカ、サルの成獣：226,770 千円

その他獣類：13,230 千円

3 指定管理鳥獣捕獲等事業 100,227 千円

指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止を図るため、分布の外縁部・飛び地等において、県が捕獲を実施します。

4 有害鳥獣捕獲個体処理施設整備支援事業 38,000 千円

捕獲従事者が行う捕獲個体の埋設や解体・運搬等の作業負担を軽減し、捕獲頭数の増加を図るため、市町村が行う減容化処理施設や一時保管設備の整備に対し助成します。

[補助先] 市町村

[補助率] 減容化処理施設：70/100 等、一時保管設備：1/2

[内 訳] 減容化処理施設 35,000 千円

一時保管設備 3,000 千円

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農地・農村振興課）

393,172千円（R3 367,172千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する「対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入などについて助成します。また、地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

[主な事業]

- ・捕獲・防護に係る経費への助成 365,000千円
 - （ソフト事業（捕獲機材等）） 68,000千円
 - [補助率] 1/2 以内
 - （ハード事業（防護柵資材等）） 297,000千円
 - [補助率] 実施主体自らが柵を設置する場合 : 定 額
 - 実施主体が委託により設置する場合 : 1/2 以内
- ・被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援 15,000千円
 - 被害対策の効果的な手法の検証 1,000千円
 - 被害対策の体制構築支援 14,000千円

○ジャンボタニシ緊急防除対策事業（安全農業推進課） 68,890千円（R3 88,940千円）

近年、本県で発生地域が拡大しているジャンボタニシに対し、地域が一体となって行う緊急かつ総合的な防除対策の推進を図るため、防除対策に係る経費等の助成を行います。

[補助金単価] 9,500円/10 a

[予 定 面 積] 700ha

○CSFワクチン接種事業（畜産課）

261,789千円（R3 281,474千円）

豚熱への感染予防を図るため、引き続きCSFワクチンの接種を行います。

[接種頭数見込] 39万頭

○家畜保健衛生所機能向上事業（畜産課）

163,370千円（R3 118,798千円）

（債務負担行為 4,049,000千円）

県内畜産農家が集中する香取・海匝地域の防疫活動体制の強化を図るため、老朽化が進んでいる東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所を移転集約化するための工事等を行います。

〔事業内容〕 工事等 163,370千円

〔供用開始〕 令和6年度(予定)

〔設置場所〕 匝瑳市今泉

○収入保険加入推進事業【新規】（団体指導課）

31,000千円

自然災害による被害や米価の下落による収入の落ち込みなど、農業経営上の様々なリスクを軽減し農業者の収入を安定させるため、収入保険に加入する農業者に対し、令和4年度から令和6年度までの3年間に限り、初年度保険料の一部を助成します。

〔補助先〕 千葉県農業共済組合

〔補助対象〕 以下の要件を満たすもの

- ①青色申告を行っている県内在住の農業者（個人・法人）
- ②令和4年度中に保険期間が開始する者
- ③令和5年1月末までに積立方式による新規加入手続きをした者

〔補助額〕 初年度保険料が6万円以上の場合 2万円

3万円以上6万円未満の場合 1万円

〔事業期間〕 令和4年度～令和6年度

③ 林業

○森林整備事業【一部新規】（森林課） 310,343千円（R3 369,216千円）

県内の森林整備を促進するため、造林・保育等に要する経費を助成するとともに、台風被害を受けた森林のうち、道路・電線等の重要インフラ施設の管理区域に隣接する森林など優先順位が高い箇所の風倒木を撤去する経費についても助成します。

また、森林環境譲与税を活用し、市町村職員向けに森林整備の実務研修を新たに実施します。

[主な事業]

- ・森林吸収源対策間伐促進事業 47,880千円（R3 52,059千円）
[事業主体] 森林組合等
[補助率] 6.5/10以内（国3/10、県義務1/10、県任意2.5/10）
- ・造林・保育事業 189,404千円（R3 158,816千円）
[事業主体] 森林組合等
[補助率] 4/10以内（国3/10、県義務1/10）、7/10以内（国5/10、県義務2/10）
- ・災害に強い森づくり事業 39,387千円（R3 101,164千円）
[事業主体] 市町村、森林組合等
[補助率] 5/10以内（国3/10、県義務2/10）、4/10以内（国3/10、県義務1/10）
- ・竹林拡大防止事業 13,805千円（R3 23,363千円）
[事業主体] 森林組合等
[補助率] 5/10以内（国3/10、県義務1/10、県任意1/10）
- ・県単森林整備事業 13,032千円（R3 13,979千円）
[事業主体] 市町村
[補助率] 県4/10以内
- ・市町村向け森林整備研修事業【新規】 2,000千円
[委託内容] 市町村職員向けに、発注業務や完了検査等の実務研修を実施

○林道事業（森林課） 80,421千円（R3 160,817千円）

森林の整備に加えて、山間部住民の生活道路や災害の迂回路としても利用される林道の整備を行います。

[事業内容]

- ・国庫補助事業 51,000千円（R3 133,345千円）
林道戸面蔵玉線（市原市）の改良 [延長] 40m
- ・県単独事業 29,421千円（R3 27,472千円）
林道戸面蔵玉線支線（市原市）の開設計画作成 [延長] 1km

○ちばの木生産流通拡大総合対策事業（森林課） 25,720千円（R3 17,460千円）

県産木材の流通拡大を図るため、「ちばの木」を活用した展示効果の高い施設等の内装の木質化等に要する費用に助成します。

[主な事業]

- ・ちばの木の香る街づくり推進事業補助金 25,100千円

[補助先] 市町村、県内に本拠を持つ団体・法人

[補助対象] 展示効果の高い施設等の内外装の木質化、木材製品の設置費用

[補助率] 1/2以内

○森林整備広域連携モデル事業（森林課） 13,200千円（R3 7,000千円）

県内の良好な森林環境を保全するための広域連携モデルの構築を行うため、都市部の市町村と森林が多い市町村をマッチングし、都市部と森林が多い市町村が連携して森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組むモデル事業を実施します。

[マッチング例]

森林をレクリエーションの場として利用したり伐採された木材を活用したい都市部の市町村と、森林が多い市町村のマッチング など

○森林病虫害防除事業（森林課） 65,356千円（R3 64,121千円）

森林病虫害等防除法に基づき、松林等に対して被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、海岸保安林等の機能維持を図ります。

[事業内容]

- ・松くい虫被害木駆除事業 16,000千円
- ・ナラ枯れ被害林対策事業 9,125千円
- ・松くい虫薬剤防除事業 40,231千円

○サンプスギ林総合対策事業（森林課）

86,279千円（R3 58,960千円）

溝腐病の被害を受けたサンプスギ林の再生を図るため被害木の伐倒等に助成します。

〔事業主体〕 市町村

〔補助率〕 4/10 以内（国 3/10、県義務 1/10）等

④ 水産業

○東京湾漁業総合対策事業（水産課、漁業資源課） 146,686千円（R3 150,627千円）

東京湾漁業に対する総合的な対策を実施するため、東京湾沿岸の漁協等が実施する水産施設整備等の事業に対し助成するとともに、ノリ新品種の普及やハマグリ種苗量産技術の開発等を行います。

[事業内容]

- ・団体等に対する助成 143,707千円（R3 144,343千円）

[事業主体] 県漁連、漁協、県水産振興公社等

[補助対象事業]

- ・ノリ格付け検査
- ・水産施設整備等
- ・貝類種苗放流等
- ・県事業 2,979千円（R3 6,284千円）

○磯焼け緊急対策事業【新規】（漁業資源課） 9,149千円

近年、本県沿岸岩礁域の藻場において磯焼けの範囲が急速に拡大していることから、漁業者が実施する藻場回復の取組を支援するほか、モニタリング調査を開始するなど、藻場消失の防止に取り組みます。

[主な事業]

- ・藻場回復の取組支援 1,050千円
- ・藻場食害対策及びモニタリング 1,460千円
- ・藻場回復手法の実証 5,548千円

[事業主体] 漁業協同組合等

○浜の活力再生プラン推進支援事業（水産課） 119,169千円（R3 311,092千円）

地域水産業の活性化を図るため、漁業協同組合等が策定した「浜の活力再生プラン」に基づき実施する、事業の合理化や収益向上のための取組に対し助成します。

[事業主体] 「浜の活力再生プラン」を策定している地域の漁業者団体等

[補助対象] 収益向上のための施設整備等

[補助率] 6/10以内（国1/2、県1/10）等

○漁業取締船「ふさかぜ」代船建造事業（水産課） 935,254千円（R3 189,494千円）

現行の漁業取締船「ふさかぜ」は、建造後20年以上経過することから、漁業取締活動を的確に行うため、代船を建造します。

○生産拠点漁港市場機能強化事業（水産課） 101,381千円（R3 23,115千円）
（債務負担行為 334,000千円）

漁業者の収益向上を図るため、鮮度管理・衛生管理機能を有し、高品質で安全な水産物が供給可能な荷さばき所の整備に係る経費を助成します。

[事業主体] 館山漁業協同組合

[補助率] 国2/3、県1/10

[設置場所] 船形漁港

[実施内容] 本体工事

○漁港建設事業（漁港課、水産課） 4,476,256千円（R3 4,131,480千円）
（債務負担行為 720,000千円）

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の長寿命化対策や市場機能の強化等を推進します。

[主な事業]

- ・ 拠点漁港整備事業 1,931,300千円（R3 1,860,100千円）
（債務負担行為 720,000千円）
- ・ 漁港漁村基盤整備事業 327,000千円（R3 130,000千円）
- ・ 水産基盤ストックマネジメント事業 1,485,000千円（R3 1,552,200千円）
- ・ 公共漁港災害復旧事業 100,000千円（R3 100,000千円）
- ・ 拠点漁港機能強化事業 168,177千円（R3 101,590千円）

○**海域環境に配慮した漁場の整備事業（漁業資源課）** 137,750千円（R3 63,000千円）

水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図るため、魚礁を整備するとともに、東京湾内湾の干潟漁場再生に向けた調査等を実施します。

[事業内容] 内房地区（富山工区）魚礁整備効果の調査
外房地区（外川工区）魚礁製作・沈設工事
内湾地区 干潟漁場再生に向けた底質調査等

○**水産総合研究センター再編整備事業（水産課、漁業資源課）**

177,701千円（R3 147,571千円）

（債務負担行為 361,000千円）

老朽化が進んでいる水産総合研究センター本所や東京湾漁業研究所について、県有建物長寿命化計画に基づき、大規模改修に向けた耐震診断や工事等を行います。

また、種苗生産施設の再編整備を行うため、実施設計を行います。

[事業内容] 水産総合研究センター本所 耐震診断 8,970千円
東京湾漁業研究所 工事等 20,031千円
種苗生産施設 実施設計 148,700千円

○**農山漁村振興交付金事業（水産課）**

46,380千円

農山漁村における定住・交流の促進を図るため、市町村が策定する「活性化計画」に基づき実施する地域活性化のための施設整備に対し助成します。

[事業主体] 「活性化計画」を策定している市町村の漁業者団体

[補助率] 6/10以内（国1/2、県1/10）

＜市場動向を捉えた販売力の強化＞

○千葉県開発オリジナル品種プロモーション事業（流通販売課）

38,000千円（R3 48,000千円）

県が開発したオリジナル品種である米「粒すけ」、梨「秋満月」、カラー「Brilliant・Bell」について、さらに県民に親しまれる品種となるよう様々な媒体によるPR活動を実施します。

[事業内容]

- ・米新品種「粒すけ」プロモーション業務 30,000千円
- ・県開発オリジナル品種プロモーション業務 8,000千円

○新しい千葉の食文化創生事業【新規】（流通販売課）

20,000千円

県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながるような、個性のある新たな「千葉料理」を創出し、県産品にこだわりのある飲食店等で提供することにより、料理を介して本県の魅力を発信します。

[事業内容]

- ・「千葉料理」特設サイトやSNSコンテンツの作成・管理
- ・「千葉料理」コンテストの実施
- ・各種プロモーション企画の実施
- ・協力店舗の募集やガイドブック作成

○6次産業化推進事業【一部新規】（流通販売課、担い手支援課）

113,200千円（R3 117,400千円）

6次産業化を進めるため、国の交付金を活用し、専門的な相談などを行うサポートセンターの運営や、関係事業者の交流会等を実施します。また、農業者と関係事業者がネットワークを構築して取り組む、新商品の開発、施設・機械等の整備に対して助成します。

[主な事業]

- ・支援体制整備事業 11,200千円

県6次産業化サポートセンターの運営、関係事業者の交流会等を実施します。

- ・地域推進事業 3,000千円

[事業主体] 市町村、市町村協議会等

[補助率] 国1/3以内（市町村戦略に基づく取組の場合1/2以内）

- ・加工施設整備支援事業 81,000千円

[事業主体] 3戸以上の農業団体等

[補助率] 国3/10以内

- ・地域食品産業連携プロジェクト（L F P）推進事業【新規】 10,000千円

これまで地域で展開されていた6次産業化や地産地消等の取組を高度なビジネスに展開させるため、地域内外の多様な関係者が協働し、新商品開発、販路開拓等の新たなビジネスモデルを創出する仕組みを構築します。

○ちばのキラリ商品支援事業〔再掲〕（産業振興課） 35,000千円（R3 33,500千円）

県産農林水産物などの地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、農林漁業者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングするとともに、具体的な消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためテストマーケティング等を行います。

[事業内容]

- ・商品ニーズに合わせた商品改良を行うための商談会 2,470千円
- ・地域連携コーディネーターの配置等 17,530千円
- ・県内外でのテストマーケティング 7,600千円
- ・テストマーケティングの結果を活用したコンサルティング 7,400千円

○県産農林水産物輸出促進事業（流通販売課） 61,590千円（R3 61,590千円）

県産農林水産物の輸出を促進するため、これまでの海外プロモーションの効果を生かし、PR活動や輸出に取り組む生産者団体・事業者等への支援を行います。

[主な事業]

- ・海外における県産農林水産物PR 26,500千円
 県産農林水産物の定着・拡大を図るとともに、新たな販路開拓に向け、成田市場等と連携しながら、海外の小売店・飲食店で千葉県フェア等を実施します。
- ・バイヤー招へい商談会の開催、輸出EXPOへの出展 7,500千円
 海外輸出に係る国内外のバイヤーを産地に招へいして商談会を開催するとともに、輸出EXPOに千葉県ブースを出展するなど、生産者団体等の販路拡大を支援します。
- ・千葉の農林水産物輸出促進事業 22,000千円
 海外販路の拡大を図るため、輸出に取り組む生産者団体等に対して支援します。

[実施主体] 市町村、農協、漁協、営農組織等

[補助率] 1/2以内

[対象事業]

（ソフト事業）農林水産物の海外販売促進活動、輸出向け商品開発、輸出環境整備等

（ハード事業）輸出向け生産・出荷調整設備、商品の輸送・保管改善設備等

・千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会事業 5,500千円

県内農林水産・食品企業に対する輸出実務支援、輸出商談会の実施、海外見本市への出展等に対して支援します。

[実施主体] 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会

[補助率] 定 額

○卸売市場施設整備事業（流通販売課） 25,333千円

安全・安心で効率的な市場流通システムを確立するため、国の交付金を活用し、農林水産物の高品質化や食品流通の合理化等に取り組む公設地方卸売市場の整備を支援します。

[事業主体] 船橋市

[補助率] 1/3以内

[総事業費] 56億円（冷蔵庫施設更新、防災施設整備）

[事業期間] 令和4年度から令和8年度

(3) 社会資本の充実とまちづくり

○道路ネットワーク事業（県土整備政策課、道路計画課、道路整備課、道路環境課）

70,435,704千円（R3 69,010,692千円）

（債務負担行為 23,918,000千円）

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

令和4年度は、北千葉道路をはじめ、銚子連絡道路・長生グリーンラインなどのアクセス道路や地域に密着した道路の整備を推進します。

また、圏央道大栄～横芝間の令和6年度開通に向けた整備を促進するほか、通学路の安全対策に引き続き取り組みます。

・補助事業 31,465,835千円（R3 29,023,410千円）

・単独事業 31,160,869千円（R3 30,393,282千円）

[主な事業]

・道路橋りょう改良事業 54,703,250千円（R3 48,301,042千円）

・北千葉道路整備事業（印西市～成田市間） 3,310,700千円（R3 3,227,100千円）

・北千葉道路整備事業（市川市～白井市間） 170,000千円（R3 150,000千円）

・圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 6,688,836千円（R3 4,394,000千円）

・国道126号山武東総道路二期（銚子連絡道路） 3,274,560千円（R3 1,760,000千円）

・国道126号山武東総道路三期（銚子連絡道路） 260,000千円

・国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン）

1,574,976千円（R3 1,012,000千円）

・国道410号久留里馬来田バイパス 1,194,300千円（R3 1,259,600千円）

・交通安全施設整備事業〔再掲〕 6,603,240千円（R3 5,992,240千円）

・舗装道路修繕事業 7,900,000千円（R3 7,800,000千円）

・橋りょうの安全・安心（架換・耐震化・長寿命化） 4,717,500千円（R3 4,380,000千円）

・電線類地中化整備事業 693,000千円（R3 693,000千円）

・連続立体交差事業 2,941,055千円（R3 5,525,786千円）

・（都）藤崎茜浜線街路整備事業（習志野市） 1,309,000千円（R3 757,000千円）

・受託事業 400,000千円（R3 490,000千円）

・災害復旧事業 109,000千円（R3 109,000千円）

・直轄事業負担金 7,300,000千円（R3 8,995,000千円）

[主な事業]

・首都圏中央連絡自動車道整備事業（圏央道） 2,896,000千円（R3 4,238,000千円）

・電線共同溝 1,250,000千円（R3 1,630,000千円）

・国道357号の整備（浦安市、船橋市） 1,434,000千円（R3 1,157,000千円）

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○道路ネットワーク事業（道路計画課、道路整備課、道路環境課） 5,042,098千円

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、橋りょうや道路舗装などの道路の老朽化対策を進めるとともに、災害時において救急救命活動や応急対策活動に必要な道路網の整備を進めるため、事業費を増額します。

[事業内容]

| | |
|-----------------|-------------|
| ・ 防災・安全交付金事業 | 836,458千円 |
| ・ 道路メンテナンス事業 | 447,000千円 |
| ・ 無電柱化推進事業 | 50,000千円 |
| ・ 国道道路改築事業 | 750,000千円 |
| ・ 地方道道路改築事業 | 150,000千円 |
| ・ 社会資本整備総合交付金事業 | 1,989,440千円 |
| ・ 直轄事業負担金 | 819,200千円 |

○東京湾アクアライン料金割引事業（道路計画課） 500,000千円（R3 500,000千円）

地域経済の活性化、首都圏の交流・連携の強化等を通じ、千葉のポテンシャルをさらに高めるため、東京湾アクアライン通行料金の引下げを継続します。

[概要]

ETC車を対象に普通車800円など、全日・全車種について引下げ

○交通安全施設整備事業〔再掲〕（道路環境課、警察本部交通規制課）

10,122,680千円（R3 9,235,708千円）

（債務負担行為 800,000千円）

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。令和4年度も通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や信号機の新設・改良等の予算を大幅に増額し、通学路の安全対策を行います。

[事業内容]

・ 補助事業 5,478,754千円（R3 4,941,808千円）

歩道整備、交差点改良等 3,768,800千円（R3 3,207,800千円）

信号機改良、標識・標示整備等 1,709,954千円（R3 1,734,008千円）

・ 単独事業 4,643,926千円（R3 4,293,900千円）

歩道整備、交差点改良等 2,834,440千円（R3 2,784,440千円）

信号機新設・改良、標識・標示整備等 1,809,486千円（R3 1,509,460千円）

[参考〔再掲〕：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課） 783,458千円

通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や信号機の改良等の安全対策を行います。

[事業内容]

・補助事業 783,458千円

歩道整備、交差点改良等 567,458千円

信号機改良、標識・標示整備等 216,000千円

○港湾事業（県土整備政策課、港湾課） 5,547,540千円（R3 5,134,859千円）
（債務負担行為 405,000千円）

物流拠点としての港湾機能を強化するため、千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備等を進めるとともに、激甚化する災害に対応するため、排水機場等の老朽化対策を推進します。

・補助事業 2,423,200千円（R3 2,534,800千円）

[主な事業]

・千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 212,000千円（R3 140,200千円）

・館山港多目的栈橋整備事業 340,000千円（R3 213,000千円）

・名洗港整備事業 380,000千円（R3 485,000千円）

・大規模海岸保全施設改良事業 400,000千円（R3 255,000千円）

・予防保全事業 280,000千円（R3 200,000千円）

・高潮対策事業 250,000千円（R3 365,000千円）

・単独事業 1,855,340千円（R3 1,976,559千円）

[主な事業]

・港湾維持事業 769,974千円（R3 775,819千円）

・港湾整備事業 461,500千円（R3 461,000千円）

・港湾海岸整備事業 281,240千円（R3 318,500千円）

・災害復旧事業 50,000千円（R3 50,000千円）

・直轄事業負担金 1,219,000千円（R3 573,500千円）

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○港湾事業（港湾課） 741,000千円

防災・減災に資する海岸保全施設の整備を進めるとともに、港湾施設の老朽化対策を行うため、事業費を増額します。

[事業内容]

- ・ 統合補助事業 219,000千円
- ・ 高潮対策事業 380,000千円
- ・ 直轄事業負担金 142,000千円

○都市公園整備事業（県土整備政策課、公園緑地課）

1,803,870千円（R3 1,449,399千円）

県民の憩いと自然にふれあう場や、スポーツ・レクリエーション施設として、都市公園の整備を進めます。

- ・ 補助事業 1,236,787千円（R3 896,201千円）

[事業内容]

- ・ 市野谷の森公園整備事業（流山市） 409,100千円（R3 143,700千円）
- ・ 八千代広域公園整備事業（八千代市） 191,500千円（R3 70,000千円）
- ・ 長生の森公園整備事業（茂原市） 123,000千円（R3 79,000千円）
- ・ 県立都市公園長寿命化対策事業 513,187千円（R3 603,501千円）

- ・ 単独事業 557,083千円（R3 543,198千円）

[主な事業]

- ・ 県立都市公園長寿命化対策事業 379,000千円（R3 375,844千円）

- ・ 災害復旧事業 10,000千円（R3 10,000千円）

○組合施行土地区画整理事業費補助（市街地整備課） 28,000千円

道路や公共施設を整備することにより、住宅環境を向上させ、早期の市街化を促進するため、組合等が施行する土地区画整理事業の経費に対し補助を行います。

[補助対象] 船橋市海老川上流地区土地区画整理組合

[補助率] 国 5.5/10、県 2.25/10、市 2.25/10

○市街地再開発事業費補助（市街地整備課）

32,250千円

中心市街地活性化や密集市街地の解消、都市環境の改善等を図るために組合が施行する市街地再開発事業の経費に対し補助を行います。

[補助対象] 松戸市

[補助率] 国1/3、県1/6、市1/6

○公営住宅建設事業（住宅課）

2,517,055千円（R3 2,580,720千円）

（債務負担行為 385,000千円）

住宅に困窮する低所得者向けに、低廉な家賃で良質な住宅を供給するとともに、既存住宅のバリアフリー化など高齢者等に配慮した住宅の整備・改修を計画的に進めます。

・補助事業

2,283,838千円（R3 2,351,633千円）

[主な事業]

・国府台県営住宅建設（第一期・第二期）

192,325千円（R3 341,442千円）

・金ヶ作県営住宅建設（第二期）

1,083,513千円（R3 67,211千円）

・改善等事業

953,000千円（R3 1,803,110千円）

・単独事業

233,217千円（R3 229,087千円）

○地籍調査事業（用地課）

1,428,145千円（R3 1,428,145千円）

公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化等に資するため、一筆ごとの土地について、所有者、地番及び境界等を確認する地籍調査を推進します。

[費用負担] 国1/2、県1/4、市町村1/4

○鉄道輸送対策事業費補助（交通計画課）

36,307千円（R3 69,964千円）

鉄道事業者が実施する安全性向上に資する設備整備等を支援するため、国及び市町村と協調して補助を行います。

[補助対象経費]

マクラギ・踏切・信号設備等の整備、車両更新・検査等に要する経費

[補助対象]

- | | | | |
|---|------------|----------|---------------|
| 1 | いすみ鉄道株式会社 | 4,255千円 | （R3 3,980千円） |
| 2 | 銚子電気鉄道株式会社 | 4,167千円 | （R3 35,850千円） |
| 3 | 小湊鐵道株式会社 | 27,885千円 | （R3 30,134千円） |

[負担割合]

国1/3、県1/6、市町村1/6、事業者1/3

○いすみ鉄道に対する支援（交通計画課）

96,752千円（R3 101,549千円）

房総半島に來訪者を呼び込む重要な観光資源であるいすみ鉄道に対し、安全輸送の徹底やサービスの向上をより一層図るためのインフラ部分の維持・修繕費や鉄道運行に係る経費の一部について、関係市町とともに助成します。

[事業内容]

- 1 基盤維持費補助 69,808千円（R3 68,880千円）

[補助対象経費] 当該年度の鉄道基盤維持費、固定資産税、減価償却費

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

- 2 運行経費補助 26,944千円（R3 32,669千円）

[補助対象経費] 前年度の鉄道事業損失額－付帯事業収益額の2分の1

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

○鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助（交通計画課） 80,000千円（R3 330,000千円）
（債務負担行為 235,000千円）

高齢者や障害者をはじめ、誰にでも利用しやすい駅を目指し、エレベーターやホームドアの設置等のバリアフリー設備の整備について、その経費の一部を補助します。

[補助対象経費]

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー設備（エレベーター等昇降施設、ホームドア等）の整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

[補助率] 1/2～1/4

[実施内容]

- | | | | |
|--------------|----------|----------------|--------------------|
| ①エレベーター等昇降施設 | 80,000千円 | (R3 10,000千円) | (債務負担行為 24,000千円) |
| ②ホームドア | なし | (R3 320,000千円) | (債務負担行為 210,000千円) |
| ③内方線付き点状ブロック | なし | (R3 なし) | (債務負担行為 1,000千円) |

○福祉タクシー導入促進事業（健康福祉指導課） 70,000千円（R3 70,000千円）

高齢者や障害者など、交通弱者の交通手段の確保充実を図るため、福祉タクシー車両導入に必要な経費を助成します。

[補助対象] 福祉タクシー購入経費

[補助率] 1/3

[上限額] スロープ車：600千円/台、リフト装着車：800千円/台

○ノンステップバス等整備事業補助（交通計画課） 28,000千円（R3 28,000千円）

乗合バス車両におけるノンステップバス等の導入を促進するため、導入費用の一部を助成します。

[補助対象経費]

ノンステップバス等の車両本体及び車載機器類の設備の導入に要する経費

[補助金額]

下記のうちいずれか少ない額（国の補助上限額を限度）

- ・補助対象経費 × 補助率1/4
- ・（補助対象経費－通常車両価格） × 1/2

○持続可能な地域公共交通の確保支援事業（交通計画課） 25,000千円（R3 31,000千円）

人口減少等による利用者の減少や運転手不足など、路線バスを取り巻く環境が厳しさを増す中、地域公共交通を持続可能なものとしていくため、市町村域を超えた広域の交通網の活性化や見直しに取り組む市町村を支援します。

[補助率] 1/2

[対象事業]

広域バス路線を含む地域公共交通の見直しのための実態調査、実証運行など

○新モビリティサービス導入推進事業【新規】（交通計画課） 12,000千円

地域公共交通におけるデジタル・先端技術を活用した公共交通サービス（新モビリティサービス）の導入を促進するため、市町村等が行う調査研究や実証実験を支援します。

[補助率] 1/2

[対象事業]

・新モビリティサービスの導入に係る調査研究や実証実験など

[導入が想定される新モビリティサービス]

- ・地域に根差したキャッシュレス決済
- ・AIを活用した最適な運行経路の検索

○市町村水道総合対策事業補助金（水政課） 2,544,000千円（R3 2,554,000千円）

県内の水道料金格差を是正し、住民の負担を軽減するとともに、事業体の経営の健全化を図るため、市町村等が経営する水道事業に対し補助を行います。

[補助対象]

前年度の給水原価が基準給水原価（県営水道の前年度の給水原価）を超える水道事業

[補助金算定方法]

補助金額＝限度額－控除額

限度額：下記①と②のいずれか低い額

①市町村の一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰り出す額

②（前年度給水原価－基準給水原価）×前年度有収水量×1/2

控除額：供給単価、財政力指数、運営費に応じて限度額から控除

○県有建物長寿命化対策事業〔一部再掲〕 15,905,061千円 (R3 15,411,824千円)
 (債務負担行為 18,445,000千円 (R3 10,011,000千円))
 (継続費 11,743,000千円)

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

- 1 建替え** 7,684,730千円 (R3 7,886,295千円)
 (主な事業)
- ・警察署庁舎整備事業 (警察本部会計課) 2,121,347千円 (R3 2,110,931千円)
 (債務負担行為 4,058,000千円)
 - ・千葉県社会福祉センター整備事業 (健康福祉指導課)
 1,399,848千円 (R3 1,568,429千円)
 - ・合同庁舎再整備事業 (山武・夷隅・安房・海匝) (資産経営課)
 1,090,400千円 (R3 329,400千円)
 (債務負担行為 2,210,000千円)
 - ・市原高等技術専門校整備事業 (産業人材課) 843,172千円 (R3 440,221千円)
 - ・家畜保健衛生所機能向上事業 (畜産課) 163,370千円 (R3 118,798千円)
 (債務負担行為 4,049,000千円)
- 2 大規模改修** 2,769,238千円 (R3 1,502,229千円)
 (主な事業)
- ・県立学校長寿命化対策事業 (教育施設課) 1,331,260千円 (R3 279,200千円)
 (債務負担行為 3,251,000千円)
 - ・農業大学校大規模改修事業 (担い手支援課) 865,547千円 (R3 310,765千円)
 - ・千葉県文化会館大規模改修事業 (県民生活・文化課) 198,769千円 (R3 49,364千円)
 (債務負担行為 59,000千円)
 (継続費 11,743,000千円)
- 3 計画保全** 163,443千円 (R3 258,428千円)
 (主な事業)
- ・大原総合庁舎計画保全事業 (県土整備政策課) 91,036千円 (R3 11,530千円)
 (債務負担行為 107,000千円)
- 4 解体** 488,987千円 (R3 314,017千円)
 (主な事業)
- ・旧千城台教職員住宅解体事業 (文化財課) 166,390千円 (R3 11,660千円)
- 5 改修等** 4,798,663千円 (R3 5,450,855千円)
 (主な事業)
- ・県立学校施設整備事業 (一般整備) (教育施設課) 1,330,000千円 (R3 1,400,000千円)
 (債務負担行為 282,000千円)

○公共土木施設等長寿命化対策事業〔再掲〕

(道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、公園緑地課)

8,993,084千円 (R3 7,785,637千円)

道路・河川・港湾・公園などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に必要な修繕等を行います。

[事業内容]

- ・橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・ボックスカルバート長寿命化対策事業

4,877,000千円 (R3 3,968,000千円)

「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」等に基づく計画的な修繕を行います。

- ・河川管理施設長寿命化対策事業

1,336,000千円 (R3 1,056,000千円)

「河川管理施設長寿命化計画」に基づき、設備等の延命化に必要な修繕等を行います。

- ・河川海岸砂防施設長寿命化対策事業

1,505,697千円 (R3 1,173,692千円)

「ダム長寿命化計画」等に基づき、施設等の延命化に必要な修繕等を行います。

- ・港湾施設長寿命化対策事業

382,200千円 (R3 608,600千円)

「港湾施設長寿命化計画」に基づき、岸壁、橋梁等の計画的な修繕を行います。

- ・県立都市公園長寿命化対策事業

892,187千円 (R3 979,345千円)

「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内施設の計画的な改修工事等を行います。

○道路維持管理事業〔一部再掲〕(道路環境課) 10,107,000千円 (R3 9,957,000千円)

県が管理する国道及び県道について、舗装修繕により良好な路面状態を維持するとともに、八街市の通学路における交通事故を踏まえ、道路除草や路肩の土砂撤去を進めるなど、通学路における児童生徒の一層の安全確保を図ります。

[事業内容]

- ・舗装道路修繕事業

7,900,000千円 (R3 7,800,000千円)

ひび割れ、わだち、穴ぼこ等の補修

- ・道路環境保全事業

2,207,000千円 (R3 2,157,000千円)

道路除草、側溝清掃、植栽管理 等

○農業用水利施設長寿命化推進事業〔再掲〕（耕地課）

1,928,090千円（R3 1,622,445千円）

老朽化した水路や用排水機場などの農業用排水施設について、施設の更新や機能診断等を行います。

〔主な事業〕

- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 1,035,990千円（R3 1,143,000千円）
県管理の老朽化した基幹的農業水利施設の計画的更新
- ・地域農業水利施設ストックマネジメント事業 219,100千円（R3 200,445千円）
土地改良区等が管理する農業水利施設の計画的更新

○水産基盤施設長寿命化推進事業〔再掲〕（漁港課）1,485,000千円（R3 1,552,200千円）

防波堤などの漁港施設について、老朽化対策を実施するとともに、漁港機能の長寿命化を図るため、航路・泊地の浚渫を計画的に実施します。

〔主な事業〕

- ・水産基盤ストックマネジメント事業 1,485,000千円（R3 1,552,200千円）

○県立学校長寿命化対策事業〔再掲〕（教育施設課）1,331,260千円（R3 279,200千円）

（債務負担行為 3,251,000千円）

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修を行います。

〔事業箇所〕 調査・基本設計 5校

実施設計 9校

工事 4校

3 未来を支える医療・福祉の充実

(1) 医療提供体制の充実と健康づくりの推進

<医療提供体制の充実>

○医師確保関係事業（医療整備課） 1,016,800千円（R3 1,014,680千円）

地域医療を安定的に提供するため、医師の確保と県内への定着を図ります。

[事業内容]

1 医師修学資金貸付事業 674,400千円

医師確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して修学資金を貸し付けます。

[貸付コース]

①長期支援コース 510,000千円

貸付対象：県内の大学医学部、県外の大学医学部（知事の指定する大学に限定）の学生

貸付月額：国公立大学15万円、私立大学20万円

②ふるさと医師支援コース 162,000千円

貸付対象：県外の大学医学部の学生（大学の限定なし）

貸付月額：一律15万円

③産科医志望加算枠 2,400千円

貸付対象：①及び②の貸付者のうち将来的に産科医を希望する4年次以上の学生

（山武長生夷隅医療圏などの産科医の不足する医療圏への就業が条件）

加算月額：一律5万円

2 ちば若手医師キャリア形成支援事業 32,600千円

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、診療科別コースの策定や専門研修指導医の派遣等を実施します。

①診療科別コースの策定 15,600千円

②専門研修指導医の派遣 14,700千円

③専門研修医を呼び込むためのセミナーの開催 2,300千円

3 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 51,800千円

若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や就業支援に向けた情報提供や相談業務、医療技術研修を実施します。

4 医師少数区域等医師派遣促進事業 125,000千円

医師の地域偏在改善や地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足を解消するため、医師に余裕のある医療機関が医師少数区域等の医療機関に医師を派遣する場合に助成します。

[補助基準額] 医師1人あたり1,250千円/月（上限）

[負担割合] 県2/3、派遣先医療機関1/3

5 産科医・女性医師等の就労支援促進事業 133,000千円

産科医・助産師に支給される分娩手当や出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援の取組に対し助成します。

○保健師等修学資金貸付事業（医療整備課） 396,925千円（R3 393,553千円）

地域医療に従事する看護師等の確保対策を強化するため、看護師等養成所などの学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して修学資金を貸し付けます。

[貸付対象] 看護師等養成所などに在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

[貸付枠] 590名（うち特別枠20名）

[貸付額] 看護師・保健師 月額 民間立18,000円、公立16,000円

准看護師 月額 民間立10,500円、公立 7,500円

特別枠※ 月額 36,000円

※香取海匝医療圏・山武長生夷隅医療圏の病院・診療所への就職を希望する場合

○地域医療教育学講座設置事業【新規】（医療整備課） 31,700千円

地域医療を目指す医師を育成・確保するため、千葉大学医学部に寄附講座を設置し、医学生に対して地域医療に係る講義・臨床実習を行うとともに、実習や研修を受け入れる地域の病院に勤務する医師に対して指導等のスキルアップを図るための教育を行います。

○看護師特定行為研修等支援事業【新規】（医療整備課） 7,500千円

在宅医療の推進等のため、医師の判断を待たずに、点滴や人工呼吸器の調整、感染者への臨時の薬剤投与などを行える看護師を養成する医療機関等に対し、研修費用を助成します。

[対象施設] 病院、診療所、訪問看護ステーション

[対象経費] 対象施設が費用負担した特定行為研修又は認定看護師教育に係る研修受講料等

[補助率] 1/2

[上限額] 受講者1人あたり750千円

○救命救急センター運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

1,266,891千円（R3 1,072,642千円）

救命救急センターの運営費及び施設設備費に対して助成します。

[事業内容]

1 運営費補助 890,012千円

[対象施設] 救命救急センター 8病院

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

2 設備整備費補助 376,879千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

○ドクターヘリ運営事業（医療整備課）

569,704千円（R3 501,978千円）

救命救急センターに常駐するドクターヘリの運航に要する経費に対し助成します。

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

[補助先] 日本医科大学千葉北総病院、君津中央病院

○救急安心電話相談事業（医療整備課）

26,154千円（R3 26,154千円）

県民が地域で安心して暮らせる環境を整備するとともに、不要・不急の受診を減らし、救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や医師による夜間・休日の電話相談を実施します。

[業務内容]

相談員の配置 看護師2人以上及びバックアップ医師1人以上

相談日時 月～土：午後6時～午前6時

日祝日：午前9時～午前6時

○小児救命救急センター運営費補助（医療整備課） 141,076千円（R3 141,076千円）

重篤な小児救急患者の救命率向上を図るため、全県を対象に全ての重篤な小児救急患者を365日24時間受け入れることのできる小児救命救急センターの運営費に対し助成します。

[対象施設] 東京女子医科大学八千代医療センター

[補助率] 2/3（国 1/3、県 1/3）

○小児二次救急医療対策事業（医療整備課） 123,936千円（R3 125,006千円）

毎夜間・休日における小児救急患者に係る救急医療体制を確保します。

[事業内容]

1 小児救急医療拠点病院運営事業 90,108千円

[対象施設] 小児二次救急医療拠点病院 3施設

[補助率] 2/3

[補助基準額] 1病院当たり 46,227千円

2 小児救急医療支援事業 33,828千円

[対象施設] 小児二次救急支援病院 3市1組合

[補助率] 1/2

[補助基準額] 休日昼間及び夜間 26,310円×診療日数

電話相談実施加算 14,838円×診療日数

○小児救急電話相談事業（医療整備課） 84,000千円（R3 84,000千円）

夜間の小児の急病時に保護者等の不安を解消するとともに、不要・不急の受診を減らし、小児救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や小児科医による夜間電話相談を実施します。

[委託先]（公社）千葉県医師会

[業務内容]

相談員の配置 看護師2～3人、小児科医1人

相談日時 午後7時～午前6時（毎日）

○周産期医療施設等運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

1,043,314千円（R3 1,049,072千円）

妊娠・分娩時の母子の安全を確保するため、周産期医療施設の運営費及び設備整備費に対して助成します。

[事業内容]

1 運営費補助 996,470千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

[補助先] 総合周産期母子医療センター 3病院、地域周産期母子医療センター 8病院

2 設備整備費補助 46,844千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

○周産期医療ネットワーク事業（医療整備課）

21,952千円（R3 21,911千円）

周産期における妊婦の救急搬送体制を確保するため、総合周産期母子医療センターにオペレーターを配置し、24時間体制で受け入れ可能な病院情報を収集し、救急医療を必要とする妊産婦の搬送先の調整を行います。

○病院内保育所運営事業（医療整備課）

400,000千円（R3 400,000千円）

看護師等の県内定着や再就業を支援するため、医療機関が運営する保育施設の運営費に助成します。

[対象施設] 県内医療機関 90施設

[補助率] 2/3 等

○看護師等養成所運営費補助（医療整備課）

332,245千円（R3 335,647千円）

看護師等の確保を図るため、看護師等養成所の運営費に対して助成します。

[対象施設] 国公立以外の看護師等養成所（15校・17課程）

[対象経費] 専任教員給与費、生徒用教材費、事務職員給与、図書費、維持補修費 等

[補助率] 課程、学生数等に応じた定額

○（仮称）千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業（経営管理課）

4,932,343千円（R3 3,130,493千円）

【特別会計病院事業】

建物の老朽化・狭隘化が進んでいる救急医療センター及び精神科医療センターを統合して一体的に整備し、併せて精神保健福祉センターを同一施設内に整備するため、建設工事を行います。

[整備概要] 新病院建設（延床面積 約 22,000 m²、病床数 150 床）

工期（予定）：R2～5 年度

[事業内容]

・建設工事 4,902,936千円

継続費設定 21,433,000千円（R2～5年度）

| 年 度 | 事業費（千円） | 主な内容 |
|------|------------|--------------------------|
| 2 年度 | 0 | 入札・契約 |
| 3 年度 | 3,099,000 | 建設工事（建築、電気設備） |
| 4 年度 | 4,902,936 | 建設工事（建築、電気・機械設備） |
| 5 年度 | 13,431,064 | 建設工事（建築、電気・機械設備）、医療機器等整備 |

・新病院開設準備支援事業 29,407 千円

新病院開院に伴う医療情報システムの構築や医療機器その他備品等の調達、院内における業務委託の検討、移転計画の策定等を行います。

○地域中核医療機関整備促進事業（医療整備課）

334,320 千円

地域医療提供体制の確保を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う医療機関の整備に対し助成します。

[対象施設] 公的医療機関

[対象事業] 地域の中核医療施設・特殊医療施設の新築・増改築

[補助率] 1/3

[補助先] さんむ医療センター

○遠隔医療設備整備事業（医療整備課） 10,769千円（R3 8,500千円）

医療の地域格差を解消し、医療の質を確保するため、情報通信技術を活用した遠隔医療の実施に必要な設備整備に対して助成します。

[補助基準額] 遠隔画像診断装置

支援側医療機関 16,390千円（上限）

依頼側医療機関 14,855千円（上限） 等

[補助率] 1/2（全額国庫）

○在宅難病患者一時入院等事業【一部新規】（疾病対策課）

16,698千円（R3 16,698千円）

在宅の難病患者が安定した療養生活を送れるよう、家族等が病気や休息等により介護できない場合に一時的に入院するための病床を確保するとともに、新たに訪問看護を実施します。

[事業内容]

1 一時入院事業 9,658千円

[実施方法] 病院に委託

[入院日数] 原則20日以内（必要と認められる場合は最大1か月まで延長可）

2 在宅レスパイト事業【新規】 7,040千円

[実施方法] 訪問看護事業所へ委託

[利用時間] 1か月あたり4時間以内（年間4か月まで）

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課） 15,270,474千円（R3.9補正後 14,591,432千円）

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

1 収益的収支（3条予算） 13,687,224千円

2 資本的収支（4条予算） 1,583,250千円

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

○病院事業会計への長期貸付金（健康福祉政策課）

1,000,000 千円

病院事業会計では、平成26年度以降赤字が続いていることから、今年度、改革プランを新たに作成し、更なる経営改善に努めているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今年度末時点で10億円の資金不足となることが見込まれています。このため、一般会計から、長期貸付を行うことにより支援します。

<生涯を通じた健康づくりの推進>

○がん対策事業（健康づくり支援課） 207,403 千円（R3 201,347 千円）

「千葉県がん対策推進計画」に基づき、がん予防から早期発見、質の高いがん医療の提供や緩和ケアまで総合的かつ計画的ながん対策を推進します。令和4年度は、がん検診の受診率向上を図るため、職域検診の実態調査や新成人への啓発に新たに取り組みます。

[主な事業]

- 1 **がんの予防・早期発見推進事業** 8,551千円（R3 3,141千円）
がん発見技術の向上を図るため、がん検診に携わる医療従事者に対して研修を実施するとともに、県民に対し、がん検診の重要性を周知します。
- 2 **地域統括相談支援センター事業** 6,746千円（R3 6,929千円）
がん経験者であるピアサポーターを通じた相談支援の充実を図るため、ピアサポーターの養成や活動支援を行います。
- 3 **緩和ケア推進強化事業** 3,418千円（R3 3,418千円）
緩和ケアを希望するがん患者やその家族のため、医療・介護従事者との意見交換会の実施や医療機関等の情報提供、緩和ケアに取り組む高齢者施設等への支援等を実施します。
- 4 **地域がん診療連携拠点病院等機能強化事業** 145,000千円（R3 145,000千円）
地域がん診療連携拠点病院等が行う病院間のネットワークづくりや相談支援、普及啓発、医療従事者への研修の実施等に係る費用に対して助成します。
[基準額] 地域がん診療連携拠点病院 15,000千円
地域がん診療病院 10,000千円
- 5 **小児・AYA世代がん患者等支援事業** 22,613千円（R3 21,000千円）
小児・AYA世代のがん患者等が、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊孕性温存療法に対する助成を実施するとともに、関係医療機関や行政とのネットワーク構築やがん診療従事者等の人材育成を行います。
[妊孕性温存療法の助成上限額]
胚（受精卵）凍結350千円、未受精卵凍結200千円、卵巣組織凍結400千円、
精子凍結25千円、精子凍結（精巣内精子回収）350千円

○在宅歯科・口腔保健推進事業（健康づくり支援課） 63,276千円（R3 62,989千円）

地域における在宅歯科診療や口腔保健の普及向上を図るため、医療機器の整備に対する助成や地域包括ケア歯科医療連携室の設置、歯科衛生士等の人材確保、育成等を実施します。

[主な事業]

1 在宅歯科診療設備整備事業 30,000千円

病院又は診療所の開設者が、在宅歯科診療を実施するための設備整備に対し助成します。

・基本設備

[補助率] 2/3

・安全設備

[補助率] 1/2

2 地域包括ケア歯科医療連携室整備事業 4,861千円

・在宅歯科診療を希望する患者等の相談窓口の開設、在宅歯科診療を担う歯科医師育成のための研修会 等

3 歯科・口腔保健に携わる人材の確保・育成 14,385千円

・障害児への摂食嚥下指導やがん患者をはじめとする有病者に対する歯科治療等に関する歯科医師等への研修

・摂食嚥下や口腔ケアに関する多職種連携や人材育成に関する研修

・難病患者等の歯科医療を担うことのできる専門的知識や技術を習得した歯科医師を養成するための研修

・未就業の歯科衛生士の復職支援研修、就業中の歯科衛生士に対する研修 等

4 口腔機能維持向上普及啓発事業 5,000千円

高齢者の口腔機能の低下防止を図るため、県民向けの啓発イベントなど、口腔機能維持の普及啓発を行います。

○自殺対策推進事業（健康づくり支援課） 140,760千円（R3 95,800千円）

自殺による死亡率の減少を図るため、相談支援体制を確保するとともに、普及啓発を実施します。

1 県実施事業 60,760千円

[主な事業]

| | |
|---------------------------|----------|
| ・自死遺族支援事業 | 1,748千円 |
| ・自殺未遂者総合支援事業 | 12,711千円 |
| ・救急病院に勤務する医療従事者に対する自殺対策研修 | 1,587千円 |
| ・県民等に対する啓発・情報提供 | 1,860千円 |
| ・いのち支えるSNS相談窓口 | 10,100千円 |
| ・いのち支える電話相談窓口 | 32,200千円 |

2 市町村や団体の相談、普及啓発事業に対する支援 80,000千円

(2) 高齢者福祉と障害者福祉の充実

<高齢者福祉の充実>

○介護人材確保対策事業【一部新規】(健康福祉指導課) 479,893千円 (R3 448,970千円)

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護職の魅力発信、外国人介護人材の就業促進などに総合的に取り組みます。

[主な事業]

1 介護人材確保対策事業費補助 133,080千円 (R3 144,234千円)

介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助率] 市町村 3/4、事業者 10/10 等

2 介護職の理解促進・魅力発信事業【新規】 30,000千円

介護現場等の映像を制作し、イベントでの放映により介護職の魅力を発信するとともに、学校教材として活用することで児童・生徒や保護者の介護職への理解を促進します。

3 介護の未来案内人事業 9,680千円 (R3 8,000千円)

県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等への派遣やSNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

4 介護に関する入門的研修委託事業 5,756千円 (R3 5,756千円)

介護人材のすそ野の拡大に向け、介護未経験者を対象とした入門的研修を実施します。

また、研修修了者に対し、職場体験の実施や介護事業所とのマッチングまでの支援を行います。

5 外国人介護職就業促進事業 218,774千円 (R3 222,279千円)

介護施設への外国人介護福祉士等の就業を促進するため、外国人介護人材支援センターを設置し相談支援等を行うとともに、留学生受入プログラム等を実施します。

(1) 千葉県外国人介護人材支援センター運営事業 30,602千円

相談窓口の設置、事業者向けの制度説明会やセミナー、留学生と外国人職員の交流会の開催 等

(2) 千葉県留学生受入プログラム 102,219千円

留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等とのマッチングを行うとともに、留学前後の日本語学校の学費や、介護福祉士養成施設に在籍する間も含めた、留学期間中の居住費に対して、県内介護施設が費用負担をした場合の経費の一部を助成します。

[補助基準額] (日本語学校) 留学前 2万円/月 (6か月)、留学後 5万円/月 (1年)

(居住費) 3万円/月 (3年)

[補助率] 1/2

6 介護現場における働き方改革促進事業【新規】 10,000千円

専門性の高い業務と清掃・配膳等の周辺業務を仕分けし、周辺業務を担う介護助手を導入するなど、業務改善や多様な人材の適正配置を行う介護事業所を支援します。

7 千葉県福祉人材センター事業 63,331千円 (R3 60,144千円)

福祉に関する人材確保業務を行う福祉人材センターを設置し、就職説明会、福祉人材バンクによる無料職業紹介、職場体験、離職者の再就業支援、アドバイザーによる相談支援等を行います。

○老人福祉施設整備事業補助（高齢者福祉課） 1,596,000千円 (R3 2,983,400千円)
(債務負担行為 3,689,000千円)
(R3 債務負担行為 737,000千円)

特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室の創設等に要する経費に対し助成します。

[実施主体] 市町村、社会福祉法人

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 910床（特別養護老人ホーム）、60床（老人短期入所居室）

○介護基盤整備交付金事業（高齢者福祉課） 2,582,836千円 (R3 1,729,429千円)

地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の介護施設の整備に要する費用について、市町村に対し助成します。

[補助対象] 地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所 等

[限度額] 地域密着型特別養護老人ホーム 4,500千円×定員数

小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 33,600千円 等

[整備床数等] 地域密着型特別養護老人ホーム 116床

小規模多機能型居宅介護事業所 13施設 等

○特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業（高齢者福祉課）

1,941,629千円 (R3 1,877,348千円)

特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の介護施設が開設前に行う職員雇用や広報等の準備経費に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 等

[限度額] 特別養護老人ホーム 839千円×定員数

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 14,000千円 等

[整備床数等] 特別養護老人ホーム 1,103床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 15施設 等

○介護ロボット導入支援事業（高齢者福祉課） 64,000千円（R3 64,000千円）

介護事業所における人材確保を図るため、介護従事者の負担を軽減する介護ロボットの導入を行う事業者に対して助成します。

[補助対象施設] 民間の特別養護老人ホーム等

[補助額] 移乗支援・入浴支援 1,000千円、その他 300千円（1機器あたりの上限額）
見守り機器導入に伴う Wi-Fi 整備等 1,500千円（1事業所あたりの上限額）

[補助率] 1/2

○介護事業所における ICT 導入支援事業（高齢者福祉課）

67,000千円（R3 63,000千円）

介護事業所における業務の効率化を図るため、介護記録や介護報酬の請求等を一体的に管理できる介護ソフトなど業務の効率化に資する ICT の導入に対して助成します。

[補助対象施設] 民間の特別養護老人ホーム等

[補助額] 事業所規模に応じて 1,000千円～2,600千円（1事業所あたりの上限額）

[補助率] 1/2

○サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業（住宅課） 270,000千円（R3 270,000千円）

サービス付き高齢者向け住宅について、介護サービス事業所及び医療機関等との連携が図られているなど、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え県単独の上乗せ補助を行います。

[補助対象]

国の補助金を受けて整備し、介護サービス事業所及び医療機関との連携が図られている住宅

[補助率]

（新築）住宅建設費の1/20（675千円/戸上限）

（改修）住宅改修費の1/6（975千円/戸上限）

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は小規模多機能型居宅介護事業所を併設するものは、新築：1/10（1,350千円/戸上限）、改修：1/3（1,950千円/戸上限）

○認知症対策支援事業（高齢者福祉課）

111,034千円（R3 110,994千円）

認知症に対する地域でのサポート体制の構築や各種相談等の総合的対策を実施するとともに、医療・介護の連携による支援体制の構築を図ります。

[主な事業]

1 認知症疾患医療センター運営事業 54,520千円（R3 54,520千円）

認知症治療の中核病院として、県が指定した「認知症疾患医療センター」において、鑑別診断や急性期治療、専門的な相談対応に加え、かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携しながら、日常生活を円滑に送るための相談支援等を行います。

[委託先] 認知症治療の中核としての機能を持つ病院 10病院

2 認知症相談支援事業 5,998千円（R3 5,890千円）

ちば認知症相談コールセンターを設置し、認知症の各種相談を実施するとともに、認知症の人やその家族を支援するための交流会を実施します。

- ・ちば認知症相談コールセンター運営事業 4,998千円
- ・認知症高齢者をかかえる家族交流事業 1,000千円

3 若年性認知症支援事業 8,304千円（R3 8,304千円）

若年性認知症の人への就労、福祉サービスや健康・医療に関する支援等を行うため、コーディネーターを配置するとともに、若年性認知症の人の社会参加の機会を創出するためのモデル事業を実施します。

- ・若年性認知症支援コーディネーター事業 5,420千円
- ・若年性認知症の人の社会参加活動支援 2,200千円 等

4 医療・介護人材育成事業 36,982千円（R3 37,210千円）

認知症の人と家族を支援する体制を構築するため、医療・介護分野等において認知症に精通した人材を育成します。

- ・認知症サポート医等養成研修事業 8,998千円
- ・市民後見推進事業 22,500千円 等

5 認知症普及啓発事業 2,978千円（R3 2,818千円）

認知症になっても地域で暮らせるよう、認知症サポーター等の養成や認知症への正しい理解を促進するための啓発等を行います。

- ・認知症サポーター等養成講座 1,592千円
- ・チームオレンジちば促進事業 576千円 等

<障害者福祉の充実>

○重度心身障害者（児）医療給付改善事業（障害者福祉推進課）

4,500,000千円（R3 4,500,000千円）

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] 身体障害者手帳1級、2級、療育手帳④、Aの1、Aの2、
精神障害者保健福祉手帳1級の保持者

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉事業課、産業人材課）

151,436千円（R3 150,669千円）

障害者の自立を促進するため、障害者に身近な地域で生活面と就業面等で一体的に支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置・運営します。

[設置数] 16ヶ所

[事業内容]

- ・生活習慣の形成など日常生活の自己管理・地域生活・生活設計に関する助言等
- ・就職活動・職場定着等に向けた支援、企業に対する雇用管理上の助言等

○障害者の工賃アップのための事業（障害福祉事業課） 35,398千円（R3 35,398千円）

県内の就労支援事業所等における工賃水準の向上を図るため、商品の販路拡大や新商品開発等に取り組む事業所を支援します。

[事業内容]

- ・販路や受注を拡大するための合同販売会の開催
- ・障害者就労施設等の効率的な運営のための研修、相談
- ・農福連携による障害者の就農促進に向けた技術指導、現場実習 等

○障害者グループホーム等に対する支援（障害福祉事業課）

617,195千円（R3 543,220千円）

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や家賃などを補助するほか、支援ワーカーによる相談支援を行います。

[事業内容]

1 運営費補助 278,905千円（R3 252,930千円）

[対象経費] ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費

[補助率] 県1/2、市町村1/2

2 家賃補助等 278,000千円（R3 230,000千円）

[対象者] ホームを利用する者のうち、特に収入の少ない者

[補助率] 県1/4、市町村1/4

3 相談支援等 60,290千円（R3 60,290千円）

県内13障害保健福祉圏域に支援ワーカーを配置

○発達障害者支援センター運営事業（障害福祉事業課） 63,000千円（R3 60,400千円）

地域での発達障害者支援機能の強化を図るため、発達障害のある方に対する支援を総合的に行う「発達障害者支援センター」に、地域支援マネージャーを配置し、医療機関等との連携や事業所などへの個別支援等を行います。

また、行動障害者に対する支援の質の向上を図るため、県が実施している研修を修了した者を行動障害者支援サポーターとして県内施設等へ派遣し、支援に係る助言・指導等を行います。

[事業内容]

1 発達障害者支援センター運営業務委託 50,000千円（R3 48,400千円）

2 発達障害者支援体制等整備事業 13,000千円（R3 12,000千円）

・医療機関等との連携及び事業所支援等 11,240千円

・行動障害者支援サポーター派遣事業 1,760千円

○千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課）

598,854千円（R3 275,438千円）

開設から40年経過し、施設・設備が老朽化しているほか、居室や訓練室等のスペースが不足しているため、県民ニーズに対応できるよう、建替えに向けた実施設計等を行います。

[事業内容]

- | | | |
|---|--------------|-----------|
| 1 | 実施設計業務委託 | 565,000千円 |
| 2 | 開院運用調整支援業務委託 | 30,000千円 |
| 3 | 計画通知等の手数料等 | 3,054千円 |
| 4 | 樹木現況調査費 | 800千円 |

○医療的ケア児等に対する支援の充実【一部新規】（障害福祉事業課・子育て支援課）

80,754千円（R3 34,120千円）

医療的ケア児等及びその家族への支援体制を構築するため、新たに医療的ケア児等支援センターを設置するとともに、医療的ケア児等の地域での受入れが広がるよう、安心して利用できる場を確保するために必要な人材の育成等を実施します。

また、保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[事業内容]

- | | | |
|---|----------------------------|-----------------------|
| 1 | 医療的ケア児等総合支援事業【新規】 | 15,000千円 |
| | ・医療的ケア児等支援センター運營業務委託 | 12,500千円 |
| | ・医療的ケア児等に対応する看護人材確保のための研修等 | 1,900千円 |
| | ・千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の運営 | 600千円 |
| 2 | 医療的ケア児保育支援事業 | 65,754千円（R3 34,120千円） |

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

○医療的ケア児等支援センター開設支援事業【新規】（障害福祉事業課） 2,000千円

医療的ケア児等を適切な支援に繋げる体制を速やかに構築するため、医療的ケア児等支援センターの開設にあたり必要となる備品購入等に係る費用を助成します。

○袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業（障害福祉事業課）

142,346千円（R3 185,525千円）

令和4年度末までに、センター利用者の民間施設への移行を進めるため、受入先となる民間施設の整備等に対する支援を行います。

〔事業内容〕

- ・グループホーム整備 9,200千円（R3 79,040千円）
- ・既存施設の改修費 27,510千円（R3 20,685千円）
- ・運営費補助 105,636千円（R3 85,800千円）

○重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業（障害福祉事業課）

102,817千円（R3 94,916千円）

センター利用者の民間施設への移行を進めるにあたり、利用者の意思を最大限汲み取ることができるよう、専門的な知識を有するアドバイザーを配置します。また、県内の重度の強度行動障害のある方が本人の意向に沿った生活の場を確保できるよう、引き続き暮らしの場支援会議を通して、県全体で重度の強度行動障害のある方を支援します。

〔事業内容〕

- 1 袖ヶ浦福祉センター利用者意思決定支援事業 3,864千円（R3 3,864千円）
 - ・アドバイザーの設置による利用者の意思汲み取りや移行先の選定補助

- 2 「暮らしの場支援会議」の設置 2,662千円（R3 2,662千円）

- 3 重度の強度行動障害のある方の受入等支援事業 96,291千円（R3 88,390千円）
 - ・グループホーム整備 10,940千円（R3 10,940千円）
 - ・既存施設の改修費 65,625千円（R3 65,625千円）
 - ・運営費補助 19,726千円（R3 11,825千円）

○盲ろう者支援事業【一部新規】（障害者福祉推進課） 6,445千円（R3 3,169千円）

日常生活を送る上で様々な困難を抱える盲ろう者に対し、自立した生活を実現するためのコミュニケーション訓練や調理訓練等の生活訓練を実施するとともに、新たに相談支援窓口を設置し、日常生活や福祉制度等に関する相談に対応します。

[事業内容]

- 1 生活訓練事業 3,897千円（R3 3,169千円）
- 2 相談支援事業【新規】 2,548千円

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

○障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業（障害福祉事業課） 12,000千円

障害者支援施設等における労働環境の改善や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するため、介護業務の負担を軽減する介護ロボットの導入を行う事業者に対して助成します。

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

○障害福祉分野におけるICT導入支援事業（障害福祉事業課） 15,240千円

障害者支援施設等における生産性向上や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するため、ICT導入を行う事業者に対して助成します。

○介護、看護などの現場で働く方々の収入の引上げ【新規】

(高齢者福祉課、障害福祉事業課、医療整備課、児童家庭課) 7,720,000千円

令和4年10月以降に予定されている介護・障害福祉職員や看護職員等の収入の引上げを前倒して実施するために、2月から9月までの賃金引上げに相当する額を補助します。

[負担割合] 国10/10

[事業内容]

1 介護事業所の介護職員の処遇改善 4,310,000千円

[対象職員] 処遇改善に取り組んでいる介護事業所の介護職員

[補助金額] 1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額

[対象期間] 令和4年2月～9月

2 障害福祉サービス事業所等の福祉・介護職員の処遇改善 2,120,000千円

[対象職員] 処遇改善に取り組んでいる障害福祉サービス事業所等の福祉・介護職員

[補助金額] 1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額

[対象期間] 令和4年2月～9月

3 医療機関の看護職員の処遇改善 1,210,000千円

[対象職員] 救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200件/年以上の医療機関及び三次救急を担う医療機関の看護職員

[補助金額] 1人当たり月額平均4,000円の賃金引上げに相当する額

[対象期間] 令和4年2月～9月

4 児童養護施設等の職員の処遇改善 80,000千円

[対象職員] 賃金引上げを行う児童養護施設等の職員

[補助金額] 1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額等

[対象期間] 令和4年4月～9月 (※2～3月分は2月補正予算計上)

《社会保障費》

○社会保障費 332,984,400千円 (R3 322,391,119千円)

1 補助事業 315,750,229千円 (R3 305,330,294千円)

[主な事業]

・生活保護事業（健康福祉指導課） 5,610,000千円 (R3 5,610,000千円)

生活保護法に基づき、生活困窮者の保護に要する費用を負担します。

1 郡分扶助費 3,810,000千円 (R3 3,810,000千円)

町村に居住する被保護者に係る生活保護支弁額を負担します。

[負担割合] 国3/4、県1/4

2 市分負担金 1,800,000千円 (R3 1,800,000千円)

市が支弁した居住地の明らかでない被保護者に係る保護費用を負担します。

[負担割合] 国3/4（市に直接交付）、県1/4

・難病医療費助成事業（疾病対策課） 7,100,000千円 (R3 6,900,000千円)

原因不明の難病のうち国が定めた疾病について医療費を負担します。

[負担割合] 国1/2、県1/2

[対象疾病] 338 疾病

・児童手当支給事業（子育て支援課） 13,100,000千円 (R3 13,440,000千円)

中学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。

[支給額] 3歳未満 月額15,000円

3歳以上 第1子、第2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学生 月額10,000円

所得制限家庭（年収960万円程度） 月額5,000円

[負担割合] 国2/3、県1/6、市町村1/6 等

- ・ **保育所等への運営費の給付（子育て支援課）** 23,690,000千円（R3 22,939,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

〔対 象〕 私立の認定こども園、保育所等

〔負担割合〕 国1/2（直接）、県1/4、市町村1/4

- ・ **小規模保育等への運営費の給付（子育て支援課）** 3,375,000千円（R3 3,288,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

〔対 象〕 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

〔負担割合〕 国（直接）1/2、県1/4、市町村1/4

- ・ **多様なニーズに対応した子育て支援（子育て支援課）**

2,686,000千円（R3 2,749,000千円）

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、多様な子育てニーズに対応した事業に対し助成します。

〔負担割合〕 国1/3(直接)、県1/3、市町村1/3

- ・ **障害者自立支援給付費負担金（障害福祉事業課）** 26,471,000千円（R3 24,610,000千円）

障害者総合支援法に基づき、介護給付・訓練等給付等に要した経費を負担します。

〔負担割合〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

- ・ **自立支援医療事業（児童家庭課、障害者福祉推進課、障害福祉事業課）**

10,370,000千円（R3 10,352,000千円）

障害者総合支援法に基づき障害児者に対する公費負担医療に要した経費を負担します。

- ・ **障害児通所給付費負担金（障害福祉事業課）** 7,300,000千円（R3 6,300,000千円）

児童福祉法に基づき市町村が実施する障害児通所給付の支給に要した経費を負担します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

- ・ **障害児施設措置費・障害児施設給付費負担金（障害福祉事業課）**

1,912,000千円（R3 1,912,000千円）

児童福祉法に基づき、障害児施設に入所した児童の保護、訓練等に要する経費を負担します。

[負担割合] 国1/2、県1/2

- ・ **後期高齢者医療給付費負担金（保険指導課）** 55,603,000千円（R3 51,919,000千円）

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の医療等に要した費用を負担します。

[負担割合] 国4/12、県1/12、市町村1/12、千葉県後期高齢者医療広域連合6/12

- ・ **介護給付費負担金（高齢者福祉課）** 67,100,000千円（R3 64,900,000千円）

介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付に要した費用を負担します。

[負担割合]（施設等給付費）国20%、県17.5%、市町村12.5%、保険料50%

（居宅給付費）国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50%

- ・ **地域支援事業交付金（高齢者福祉課）** 3,787,000千円（R3 3,820,000千円）

介護保険法に基づき、介護が必要な状態になることを予防する事業等に要する費用を交付します。

[負担割合]

 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業 国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50%
 - ・ 包括的支援事業 国38.5%、県19.25%、市町村19.25%、保険料23%
 - ・ 任意事業 国38.5%、県19.25%、市町村19.25%、保険料23%

- ・ 特別会計国民健康保険事業繰出金（保険指導課） 33,732,000千円（R3 32,283,000千円）
国民健康保険法に基づき、県と市町村で行う国民健康保険の財政の安定化を図るため、保険事業運営に必要な金額を一般会計から特別会計へ繰出します。

- ・ 国保経営安定化対策事業（保険指導課） 14,389,000千円（R3 14,327,000千円）
国民健康保険法に基づき、保険料（税）の軽減や保険財政基盤の強化に要した費用を負担します。

2 県単独事業 17,234,171千円 (R3 17,060,825千円)

[主な事業]

・ 重度心身障害者（児）医療給付改善事業〔再掲〕（障害者福祉推進課）

4,500,000千円 (R3 4,500,000千円)

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] 身体障害者手帳1級、2級、療育手帳④、Aの1、Aの2、
精神障害者保健福祉手帳1級の保持者

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

・ 子ども医療費助成事業（児童家庭課）

6,700,000千円 (R3 6,700,000千円)

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

[実施主体] 市町村

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

[助成対象] 入院 中学校3年生まで

通院 小学校3年生まで

[自己負担] 入院1日、通院1回につき300円

[支給方法] 現物給付

・ ひとり親家庭等医療費助成事業（児童家庭課）

837,000千円 (R3 564,000千円)

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童 等

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円、調剤無料

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

(1) 子育て施策の充実

○千葉県保育士処遇改善事業（子育て支援課） 2,142,960 千円（R3 1,999,500 千円）

保育士の確保・定着対策を推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

[対象事業] 私立の保育所等に勤務する常勤の保育士の処遇改善に係る事業

[基準額] 保育士1名につき月額2万円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（政令市は県1/4、政令市3/4）

○保育対策総合支援事業〔一部再掲〕（子育て支援課） 933,577 千円（R3 888,326 千円）

待機児童の解消に向け、保育士の確保や保育の受け皿拡大等に必要な支援を行います。

[主な事業]

1 保育士修学資金等貸付事業 58,255千円（R3 65,020千円）

保育士確保のため、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。

[貸付額] 学費5万円（月額）、入学準備金20万円 等

2 保育士・保育所支援センター設置運営事業 19,946千円（R3 17,822千円）

潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営を行います。

3 保育補助者雇上強化事業 284,565 千円（R3 169,905 千円）

保育士の業務負担軽減に取り組む保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合] 国3/4、県1/8、市町村1/8

4 都市部における保育所等への賃借料支援事業 359,527千円（R3 502,453千円）

都市部での賃貸物件を活用した保育所等の整備促進を図るため、賃料の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、市町村1/4、事業者1/4

5 医療的ケア児保育支援事業〔再掲〕 65,754千円（R3 34,120千円）

保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

6 認可外保育施設の質の確保・向上のための巡回支援指導事業 7,744千円（R3 7,744千円）

死亡事故等重大事故の発生防止や保育の質の確保を図るため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導等を実施します。

○子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（子育て支援課）

235,148 千円（R3 258,728 千円）

子ども・子育て支援の充実を図るため、保育分野及び地域子育て支援分野に関わる職員の養成及び資質の向上を図るための取組を実施します。

[主な事業]

1 子育て支援員研修事業 45,840 千円（R3 29,170 千円）

保育士の補助等を行う子育て支援員の認定のため、支援員として必要な知識・技術を習得するための研修を行います。

2 放課後児童支援員等研修事業 21,437 千円（R3 21,437 千円）

放課後児童クラブの支援員の資格認定のため、支援員として必要な児童の安全確認や、生活指導などに関する研修を実施するとともに、放課後児童クラブに従事する者の資質向上を図るための研修を実施します。

3 保育士等キャリアアップ研修事業 160,802 千円（R3 201,052 千円）

民間保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士等

[対象人数] 県実施分：6,800人、指定研修実施機関分：3,650人

○認定こども園施設整備事業（子育て支援課）

1,274,200千円（R3 2,494,000千円）

幼児教育と保育を一体的に提供する民間の認定こども園の施設整備に対し助成します。

[補助対象] 民間認定こども園の創設、増改築、大規模修繕等

[負担割合] 保育所部分：国（基金）1/2、市町村1/4、事業者1/4

幼稚園部分：国（間接）1/2、市町村1/4、事業者1/4

○保育所整備促進事業（子育て支援課）

249,000千円（R3 382,000千円）

待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について国の助成に県が独自の加算措置を行い、緊急的に保育所等の整備を促進します。

[補助対象] 民間保育所等の創設、増築、増改築

[補助率] 保育所等整備交付金等の補助対象基準額を超える額の1/2

[上限額] 定員1人あたり2,800千円

○賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業（子育て支援課）

522,000千円（R3 670,000千円）

保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所を新設、定員拡大のために改修する場合の費用について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

[補助対象] 賃貸物件による保育所等の新設、定員拡大に伴う改修（改修費等、賃借料）

[補助率] 1/8

[上限額] 定員1人あたり2,800千円

○保育所等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

23,690,000千円（R3 22,939,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所等

[負担割合] 国 1/2（直接）、県 1/4、市町村 1/4

○小規模保育等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

3,375,000千円（R3 3,288,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国 1/2（直接）、県 1/4、市町村 1/4

○保育士配置改善事業（子育て支援課）

1,371,400千円（R3 1,294,100千円）

国の基準を上回って保育士を加配した民間保育所等に対して助成します。

[補助対象] ・特定乳幼児・障害児受入分 138,100千円

・その他児童分 1,233,300千円

[補助率] ・特定乳幼児・障害児受入分：県 1/3・市町村 2/3

・その他児童分：県 1/2・市町村 1/2

○多様なニーズに対応した子育て支援〔再掲〕（子育て支援課）

2,686,000千円（R3 2,749,000千円）

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、市町村が地域の実情に応じて実施する、多様な子育てニーズに対応するための事業に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

[主な事業]

1 病児保育事業 606,000千円

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等に対して助成します。

2 延長保育事業 484,000千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で実施する保育に対して助成します。

3 一時預かり事業 556,000千円

家庭において、一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うための費用を助成します。

4 地域子育て支援拠点事業 809,000千円

乳幼児とその保護者同士が交流する子育て支援の拠点施設を設置し、育児相談や、情報提供等を行う取組に対して助成します。

○放課後児童健全育成事業（子育て支援課）

2,869,000千円（R3 2,792,000千円）

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の運営費について、市町村に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

○放課後子供教室推進事業（生涯学習課）

165,777千円（R3 138,469千円）

子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、市町村が小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ、地域との交流等を行う「放課後子供教室」の運営費に対して助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[実施見込] 30市町

○子ども・子育て支援整備事業（子育て支援課） 235,000千円（R3 332,000千円）

放課後児童クラブ及び病児保育施設の創設、改築、大規模修繕等に要する経費に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3 等

○子ども医療費助成事業〔再掲〕（児童家庭課） 6,700,000千円（R3 6,700,000千円）

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

[実施主体] 市町村

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

[助成対象] 入院 中学校3年生まで

通院 小学校3年生まで

[自己負担] 入院1日、通院1回につき300円

[支給方法] 現物給付

○ひとり親家庭等医療費助成事業〔再掲〕（児童家庭課） 837,000千円（R3 564,000千円）

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童 等

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円、調剤無料

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○不育症検査費用助成事業（児童家庭課） 10,000千円（R3 10,000千円）

子どもを望む夫婦への経済的負担軽減と不育症のリスク因子の早期発見により適切な治療につなげるため、不育症検査のうち医療保険適用外のものについて、検査費用の一部を助成します。

[対象者] 2回以上の流産、死産既往がある者

[負担割合] 国1/2、県1/2

[対象検査] 不育症の検査のうち、保険適用外の先進医療として実施される検査

[上限額] 1回の検査につき5万円

○子育て等応援！チーパス事業（子育て支援課）

13,818千円（R3 17,447千円）

企業等の協賛により、子育て家庭が店舗等で各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。

[対 象] 県内の妊娠中の方又は18歳未満の子どもが1名以上いる家庭

[実施方法] ①優待カード「チーパス」を市町村を通じて各家庭に配布

②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供

③対象者は優待カードを提示し、サービスを受ける

④県はホームページ等で協賛事業者の広報を実施

[内 訳] 広報物資等の作成 1,578 千円

事業広報費等 4,600 千円

アプリ等「チーパススマイル」の運用 7,640 千円

○児童相談所の機能強化【一部新規】（児童家庭課） 137,085千円（R3 54,071千円）
（債務負担行為 253,000千円）
（R3 債務負担行為 101,000千円）

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

[主な事業]

1 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

2 児童相談所の新設 101,445千円（R3 11,528千円）（債務負担行為 172,000千円）

児童相談所の管轄規模の適正化に向け、（仮称）印旛児童相談所と（仮称）東葛飾児童相談所を新設するための基本設計、実施設計等を行います。

[主な事業] 令和3～4年度 基本設計等 99,608千円

令和4～5年度 実施設計 （債務負担行為 172,000千円）

3 児童相談所の建替え【新規】 4,750千円（債務負担行為 81,000千円）

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している柏児童相談所と銚子児童相談所について、建替えに向けた基本設計等を行います。

[建設予定地] ・柏市柏の葉

・銚子市南小川町

4 ICTを活用した児童相談所業務改善事業 30,890千円（R3 42,543千円）

児童相談所の業務の適正化及び業務の効率化を図るため、ICT環境等を整備します。

・児童相談所支援システムの運用管理等 12,496千円（R3 29,678千円）

児童相談所業務の適正化及び業務効率化を図るため、システムの運用保守管理及び改修等を行います。

[事業内容] システム保守・改修委託等 9,136千円

警察との情報共有のための端末賃貸借 3,360千円

・児童相談所職員支援端末の整備 18,394千円（R3 12,045千円）

職員間等の情報連携を迅速かつ円滑に行うため、出張時の連絡等に使用する公用スマートフォンの運用等を行います。

[事業内容] 運用経費等 18,394（タブレット8台、スマートフォン135台）

○児童虐待防止対策事業（児童家庭課）

540,121千円（R3 535,855千円）

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

令和4年度は、引き続き、入所児童への医療的なケアの強化を実施する児童養護施設等への支援を行うとともに、里親委託前の子どもの関係調整のために必要な費用に対する助成等、里親数の一層の増加を図る取組などを行います。

[事業内容]

1 里親委託推進事業

58,887千円（R3 56,207千円）

里親制度に関する理解を深め、里親の登録及び委託へ繋げるとともに、里親に対する研修、相談援助、交流推進等を実施します。また、里親委託前に子どもとの関係調整のために実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費及び児童養護施設等への旅費を補助し、里親登録者数の増加に取り組みます。

2 児童相談所虐待防止体制強化事業

172,147千円（R3 171,328千円）

24時間365日電話相談に応じるとともに児童虐待通報があった場合、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の配置等を行います。

3 児童相談所専門機能強化事業

73,433千円（R3 69,148千円）

児童相談所職員に対する各種研修の実施や弁護士等の専門家の協力・助言を得る体制の強化を図ります。

4 児童虐待対策関係機関強化事業

17,801千円（R3 16,078千円）

市町村担当者等への各種研修の実施や要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣など、関係機関への支援等を行います。

5 子ども虐待防止地域力強化事業

36,022千円（R3 30,000千円）

児童虐待防止とDV防止を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関、里親制度等の周知を図ります。

6 児童虐待防止医療ネットワーク事業

4,432千円（R3 4,432千円）

こども病院への児童虐待専門コーディネーターの配置や地域保健医療従事者に対する研修等の実施により、医療機関における児童虐待対応の強化を図ります。

7 子どもの心の診療ネットワーク事業

7,880千円（R3 7,800千円）

虐待により心理的なケアが必要な児童に関する市町村や医療機関からの相談に対応するため、拠点病院へコーディネーターを配置し、助言等を行うとともに、医療機関や関係機関を対象とした研修等を実施します。

8 乳児院等多機能化推進事業

97,601千円（R3 122,853千円）

入所児童の家族等からの相談に対する育児指導、入所児童への医療的なケアの強化、特定妊婦への相談支援等を実施する、乳児院や児童養護施設等に補助を行います。

9 切れ目ない支援につなぐ妊娠SOS相談事業 19,377千円 (R3 18,933千円)

妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産できるようにするため、電話やメールにより相談を受け、助産師や看護師等による適切な助言等を行います。

10 社会的養護自立支援事業 52,541千円 (R3 39,076千円)

児童養護施設等を退所する児童の自立支援のため、22歳まで引き続き施設等で居住する場合の生活費等の補助や相談支援を行います。また、新たに、退所後の一人暮らしの体験費用の補助や、支援コーディネーターによる継続支援計画の作成等の支援を実施します。

○養子縁組民間あっせん機関助成事業【新規】(児童家庭課) 8,000千円

特別養子縁組等の推進を図るため、養子縁組民間あっせん機関を利用する養親希望者があっせん機関に対して支払う手数料に対して助成します。

[対象者] 民間あっせん機関による養子縁組のあっせんを利用する、県内居住の養親希望者

[負担割合] 国 1/2、県 1/2

[助成対象] 民間あっせん機関に対し支払う手数料

[上限額] 1人あたり 40万円

○学校との連携機能強化(児童生徒課・教職員課) 103,316千円 (R3 104,691千円)

学校と関係機関の連携を強化し、児童虐待の未然防止・早期対応を図るため、担任教諭が児童へのきめ細かな見守りやケアを行えるよう授業の一部を代替する非常勤講師や、緊急性の高い困難事案にも迅速に対応できるスクールソーシャルワーカー等を配置します。

[事業内容]

- ・非常勤講師の配置 89,235千円

児童の見守りやケアをきめ細かく行えるよう、担任の授業の一部を代替する非常勤講師を配置します。

- ・スクールソーシャルワーカーの配置 11,260千円

児童虐待が疑われるなど緊急性の高い困難事案にも迅速に対応できるよう、スクールソーシャルワーカーを各教育事務所にも引き続き配置します。

- ・スクールロイヤーを活用した法的相談体制の構築 2,821千円

教職員が不当な圧力等に毅然と対応できる体制の構築に向け、スクールロイヤーを活用した法的相談等を実施します。

○ヤングケアラー支援体制強化事業【新規】（児童家庭課） 8,680千円

県内のヤングケアラーの実態を調査し、必要な支援施策の検討を行います。また、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員が業務の中でヤングケアラーに気付けるよう研修を実施します。

[事業内容]

・ヤングケアラー県内実態調査 8,000千円

[調査対象] 県内の公立小学・中学・高校の児童・生徒・職員等

[実施方法] 一般財団法人地方自治研究機構と県による共同研究調査

・ヤングケアラー関係機関職員研修 680千円

[関係機関] 福祉事務所、児童相談所、学校、地域包括支援センター 等

[研修回数] 年6回予定

○児童養護施設等体制強化事業（児童家庭課） 248,880千円（R3 285,600千円）

児童養護施設等における人材を確保し、要保護児童の受け入れ体制を強化するため、児童指導員等の補助を行う職員を雇い上げる施設や、夜間業務等の業務負担軽減を図るために追加で補助者を雇い上げる施設に対し、補助を行います。

[対象施設] 児童養護施設、乳児院 等

[対象経費] 職員の雇い上げに係る費用

[補助率] 10/10（上限額 4,080千円/1人等）

○次世代育成支援対策施設整備交付金事業（児童家庭課）

955,601千円（R3 656,701千円）

児童福祉施設等の整備促進及び入居している児童の処遇向上を図るため、社会福祉法人等が実施する施設等の整備に対し助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4

[対象事業] 児童福祉施設の建替え 等

○DV等の防止及び被害者支援の推進（児童家庭課） 223,746千円（R3 239,338千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[主な事業]

- 1 相談支援体制の充実 194,720千円（R3 199,468千円）
 - ・女性サポートセンターにおける電話相談、一時保護の実施等 155,323千円
 - ・地域配偶者暴力相談支援センターにおける相談の実施 39,397千円
- 2 児童相談所等の関係機関との連携強化 7,074千円（R3 7,508千円）
 - ・児童相談所におけるDV相談等の実施 5,408千円
 - ・関係機関との合同研修による職員の資質向上 1,666千円
- 3 DVの早期発見に向けた広報啓発 6,015千円（R3 16,744千円）
 - ・DV防止に関する広報・啓発等 4,215千円
 - ・DV予防教育の推進 1,800千円

(2) 教育施策の充実

○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課） 32,660,509千円（R3 33,414,793千円）

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対する助成について、国の標準単価を措置するとともに、これに上乗せする県単独の補助単価を高校では27,500円、幼稚園では14,100円に引き上げるなど、一層の拡充を図ります。

○私立学校経常費補助（特別補助・幼稚園教員の人材確保支援事業）（学事課）

246,000千円（R3 254,000千円）

私立幼稚園の教員確保を支援するため、教員の給与改善に要する経費に対し、助成します。

[補助対象経費] 学校法人が行う教員の給与改善に要する経費

[補助基準額・補助率]

①通常のベースアップ及び定期昇給の合計を超える分

- ・補助基準額：28年度基本給の6%
- ・補助率：1/2（国1/4、県1/4）

②通常のベースアップ及び定期昇給の合計分

- ・補助基準額：1名につき月額2,000円
- ・補助率：10/10（県10/10）

○私立高等学校等ICT環境整備事業【新規】（学事課） 160,000千円

私立高等学校等におけるICT教育環境の一層の充実を図るため、パソコンやタブレット端末、電子黒板等の整備に要する経費について、国の助成に新たに県独自の上乗せを行います。

[補助率] 1/4

○私立高等学校等就学支援事業（学事課） 9,000,000千円（R3 8,490,000千円）

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

[対象者] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒

[支給額] 年収590万円未満程度の世帯 生徒1人あたり396,000円／年

年収590万円以上、910万円未満程度の世帯 生徒1人あたり118,800円／年

※年収は目安であり、家族構成により異なる

○私立高等学校等授業料減免・入学金軽減事業補助（学事課）

1,506,000千円（R3 1,540,000千円）

学校法人が保護者に対し、授業料や入学金の全部又は一部を免除した場合、その経費を助成します。

[補助制度の概要]

（1）授業料減免

[補助対象] 全額減免：生活保護を受けている者、年収640万円未満程度の者

2/3減免：年収640万円～750万円未満程度の者など

※年収は目安であり、家族構成により異なる

（2）入学金軽減

[補助対象] 生活保護を受けている者、年収350万円未満程度の者

※年収は目安であり、家族構成により異なる

[補助額] 学校法人が入学金を軽減した額（限度額：15万円）

○私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課） 483,000千円（R3 480,000千円）

私立高等学校等の在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 私立高等学校等の生徒がいる保護者等

（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯）

[支給額]

私立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

・生活保護受給世帯 年 52,600円

・第1子の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 年134,600円

・第2子以降の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 年152,000円

・高校生等（通信制）がいる非課税世帯 年 52,100円

[負担割合] 国1/3、県2/3

○私立専門学校入学金・授業料減免事業補助（学事課） 990,000千円（R3 990,000千円）

「高等教育の修学支援新制度」に対応し、県内の私立専門学校が授業料・入学金の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

[対象者] 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

[補助上限額]

県内の私立専門学校に在学する者で、1人につき以下の額

| 所得基準 | 補助率 | 補助上限額 | | | |
|-----------------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| | | 昼間部 | | 夜間部 | |
| | | 入学金 | 授業料 | 入学金 | 授業料 |
| 年収270万円未満程度 | 3/3 | 160千円 | 590千円 | 140千円 | 390千円 |
| 年収270万円以上、年収300万円未満程度 | 2/3 | 107千円 | 393千円 | 93千円 | 260千円 |
| 年収300万円以上、年収380万円未満程度 | 1/3 | 53千円 | 197千円 | 47千円 | 130千円 |

※所得基準は家族構成により異なる。

[負担割合] 国1/2、県1/2

○私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業【新規】（学事課） 25,000千円

私立小中学校に通う児童生徒の継続的な学びを支援するため、県内私立小中学校が入学後に家計が急変した世帯に対し授業料の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

[対象者] 入学後に保護者の失職等により家計が急変し、家計急変後の年収が400万円未満相当となり、資産保有額が700万円未満の世帯

[補助額] 学校法人が授業料を減免した額（限度額：33万6,000円）

○公立高等学校就学支援金（財務課） 8,458,497千円（R3 8,940,121千円）

公立高校に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生

[支給額] 年収910万円未満程度の世帯 生徒1人あたり118,800円/年（全日制）

※年収は目安であり、家族構成により異なる

○公立高等学校等奨学のための給付金（財務課） 958,498千円（R3 1,035,360千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等
(道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税である世帯)

[支給額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・生活保護受給世帯 年32,300円
- ・第1子の高校生等がいる世帯 年114,100円（通信制・専攻科50,500円）
- ・第2子以降の高校生等がいる世帯 年143,700円（通信制・専攻科50,500円）

[負担割合] 国1/3 県2/3

○ちばっ子「学力向上」総合プランの推進（学習指導課）

319,673千円（R3 199,547千円）

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

[主な事業]

1 学習サポーター派遣事業 132,370千円

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、学校教育の一環として行う放課後学習等の取組に対して、退職教員などを学習サポーターとして小・中学校に派遣します。

[補助率] 国1/3

[配置人数] 公立小中学校に192人

[実施内容] 授業中における学習支援、放課後学習 等

2 多様な学習機会の提供 34,273千円

幼・小・中・高等学校が相互に連携し、専門的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。

[実施内容]・「専門学科を体験しよう」事業 2,000千円

- ・特別非常勤講師の配置 16,043千円
- ・先進的な理数教育の推進 16,230千円

3 魅力ある授業づくり 900千円

優れた技能や専門性を活かした授業を行う教員を授業づくりコーディネーターとして認定し、近隣の学校を訪問し授業公開や授業づくり支援により授業改善を図ります。

4 学びの未来デザインシート事業 150,000千円

これからの社会で求められる考える力を試すテスト（学びの未来デザインシート）を千葉県独自で実施します。

実施後は、解答結果を分析し、授業改善につなげるとともに、児童生徒には学び方をフィードバックし、学力向上に取り組んでいきます。

[対象] 公立小中学校 600校、15万人（想定）

※公立小学校（第3～6学年）及び中学校（第1、2学年）で実施

○小学校専科非常勤講師等配置事業【新規】（教職員課） 136,000千円

児童の学力及び学習意欲等の向上を図るため、県独自に専科教員等を配置します。

[主な事業]

（1）非常勤講師の配置 84,806千円

算数及び理科について、学習指導の充実を図るため、専任の非常勤講師を配置します。

[配置校数] 40校（3・4年生）

[実施方法] 非常勤講師が単独または、担任と共に授業を実施

[今後の配置見込み] R4:40校、R5:60校、R6:100校

（2）技能教科専科指導員の配置 48,854千円

体育及び図工について、専門的な指導力を備えた外部指導者を配置します。

[配置校数] 40校（1～4年生）

[実施方法] 担任が授業を行い、実技模範等を専門的な技術を持つ外部指導者が実施

[今後の配置見込み] R4:40校、R5:50校、R6:60校

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○授業環境高度化推進事業【新規】（教育政策課、特別支援教育課） 249,000千円

県立高校及び特別支援学校のICT教育環境の充実を図るため、プロジェクタやアクセスポイントなどを整備します。

[整備台数] プロジェクタ 2,072台

アクセスポイント 166台 等

○国際的に活躍できる人材の育成（学習指導課、教育政策課）

275,450千円（R3 275,280千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

1 英語教育の推進（学習指導課）

(1) 英語等外国語教育推進事業 242,584千円（R3 240,876千円）

県立学校において外国語指導助手（ALT）による授業などに取り組みます。

(2) AIソフトを活用した授業改善 10,500千円（R3 1,804千円）

生徒の「英語を話す力」を強化するためのソフトウェアを高等学校に導入します。

2 国際交流の推進

(1) 高校生等海外留学助成事業（学習指導課） 15,600千円（R3 15,600千円）

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

(2) 国際教育交流推進事業（教育政策課） 6,766千円（R3 17,000千円）

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進します。

また、県内の高校生が外国人留学生とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを新たに実施します。

○高校・企業等との連携推進【一部新規】（教育政策課） 7,454千円（R3 3,751千円）

今後の地域産業を支える人材を育成するため、工業高校に加えて、新たに農業高校にもコーディネーターを配置し、企業や関係機関等との連携を図ります。

・工業拠点校（千葉工業高校） 3,727千円

・農業拠点校（茂原樟陽高校）【新規】 3,727千円

○キャリア教育の推進【一部新規】（学習指導課） 10,628 千円（R3 960 千円）

生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。

[主な事業]

- 1 職業理解のための映像教材作成【新規】 5,200千円
中学生・高校生向けに実社会で働く人のインタビュー動画等を作成し、職業意識の形成や主体的な進路選択を行う能力を育成します。
- 2 キャリアデザイン講演会の実施【新規】 3,150 千円
生徒のキャリア形成意識を醸成するため、企業経営や科学技術分野等で活躍する方の講演会を実施します。
- 3 課題探究型キャリア教育ゼミの実施【新規】 1,060 千円
県立高校の専門学科等に地域課題の解決について探究するゼミを設置し、生徒が自己の役割・特性を理解しながら主体的に課題解決を図る能力を育成します。
- 4 就職支援事業 860 千円（R3 860 千円）
生徒の職業意識の啓発や就職支援につなげるため、生徒等を対象に講演会を実施するとともに、教員研修等を実施します。

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○農業教育環境整備事業【新規】（教育施設課） 100,000 千円

農業教育環境の充実を図るため、農業の専門学科がある県立高校に農業用機械の整備を行います。

[対象校] 県立高校 14 校

[整備内容] 農薬散布用ドローン、農業用ロボットトラクター 等

○心のバリアフリー教育推進事業（教育政策課、特別支援教育課）

7,300千円（R3 14,000千円）

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続します。

[主な事業]

1 地域拠点校の取組 2,800千円

地域の方々も交え、パラスポーツや異文化交流等を実施します。

2 特別支援学校の取組 1,100千円

特別支援学校教員及び児童生徒が近隣の小・中・高等学校へ出向き、パラスポーツの紹介や試合等を行い、共に理解を深めます。

3 その他の学校の取組 3,000千円

パラアスリート等を招聘し、児童生徒がパラスポーツ等の体験を行います。

4 グッドプラクティスの表彰 300千円

令和4年度に優れた取組を行った学校を表彰し、県全体の更なる取組促進を図ります。

○学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進

1,223,803千円（R3 1,111,232千円）

いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・解決のため、スクールカウンセラーを増員するなど、児童生徒が学校生活を安心して送れる環境づくりを進めます。

[事業内容]

1 学校への支援体制の強化（児童生徒課、警察本部少年課）

1,101,465千円（R3 989,385千円）

・スクールカウンセラーの配置（児童生徒課）

849,610千円

児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーを小学校等で拡充するとともに、新たに特別支援学校へ配置します。

[配置人数] 小学校 637人（隔週1日配置176人→280人）、中学校 312人（週1日配置）

高等学校 97人（週1日配置89人→97人）、

特別支援学校 1人（新規、隔週1日配置）、教育事務所等 11人

・スクールソーシャルワーカーの配置（児童生徒課）

123,253千円

問題の解決に向けて福祉機関等との連携や、児童虐待が疑われるなど緊急性の高い事案に対応するためスクールソーシャルワーカーを配置します。

[配置人数] 小中学校 18人、高等学校 21人、教育事務所 15人

- ・不登校児童生徒支援チームの設置（児童生徒課） 7,890千円
不登校が長期化しているケースを対象に知見のある専門家等がチームで支援します。

- ・スクール・サポーターの配置（警察本部少年課） 120,712千円
学校が実施する非行防止やいじめ対策の支援を行うスクール・サポーターを各少年センターに配置します。

[配置人数] 32人

2 相談体制等の充実（児童生徒課、県民生活・文化課） 110,675千円（R3 110,184千円）

- ・SNSを活用した相談事業（児童生徒課） 29,773千円
中学生、高校生を対象にしたSNSを活用した相談窓口を設置します。

[対象] 県内の中学・高校に通学する生徒約32万人

[実施期間] 令和4年4月1日～令和5年3月31日の週3日（予定）

- ・子どもと親のサポートセンター等における相談事業（児童生徒課） 70,279千円
窓口や電話での相談を24時間いつでも受け付けます。
- ・ICTを活用したストレスチェックの実施（児童生徒課） 4,550千円
高校生を対象にスマートフォン等を活用したストレスチェックを実施します。
- ・ネットパトロールの実施（県民生活・文化課） 6,073千円
青少年が利用するSNSなどを監視し、いじめ、非行、犯罪被害につながるおそれのある書き込みを把握した場合、関係機関への連絡等を行います。

3 学校におけるいじめ対応力強化等（児童生徒課、学事課） 11,663千円（R3 11,663千円）

- ・生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円
- ・いじめ防止啓発資料 2,529千円
- ・いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円

○子ども・若者育成支援推進事業（県民生活・文化課） 17,845千円（R3 16,217千円）

ひきこもりやニート、不登校などの問題を抱える子ども・若者に対し、支援機関の紹介を行う総合相談窓口として、「千葉県子ども・若者総合相談センター」を運営し、専門の相談員による適切な助言や情報を提供します。

[業務内容] 専門相談員による電話相談・面接相談（予約制）、保護者向け勉強会 等

○課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業【新規】（健康福祉指導課）7,500千円

貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所を作ります。

[実施場所] 県内の高等学校5校（予定）

[委託先] 実施地域に設置されている中核地域生活支援センターの受託事業者

[事業内容] 実施校ごとに月1回程度開催する居場所づくりの事業について、参加団体の手配や広報等の開催準備を支援するとともに、開催経費への助成（1回あたり上限5万円、1校につき2年間に限る）や当日の子どもの相談対応を行います。

○教員の多忙化対策の推進（教職員課、体育課） 284,000千円（R3 284,000千円）

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を引き続き配置するとともに、市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。

[事業内容]

・スクール・サポート・スタッフの配置 245,000千円

[負担割合] 国 1/3 県 2/3

[配置人数] 小中学校 190人 特別支援学校 29人

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

・部活動指導員配置に対する助成 39,000千円

[負担割合] 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

[配置人数] 中学校 65人

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】（学習指導課）

27,864千円（R3 19,961千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母国語を話すことができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。

[主な事業]

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 17,555千円（R3 16,514千円）

日本語指導の必要な県立学校の外国人生徒に対して、相談員を派遣します。

[派遣人数] 県立学校67人

2 連絡協議会の開催 818千円（R3 150千円）

日本語指導担当教員の指導向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施します。

3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 3,332千円（R3 3,200千円）

拠点校に相談員支援コーディネーターを配置し、授業や就職における支援体制等について調査・研究を行い、その成果を普及します。

4 外国人児童生徒等教育補助事業【新規】 6,062千円

市町村が実施する日本語指導員の配置や翻訳機の導入等に係る経費を助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[対象市町村] 13市町村（予定）

○県立学校長寿命化対策事業〔再掲〕（教育施設課）1,331,260千円（R3 279,200千円）

（債務負担行為 3,251,000千円）

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修を行います。

[事業箇所] 調査・基本設計 5校

実施設計 9校

工事 4校

○特別支援学校整備事業（教育施設課） 35,000千円（R3 2,333,606千円）

児童生徒の増加に伴う特別支援学校の過密解消のため、旧千葉市立花見川第二中学校の改修等を行い、新設校を設置します。

[事業内容]

- ・基本設計 25,000千円
- ・地質調査 10,000千円

○県立学校空調設備整備事業（教育施設課、財務課） 976,731千円（R3 961,296千円）
（債務負担行為 803,000千円）

猛暑対策として、生徒の体調管理のため、県立高校の空調リース料等について引き続き負担するとともに、教職員の執務環境の改善を図るため、職員室などの管理諸室等への空調整備を進めます。

[内訳]

- (1) 普通教室（高等学校） 796,581千円
- ・設置校のリース料（18校分）等 96,287千円
 - ・保護者負担により設置された空調のリース料等（98校分） 700,294千円
- (2) 職員室などの管理諸室等 180,150千円
- ・高等学校（設計15校、空調リース料60校） 180,150千円

○県立学校照明器具LED化事業【新規】（教育施設課） 156,000千円

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、県立学校の照明をリース方式によりLED化します。令和4年度は、LED化に向け、照明器具の設置状況を調査します。

[調査内容] 各学校の照明の設置状況、電気容量の減少計算、分電盤の回路確認 等

[対象室] 普通教室、事務室、校長室、職員室、保健室 等

[実施方法] R5年度からR8年度の4カ年で地域ごとに一括発注し整備する。

[削減効果（見込）] 二酸化炭素排出量 約2,300トン/年（約3,600トン→約1,300トン）

維持管理費 約25,000千円/年（約168,000千円→約143,000千円）

○県立学校トイレ改修事業【新規】（教育施設課）

97,500 千円

県立学校のトイレ環境の改善と洋式化率の向上を図るため、床のドライ化や手洗い設備の改修等を行うほか、和式トイレの洋式化を実施します。

1 トイレ先行改修事業 35,500 千円

現時点で、大規模改修の対象校となっていない高校の普通教室棟のトイレについて、洋式化も含めた全面的な改修を行います。

[事業箇所]設計 7 校 7 棟

[改修内容]床のドライ化、天井・壁の張替、洋式化、手洗い設備更新 等

2 和式トイレ洋式化事業 62,000 千円

大規模改修及び先行改修の対象外となっている全ての学校の和式トイレについて、計画的に洋式化改修を行います。

[実施箇所]特支 29 校、中学校 2 校

[改修内容]和式トイレの洋式化

[総事業費]1,673 百万円（令和 4 年度～令和 13 年度）

1 校当たり 2,000 千円/年

5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

○持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業（政策企画課） 1,134千円（R3 830千円）

SDGsやダイバーシティを推進するため、県内企業や自治体職員を対象とした理念や先進事例についてのセミナー等を実施するとともに、企業等におけるSDGsの達成に向けた取組が社会の様々な分野で展開されるよう「ちばSDGsパートナー登録制度」の登録促進を図ります。

○地域づくり推進事業【新規】（政策企画課） 12,000千円

新たな総合計画に記載した各ゾーンの特性や強みを踏まえ、地域の活性化に向けた取組を推進するため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域振興策を検討します。

○男女共同参画広報啓発事業（男女共同参画課） 4,300千円（R3 4,154千円）

男性の家事・育児への参加や女性の管理職登用に向けて、積極的、先進的な取組を行う企業や団体を表彰するとともに、その取組について県内の他の企業等へ周知・展開を図ります。

[主な事業]

- ・男女共同参画推進事業所表彰 4,051千円

○地域日本語教育推進事業【一部新規】（国際課） 11,700千円（R3 4,450千円）

県内在住の外国人が増加する中、外国人と日本人の双方が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、新たに市町村が開設する地域日本語教室を支援するなど、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を推進します。

[主な事業]

- ・地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置 8,133千円
- ・地域日本語教育推進市町村補助金【新規】 1,000千円
- ・日本語ボランティア育成研修 619千円
- ・オンラインによる地域日本語教室の開催【新規】 112千円

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】〔再掲〕（学習指導課）

27,864千円（R3 19,961千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母国語を話すことができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。

〔主な事業〕

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 17,555千円（R3 16,514千円）

日本語指導の必要な県立学校の外国人生徒に対して、相談員を派遣します。

〔派遣人数〕 県立学校67人

2 連絡協議会の開催 818千円（R3 150千円）

日本語指導担当教員の指導向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施します。

3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 3,332千円（R3 3,200千円）

拠点校に相談員支援コーディネーターを配置し、授業や就職における支援体制等について調査・研究を行い、その成果を普及します。

4 外国人児童生徒等教育補助事業【新規】 6,062千円

市町村が実施する日本語指導員の配置や翻訳機の導入等に係る経費を助成します。

〔負担割合〕 国1/3、県1/3、市町村1/3

〔対象市町村〕 13市町村（予定）

○国際的に活躍できる人材の育成〔再掲〕（学習指導課、教育政策課）

275,450千円（R3 275,280千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

〔事業内容〕

1 英語教育の推進（学習指導課）

（1）英語等外国語教育推進事業 242,584千円（R3 240,876千円）

県立学校において外国語指導助手（ALT）による授業などに取り組みます。

（2）AIソフトを活用した授業改善 10,500千円（R3 1,804千円）

生徒の「英語を話す力」を強化するためのソフトウェアを高等学校に導入します。

2 国際交流の推進

（1）高校生等海外留学助成事業（学習指導課） 15,600千円（R3 15,600千円）

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

(2) 国際教育交流推進事業（教育政策課） 6,766千円（R3 17,000千円）

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進します。
また、県内の高校生が外国人留学生とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを新たに実施します。

○姉妹州・友好都市等との交流推進事業（国際課） 8,670千円（R3 12,500千円）

本県の国際交流を促進するため、姉妹州・姉妹都市である米国ウィスコンシン州及びドイツのデュッセルドルフ市、友好都市である台湾の桃園市との交流事業等を行います。

[事業内容]

- ・ウィスコンシン州との交流事業 1,150千円
- ・デュッセルドルフ市との交流事業 5,038千円
- ・桃園市との交流事業 2,482千円

○千葉県社会福祉センター整備事業（健康福祉指導課）

1,399,848千円（R3 1,568,429千円）

社会福祉活動の推進や災害時のボランティア活動の拠点としての機能を強化するため、新たな社会福祉センターを整備します。

[整備スケジュール]

- 平成29～30年度：基本設計、地質調査 等
- 令和元年度：実施設計 等
- 令和2～4年度：建築工事

[供用開始] 令和4年度中

[事業内容] 建築工事 1,324,864千円、備品購入 51,820千円、家屋事後調査 15,100千円 等

○生活困窮者自立支援事業【一部新規】（健康福祉指導課） 87,274千円（R3 81,321千円）

生活困窮状態からの脱却を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住居を失った生活困窮者に対する給付金の支給や就労支援等を行うとともに、生活保護世帯等の児童・生徒に対する学習支援等を行います。

[事業内容]

1 住居確保給付金 16,800千円

[支給対象者] 離職後2年以内又は収入が減少し離職等と同程度の状況であって、住居がないか、失うおそれのある者

[支給額] 生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠した額

[支給期間] 原則3か月間（3か月延長可能、最大9か月まで）

2 就労準備支援事業 22,502千円

生活習慣の形成や就労体験など、就労に向けた支援を行います。

3 家計改善支援事業 14,404千円

家計改善を図るため、家計相談や家計計画表の作成支援等を行います。

4 子どもの学習・生活支援事業 29,943千円

生活保護世帯や就学援助世帯の小中学生等に対し、学びの場を提供するとともに、相談支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を行います。

5 一時生活支援事業【新規】 3,625千円

住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事、衣類等を3か月間（最長6か月間）提供し、その間、生活支援、相談支援、居住支援等を行い自立につなげます。

○中核地域生活支援センター事業（健康福祉指導課） 318,712千円（R3 308,574千円）

全ての県民を対象とした福祉全般にわたる相談に24時間365日体制で応じ、関係機関への連絡・調整等を行います。また、印旛ほか5圏域では、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の自立相談支援事業を併せて行います。

[設置箇所] 健康福祉センター圏域ごと・計13か所

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等

○重層的支援体制構築のための市町村支援事業【新規】（健康福祉指導課） 6,000千円

市町村が地域住民からの福祉全般にわたる相談をワンストップで受け、支援につなげていく重層的支援体制を構築できるよう、市町村職員向けの研修を新たに実施します。

[委託先] 中核地域生活支援センターの受託事業者

○農福連携推進事業（担い手支援課） 2,440千円（R3 2,000千円）

農業において深刻化する労働力不足の解消や、障害者の就労機会の拡大を図るため、障害者の就農促進に向けた実証事業や普及啓発を行います。

[事業内容]

- ・農福連携の普及啓発 940千円
- ・障害者の就農促進に向けた実証事業の実施 1,500千円

○心のバリアフリー教育推進事業〔再掲〕（教育政策課、特別支援教育課） 7,300千円
(R3 14,000千円)

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続します。

[主な事業]

- 1 地域拠点校の取組 2,800千円
地域の方々も交え、パラスポーツや異文化交流等を実施します。
- 2 特別支援学校の取組 1,100千円
特別支援学校教員及び児童生徒が近隣の小・中・高等学校へ出向き、パラスポーツの紹介や試合等を行い、共に理解を深めます。
- 3 その他の学校の取組 3,000千円
パラアスリート等を招聘し、児童生徒がパラスポーツ等の体験を行います。
- 4 グッドプラクティスの表彰 300千円
令和4年度に優れた取組を行った学校を表彰し、県全体の更なる取組促進を図ります。

○新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課）

424,700千円（R3 134,200千円）

（債務負担行為 610,000千円）

県立図書館と県文書館の複合施設を、知識や情報を発信する「知の拠点」として新たに整備するため、埋蔵文化財調査等を行うとともに、実施設計を行うための債務負担行為を設定します。

[事業内容]

| | | |
|-------------|-----------|--------------------|
| 埋蔵文化財調査 | 130,000千円 | （債務負担行為 30,000千円） |
| 基本設計業務委託 | 274,000千円 | |
| 地質調査 | 17,000千円 | |
| 方眼測量調査 | 3,500千円 | |
| 安全柵設置及び保守管理 | 200千円 | |
| 実施設計業務委託 | | （債務負担行為 580,000千円） |

6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

(1) 千葉の魅力の向上と活用

○移住・定住促進事業【一部新規】（政策企画課） 35,000千円（R3 20,000千円）

二地域居住を含めた移住・定住をこれまで以上に促進するため、プロモーションビデオによるPRやインフルエンサーによる“リアルタイム体感”事業を新たに実施します。また、移住検討者に対する相談体制を強化するため、都内に本県専任の移住相談員を配置します。

[主な事業]

1 情報発信の強化

- ・プロモーションビデオによるPR【新規】 5,000千円
- ・ちば二地域居住“リアルタイム体感”事業【新規】 6,000千円
移住検討者に二地域居住を体感してもらうため、インフルエンサーが実際に体験し、その様子や感想をSNSにおいて発信します。
- ・インターネットを活用した情報発信 2,000千円
- ・移住相談会の開催 2,200千円

2 相談・受付体制の強化

- ・千葉県専属相談員の配置【新規】 8,600千円

○千葉の海の魅力発信事業【新規】〔一部再掲〕

95,500千円

三方を海に囲まれた千葉県の地理的・文化的特性を生かし、千葉県の宝である海の魅力を県内外に広く発信します。

[事業内容]

1 千葉の海のPRのための統一デザイン等の作成（県民生活・文化課） 3,500千円

統一感のある魅力発信を行うため、本県の伝統文化である「萬祝」の柄を現代的にブラッシュアップした新たなデザイン「maiwai（仮）」の作成及び千葉のイメージカラー「chiba blue（仮）」の選定等を行います。

2 千葉の海と水辺の魅力発信事業（報道広報課） 40,000千円

本県の「海」や「水辺」が持つ多様な魅力に注目し、効果的な手法・媒体を活用して県内外にその魅力を発信していきます。

3 GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業〔再掲〕（観光誘致促進課）

22,000千円

千葉県への誘客をさらに促進するため、千葉ならではの花、海、地形、建物などの思わず写真に撮りたくなるスポットを巡ると、抽選で県産品等、魅力的な賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施します。

4 スポーツによる地域活性化支援事業（開催準備課） 10,000千円

東京2020大会を契機とし、スポーツの魅力が再認識されたことを踏まえ、県内の豊かな自然を活かしたサーフィンなどのスポーツと、その地域に根差す文化や食材などの魅力を組み合わせた体験ができるようにすることで、千葉でスポーツに親しむ人を増やし、地域の活性化を推進します。

[事業内容]・スポーツと地域資源を組み合わせた地域活性化モデルの作成・実証

・スポーツコンシェルジュの育成のための協議会等の開催

5 新しい千葉の食文化創生事業〔再掲〕（流通販売課） 20,000千円

県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながるような、個性のある新たな「千葉料理」を創出し、県産品にこだわりのある飲食店等で提供することにより、料理を介して本県の魅力を発信します。

○ちばワーケーション受入促進事業〔再掲〕（観光企画課）

70,000 千円

新たな観光需要であるワーケーションは地域への経済波及効果が高く、また、本県は東京近郊にあって温暖・風光明媚であり、ワーケーション誘致を成功させるポテンシャルを秘めていることから、ワーケーションの受入環境を整備する地域の取組を支援するとともに、企業と受入地域のマッチングを図ります。

[事業内容]

1 ちばワーケーション受入促進事業 10,000 千円

[実施内容]

- ・ ワーケーション誘致のための情報発信
- ・ 受入地域を探す企業と受入希望地域とのマッチング機会の提供

2 ちばワーケーション環境整備事業補助金 60,000 千円

[事業主体]

- ・ 市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ・ 宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体

[補助率] 2/3 以内

[補助限度額] 10,000 千円

[補助対象経費] 地域においてワーケーションの受入環境を整備するために要する経費

- ① 地域内関連施設における受入環境を整備する費用
- ② 地域におけるワーケーション環境について情報発信するために要する費用
- ③ ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ④ ワーケーションの地域理解を促す勉強会等の開催費用

○千葉の魅力発信推進事業〔再掲〕（報道広報課、観光企画課）

204,000千円（R3 195,500千円）

千葉県の知名度やイメージを高めるため、テレビ、ラジオ、新聞広告による広報に加え、チーバくんを活用した情報発信等により、千葉の魅力を県内外に発信します。

[主な事業]

| | |
|-------------------------|----------|
| ・ テレビ（在京キー局）による映像情報発信 | 87,618千円 |
| ・ ラジオを活用した情報発信 | 40,524千円 |
| ・ 交通広告 | 5,000千円 |
| ・ 新聞広告 | 8,062千円 |
| ・ チーバくんによる情報発信 | 33,593千円 |
| ・ ちばアクアラインマラソンを活用した魅力発信 | 18,200千円 |
| ・ 観光物産情報ラジオ番組 | 6,000千円 |

○世界に向けた千葉の魅力発信推進事業〔再掲〕（報道広報課）

50,000 千円（R3 63,800 千円）

千葉の魅力を世界に発信するため、観光地や食、文化を紹介するPR動画の配信や、チーバくんを活用した情報発信に取り組みます。

[主な事業]

- | | |
|--------------------------|----------|
| ・SNS、チーバくんを活用したプロモーション | 24,959千円 |
| ・世界に向けた千葉の魅力PR動画の配信 | 8,800千円 |
| ・海外現地メディアを活用した海外への情報発信事業 | 2,721千円 |
| ・成田空港ターミナルビルへの歓迎メッセージの掲出 | 3,520千円 |

(2) 環境の保全と豊かな自然の活用

○県庁舎照明のLED化事業【新規】(管財課) (債務負担行為 539,000 千円)

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、県庁舎(本庁舎、中庁舎、南庁舎、議会棟)の照明をリース方式により一括してLED化します。

[照明灯数] 26,587 個(うちLED化済み 595 個)

[削減効果(見込)] 二酸化炭素排出量 約 764 トン/年(約 1,164 トン→約 400 トン)

費用削減効果 約 37,000 千円/年

○県立学校照明器具LED化事業【新規】〔再掲〕(教育施設課) 156,000 千円

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、県立学校の照明をリース方式によりLED化します。令和4年度は、LED化に向け、照明器具の設置状況を調査します。

[調査内容] 各学校の照明の設置状況、電気容量の減少計算、分電盤の回路確認 等

[対象室] 普通教室、事務室、校長室、職員室、保健室 等

[実施方法] R5年度からR8年度の4カ年で地域ごとに一括発注し整備する。

[削減効果(見込)] 二酸化炭素排出量 約 2,300 トン/年(約 3,600 トン→約 1,300 トン)

維持管理費 約 25,000 千円/年(約 168,000 千円→約 143,000 千円)

○公用車における電動車等の導入 186,024千円

脱炭素社会の実現のため、令和4年度の公用車の更新にあたって、環境負荷の少ないハイブリッド自動車を導入します。また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を一部所属に率先導入し、県民や事業者等への普及啓発に活用します。

[事業内容]

・ハイブリッド自動車の導入(142台) 182,483 千円

・電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入(各1台) 3,541 千円

○循環型社会推進事業（循環型社会推進課）

40,000 千円（R3 19,633 千円）

地球温暖化対策の推進や環境学習の推進など、循環型社会の推進に向けて、県民や事業者の取組を促進するための普及啓発等を実施します。

また、国の地球温暖化対策計画の改定により、新たな温室効果ガスの削減目標が示されたことを受け、「千葉県地球温暖化対策実行計画」の改定を行います。

[主な事業]

- ・地球温暖化対策推進事業 30,000 千円
- ・環境学習等行動計画推進事業 8,000 千円

○住宅用設備等脱炭素化促進事業【一部新規】（循環型社会推進課）

338,000千円（R3 300,000千円）

家庭における地球温暖化対策の推進や災害時における電源の確保を図るため、家庭用の燃料電池（エネファーム）や蓄電池の設置経費に対し助成します。令和4年度から、CO₂排出量削減に効果がある電気自動車やV2H充放電設備(※)の導入に対し、新たに助成します。

※V2H充放電設備…電気自動車等に蓄えた電力を家庭で使用するための設備

[補助先] 市町村（県補助は市町村を通じて実施）

[補助対象]

- ・家庭用燃料電池（エネファーム） 90,000 千円
- ・家庭用蓄電池 196,000 千円
- ・太陽熱利用システム 1,000 千円
- ・窓の断熱改修 16,000 千円
- ・電気自動車【新規】 20,000 千円
- ・V2H充放電設備【新規】 15,000 千円

○海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】〔再掲〕（産業振興課）

6,000千円（R3 4,500千円）

洋上風力発電について、地元の合意形成を図りながら導入の検討を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連事業への参入を促進するため、セミナーやビジネスマッチング商談会を開催します。

[主な事業]

- ・導入可能性検討会議等の実施 4,520千円
- ・セミナー・ビジネスマッチング商談会の開催【新規】 1,370千円

○千葉の特徴を活かした水素需給モデル調査事業【新規】〔再掲〕（産業振興課）

10,000千円

ゼロカーボンの実現に向けて、今後、利活用の拡大が期待される水素について、需要と供給の両面でポテンシャルを持つ本県の特徴を活かした需給モデルを創出していくため、必要な調査を実施します。

[調査内容]

- ・本県における水素の潜在的な需給量の見える化
- ・水素供給網の可能性の探索・検討と需給モデルの提示
- ・供給網構築に向けた技術的課題の整理 等

○ゼロカーボン促進信用保証料補助金【新規】〔再掲〕（経営支援課）

10,000千円

県内中小企業のカーボンニュートラルの取組を支援するため、中小企業振興資金を利用して設備の導入等を行う場合に信用保証料の一部を助成します。

[補助対象] 中小企業振興資金（環境保全資金）のうち、ゼロカーボン促進事業を利用する
中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2

○ CO₂ゼロエミッション技術支援事業【新規】〔再掲〕（安全農業推進課） 4,000千円

脱炭素社会の実現のため、野菜などの作付けの間の休閑期に緑肥を栽培し、地中にすき込むことにより、土壌への炭素貯留を促進し、化学農薬・肥料の使用量の削減に取り組む産地に対し、その経費の一部を助成します。

〔実施主体〕 緑肥を栽培する産地

〔補助要件〕 県が定める化学農薬・肥料の使用量の2分の1以下で栽培していること

〔補助率〕 2,000円/10a（定額）

○有機農業産地づくり推進事業【新規】〔再掲〕（安全農業推進課） 20,000千円

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食での利用などの経費に対して助成します。

〔実施主体〕 市町村等

〔補助率〕 定額

〔補助対象〕

- ・ 専門家等からの意見の聴取
- ・ 試行的な取組の実施（団地化、学校給食での利用、量販店での有機コーナー設置等）
- ・ 実施計画の取りまとめ

○環境保全型農業直接支援対策事業〔再掲〕（安全農業推進課）

47,830千円（R3 47,830千円）

化学農薬・肥料の使用を2分の1以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対し、取組面積に応じて交付金を交付します。

〔交付金単価〕 堆肥施用4,400円/10a、有機農業14,000円/10a等

〔負担割合〕 国50%、県25%、市町村25%

〔予定面積〕 600ha

○野生鳥獣総合対策事業〔再掲〕（自然保護課） 669,168千円（R3 644,916千円）

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止・縮小させるため、県が捕獲事業を実施します。

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業〔再掲〕（農地・農村振興課）

393,172千円（R3 367,172千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する「対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入などについて助成します。また、地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

○外来種特別対策事業（自然保護課）

147,400千円（R3 121,119千円）

生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれのある特定外来生物について、計画的な防除や生息状況調査を実施します。

[主な事業]

| | |
|------------------|----------|
| ・キョン（捕獲・調査） | 32,007千円 |
| ・アカゲザル（捕獲・調査） | 57,330千円 |
| ・カミツキガメ（捕獲） | 37,658千円 |
| ・アライグマ（調査・わな貸出等） | 20,205千円 |

○湖沼における外来水生植物対策事業【一部新規】（水質保全課）

249,674千円（R3 110,069千円）

ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの外来水生植物が印旛沼及び手賀沼とその流域河川で急速に繁殖しており、水質・生態系などへの影響や農業・漁業被害などが懸念されることから、計画的な駆除等を進めます。

令和4年度は、手賀沼及び流域河川において計画的駆除を進めるとともに、新たに印旛沼及び流域河川において計画的駆除を開始します。

また、市民団体が外来水生植物を駆除する活動に要する経費について新たに助成します。

[事業内容]

| | |
|---------------------------|-----------|
| ・手賀沼及び流域河川における計画的駆除 | 127,744千円 |
| ・印旛沼及び流域河川における計画的駆除【新規】 | 111,930千円 |
| ・市民団体における外来水生植物防除事業補助【新規】 | 10,000千円 |

○海岸漂着物対策推進事業（循環型社会推進課） 77,725千円（R3 83,408千円）

海岸における景観や安全性を守るため、国の補助金を活用し、海岸漂着物の回収・処理や発生抑制に向けた啓発等を実施します。

[主な事業]

- ・重点区域における海岸漂着物の回収・処理 52,500千円
- ・市町村が実施する事業への間接補助 17,184千円
- ・発生抑制対策事業 3,750千円

○生活排水対策浄化槽推進事業（水質保全課） 230,000千円（R3 240,000千円）

市町村が実施する、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換や、高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する事業に対し助成します。

[補助先] 市町村

[補助率]

- ・個人設置型 1/3
- ・市町村設置型 4/30
- ・高度促進補助 1/2
- ・転換に係る撤去・配管費用 1/2

○産業廃棄物不法投棄監視等事業（廃棄物指導課） 82,000千円（R3 82,000千円）

産業廃棄物不法投棄の早期発見・未然防止のため、県内全域を対象とした24時間365日対応の監視パトロール及び不法投棄等が行われている可能性が高い箇所への集中監視業務を実施します。

[事業内容]

- ・不法投棄等の不適正処理等に係る監視パトロール 70,353千円
- ・産廃・残土110番に係る対応業務 1,455千円
- ・不法投棄等が行われるおそれの高い箇所におけるスポット監視業務 10,192千円

(3) 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

<文化芸術の振興>

○「ちば」の文化芸術発信事業（県民生活・文化課） 20,000 千円

伝統文化等の保存・継承に取り組むとともに、将来の文化芸術の担い手を育成し、優れた文化芸術活動の発展につなげるため、本県の魅力的な文化芸術を発信する舞台公演を県民が参加できる形で行います。

[事業内容]

・日本の伝統芸能 5,324千円

青葉の森公園芸術文化ホールの能舞台において、プロの狂言師による公演を行うほか、プロの指導のもと子どもたちによるワークショップを行うなど、伝統芸能に触れる機会を提供します。

・「ちば」の伝統文化 4,719千円

本県ゆかりの邦楽演奏家によるコンサートを行うとともに、楽器の演奏体験等を行います。また、地域の郷土芸能団体等による実演を行い、本県の伝統文化の魅力を発信します。

・ちば文化芸術シンポジウム&ミュージカルコンサート 9,957千円

本県ゆかりの様々なジャンルで活動するアーティストや、芸術を支援する企業などを招きトークセッションを行うほか、魅力的なミュージカルナンバーの演奏を行い、県民に積極的に文化芸術活動に参加してもらうための契機とします。

○「県民の日」事業（県民生活・文化課） 75,000 千円（R3 74,000 千円）

幅広い世代の県民が、「県民の日」を通してふるさと千葉の魅力を再発見できるよう、幕張メッセで県民参加・体験型の中央イベントを開催するとともに、県内各地で地域行事を開催します。

[主な事業]

- ・中央行事の開催 51,000 千円
- ・地域行事の開催 11,000 千円
- ・「県民の日」の広報 3,000 千円

○千葉県少年少女オーケストラ育成事業（県民生活・文化課）

36,734千円（R3 36,734千円）

千葉県少年少女オーケストラの育成のための経費を助成します。

[事業内容]

- ・少年少女オーケストラ助成事業 9,000千円
- ・運営費補助 27,734千円

○千葉県文化会館大規模改修事業（県民生活・文化課） 198,769千円（R3 49,364千円）
 （債務負担行為 59,000千円）
 （継続費 11,743,000千円）

建築後50年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる千葉県文化会館について、大規模改修工事に着手するため、継続費を設定します。

[事業内容]

- ・大規模改修工事実施設計 181,700千円
- ・聖賢堂解体工事実施設計 6,700千円
- ・備品一時保管業務委託 10,369千円
 （債務負担行為 59,000千円）
- ・大規模改修工事費等 （継続費 11,743,000千円）

[継続費に係る事業費]

(千円)

| 年度 | 改修工事費 | 工事監理等委託費 | 合計 |
|-------|------------|----------|------------|
| 令和4年度 | 0 | 0 | 0 |
| 令和5年度 | 594,320 | 51,957 | 646,277 |
| 令和6年度 | 6,185,900 | 43,893 | 6,229,793 |
| 令和7年度 | 4,827,420 | 39,280 | 4,866,700 |
| 合計 | 11,607,640 | 135,130 | 11,742,770 |

○中央博物館特別展等の開催（文化財課） 33,000千円（R3 16,996千円）

本県ならではの海の魅力に親しむことができる特別展等を開催します。

[事業内容]

- ・「鯨（仮称）」の開催 26,000千円
 [開催時期] 令和4年7月中旬～令和4年9月下旬の64日間（予定）
 [展示構成] シャチのはく製、イッカクの雄雌の骨格、古式捕鯨や近代捕鯨にまつわる道具
 鯨骨製腰飾、ほか関連資料
- ・秋の展示「おはまおり一房総の海の文化を考える－（仮称）」の開催 7,000千円
 [開催時期] 令和4年10月下旬～令和5年1月上旬の62日間（予定）
 [展示構成] 飯香岡八幡宮神輿・僧形八幡神像（県指定文化財）、鹿島神社神輿、奴行列式具
 ほか、関連資料（予定）

○県立美術館活性化事業（文化財課）

8,627 千円（R3 6,729 千円）

美術館活性化のため、常設展の充実を図ります。

- ・「アート・コレクション名品展（仮称）」の開催 2,350千円

千葉県立美術館が所有する目玉作品を一挙に展示する展示会を開催します。

[開催時期] 令和4年7月下旬～令和4年9月中旬の47日間（予定）

[展示構成] 洋画・彫刻等約20点（予定）

- ・「山下麻衣＋小林直人展（仮称）」の開催 6,277千円

本県ゆかりの現存アーティストによる作品展を開催します。

[開催時期] 令和5年1月下旬～令和5年3月中旬の48日間（予定）

[展示構成] 映像作品約10点（予定）

○文化財保存整備助成事業（文化財課）

55,000 千円（R3 54,800 千円）

文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、国・県指定文化財の保存整備・修理等の事業に対して助成します。

[補助対象] 国指定文化財10件、県指定文化財7件 計17件

[補助率] 国指定文化財 国庫補助額を控除した額の1/2以内
県指定文化財 1/2以内

＜スポーツの振興＞

○千葉県競技力向上推進本部事業（体育課） 205,000千円（R3 200,000千円）

本県スポーツ選手の育成・強化を図るとともに、スポーツを通じた活力ある地域づくりを推進するため、千葉県競技力向上推進本部が行う事業に対し助成します。

[事業内容]

- ・国体選手等強化・サポート事業
- ・ちばジュニア強化事業
- ・スポーツ医・科学サポート事業 等

○総合スポーツセンター体育館整備事業【新規】（体育課） 25,000千円 (債務負担行為 67,000千円)

令和元年台風15号の被害により利用停止中の総合スポーツセンター体育館について、大規模大会が実施可能な競技スペースの確保や利便性の向上を図るため、現地での建替えを行います。

[事業内容] 解体設計及び測量調査 25,000千円
基本設計 (債務負担行為 67,000千円)

[供用開始] 令和10年度中(予定)

○ちばアクアラインマラソン開催事業（体育課） 135,900千円（R3.9補正後 56,000千円）

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力を発信するため、6回目の大会となる「ちばアクアラインマラソン2022」を開催します。

[開催日程] 令和4年11月6日(日)

[種目等] フルマラソン12,000人(参加料16,500円)

ハーフマラソン・車いすハーフマラソン5,000人(参加料13,500円)

○スポーツによる地域活性化支援事業【新規】〔再掲〕（開催準備課） 10,000千円

東京2020大会を契機とし、スポーツの魅力が再認識されたことを踏まえ、県内の豊かな自然を活かしたサーフィンなどのスポーツと、その地域に根差す文化や食材などの魅力を組み合わせられた体験ができるようにすることで、千葉でスポーツに親しむ人を増やし、地域の活性化を推進します。

[事業内容]

- ・スポーツと地域資源を組み合わせられた地域活性化モデルの作成・実証
- ・スポーツコンシェルジュの育成のための協議会等の開催

○障害者スポーツ振興事業【一部新規】（障害者福祉推進課）

54,000千円（R3 32,265千円）

東京2020パラリンピック競技大会のレガシーを活用し、引き続き障害者スポーツを広く県民に周知するとともに、障害のある人がスポーツに親しめる環境を整備します。

[主な事業]

1 障害者スポーツ交流大会 7,500千円

障害のある人もない人も参加できる交流試合や体験会を、千葉地区に加え新たに東葛地区でも開催し、障害者スポーツの普及を図ります。

2 障害者スポーツ大会等コーディネーター派遣事業 12,200千円

地域で障害者スポーツ大会等を開催する場合や、市町村や障害者施設を運営する法人等が障害者スポーツの拠点づくりをする場合にコーディネーターを派遣して支援します。

3 障害者スポーツ競技団体支援事業 5,200千円

障害者スポーツを広く県民に周知するため、障害者スポーツ競技団体が実施する競技体験会等に対し助成します。

4 パラアスリート等学校訪問事業【新規】5,445千円

県内の小中学校にパラアスリート等を派遣し、講演会や障害者スポーツ体験会の実施を通じて、障害のある人への児童生徒の理解を深めます。

5 パラ「旅」応援事業 5,000千円

移動に困難を伴う障害のある人が障害者スポーツ観戦等を行う場合に支援します。

○国際障害者スポーツ競技大会支援事業【新規】（障害者福祉推進課） 10,000 千円

障害者スポーツの振興を図るため、県内で開催される世界選手権などの国際競技大会に要する経費の一部を助成します。

[補助対象事業]

- ① パラリンピック、デフリンピック、スペシャルオリンピックス世界大会その他これらに準ずる国際競技大会の実施競技
- ② 世界選手権やアジア選手権、パラリンピック予選大会などの国際競技大会で次のいずれかに該当するもの
 - ・国際的な競技団体が主催又は開催に関与する大会
 - ・国内の競技団体が主催又は開催に関与する大会で、一定規模以上の大会
- ③ 大会開催地の市町村と連携した大会参加者と観客・地域住民との交流会や体験会など、障害者スポーツの認知度向上や共生社会の実現に資する取組が行われるもの

[補助率等] 開催経費の1/4以内（10,000千円上限）

[補助対象者] 県内市町村又は県内市町村が構成員となる団体、国内競技連盟

○障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業（障害者福祉推進課）

4,000 千円

障害者スポーツ・レクリエーションセンターについて、施設機能の充実を図るため、体育室の空調整備に着手します。

また、建築から36年が経過し、施設・設備の老朽化等の課題が生じていることを踏まえ、将来的な障害者スポーツ・レクリエーションセンターのあり方について検討を行います。

[事業内容]

- 1 体育室空調整備基本計画策定 3,300 千円
- 2 障害者スポーツ・レクリエーションセンターのあり方の検討 700 千円

○パラアスリート強化・支援事業【一部新規】（体育課） 30,450千円（R3 20,000千円）

本県にゆかりのあるパラアスリートが、競技力向上に励めるよう、世界選手権等に出場が期待される選手を支援するとともに、新たに全国大会等で実績のあるパラスポーツチーム等に対しても支援します。

（１）アスリート強化支援 29,450千円（R3 20,000千円）

[対象者] 県内の学校の生徒・学生、県内在住又は在勤者 等

[選考基準] 日本代表選手、国内最上位大会入賞者 等

[対象競技] パラリンピック実施の28競技

（２）パラスポーツチーム支援【新規】 1,000千円

[対象団体] 県内に活動拠点があり、全国大会等での実績のあるチーム・団体

[選考基準] 県の強化指定選手が所属するチーム・団体、
国内最上位大会で3位以内のチーム・団体 等

[対象競技] パラリンピック実施の28競技

[支援額] 100千円

○「新たなスポーツ」の普及促進事業【新規】（開催準備課） 8,500千円

あらゆる人がスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルスポーツ(※1)やアーバンスポーツ(※2)等の「新たなスポーツ」について、普及促進を図ります。

また、体の動きに連動して画面上のアバターが動くバーチャルスポーツ等、誰もが一緒に楽しめる新しい分野のスポーツの研究に取り組みます。

※1…障害の有無や年齢などに関係なく、様々な人が一緒にできるレクリエーションの性質を含むスポーツ（ボッチャ、ペタンク等）

※2…広い競技場などを必要とせず都市の中でできる、若者の遊びから生まれたスポーツ（BMX、スケートボード等）

[事業内容] ・地域のスポーツクラブや市町村、学識経験者等で組織する協議会を通じたユニバーサルスポーツ等の普及促進

・バーチャルスポーツの体験会・実証実験等

7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

○市町村デジタル推進支援事業【新規】（行政改革推進課） 29,500千円

民間のデジタル専門人材を活用しながら、市町村が行うシステム標準化・共通化などのデジタル化の取組に対して、システム開発や業務フロー改善等に係る専門的・技術的支援を行います。

また、県全体のデジタル化の推進を図るため、デジタル技術の県と市町村の共同利用を検討します。

○デジタル技術の活用等による業務改革の推進（行政改革推進課）

104,134千円（R3 86,014千円）

デジタル技術の活用等を通じて、県民サービスの一層の向上や県庁の業務改革を図ります。

[主な内容]

（1）県民サービスの一層の向上 4,991千円

これまで紙で行ってきた申請手続きをオンライン化するための業務フローの見直しや、AIチャットボットを用いた問合せへの対応を進めます。

（2）県庁内の業務改革 99,143千円

デジタル技術を活用し、事務処理時間の削減やテレワークの一層の定着など、仕事改革・働き方改革を推進します。

[主なもの]

・RPA、AI-OCR(※)等の運用 22,358千円

定型的な業務の自動化、手書きの書類のテキストデータ化などにより、業務効率化を図ります。

※RPA…手作業で行っている定型的な事務作業を自動化し、業務を効率化させるソフトウェア

AI-OCR…AI技術により手書きの書類や帳票などの文字を読み取り、テキストデータに変換できるソフトウェア

・ビジネスチャットの運用 47,432千円

チャット機能により業務上のコミュニケーションを迅速化します。

・組織における業務等のプロセス改善 10,000千円

業務効率化のため、組織における業務プロセスの課題を洗い出し、改善を図ります。

○納付手続のキャッシュレス化推進【新規】（出納局・情報システム課） 43,900 千円

金融機関の窓口や収入証紙などを利用している各種納付手続について、県民が簡単・即時に決済できるよう、デジタル技術を活用しキャッシュレス化を進めます。

| 令和4年度の実施内容 | 時 期 |
|---|-----------|
| 納付書等による納付手続において、金融機関の窓口時間外でも、ATM やインターネットバンキングにより随時納付できるよう、Pay-easy(ペイジー)納付(※)を導入します。 | R 5. 3月～ |
| 口座振替登録がウェブ上で即時完結するよう、県ホームページを利用した口座振替依頼手続を導入します。 | R 4. 10月～ |
| 県立学校の入試手続において、電子申請システムによる出願を可能にするるとともに、入学検査料の Pay-easy(ペイジー)納付を導入します。 | R 4. 11月～ |

※納付書等に印字された最大 34 桁の番号を ATM やネットバンキングで入力し納付を行う方法

[内訳]

- ・システム改修費 28,471 千円
- ・サービス利用料等 15,429 千円

○議会業務 I C T 化推進事業【新規】（議会事務局） 7,300 千円

クラウド上で閲覧できるように議会資料をデータ化するほか、ウェブ会議を導入できる環境を整備するなど、デジタル技術を活用し議会業務の I C T 化を進めます。

[内訳]

- ・議会資料のデータ共有 2,586 千円
- ・議会棟 Wi-Fi 機器更新及び対象エリアの拡大 4,714 千円

○インフラ分野のDXの推進【新規】〔一部再掲〕

(技術管理課、道路整備課、道路環境課、港湾課)

59,803千円

建設業における将来の担い手不足、インフラの老朽化等の課題に対して、データとデジタル技術による対応を進めるため、BIM/CIM(※)や3次元データによる測量、ICTを活用した道路維持管理等を試行導入します。

※設計段階から3次元モデルを導入し、施工・維持管理までの事業全体にわたり活用することで、関係者間の情報共有を容易にし、業務の効率化・高度化を図るもの

[主な事業]

(1) BIM/CIMの試行導入(北千葉道路)

38,140千円

BIM/CIMによる設計等を行い、設計ミスや手戻りを防止することなどにより、工事の品質確保・業務の効率化を図ります。

(2) 3次元データ測量の試行導入(市川航路・泊地)

4,500千円

港湾施設の浚渫に当たって、海底の測量をマルチビーム方式により面的に行い、高精度な地形データを取得することなどにより、航路の安全確保・浚渫の効率化を図ります。

(3) ICTを活用した道路維持管理業務の試行導入

4,000千円

レーザスキャナ・カメラ等を搭載した車両による3次元測量を行い、樹木のせり出しや路面の損傷を目視ではなく自動的に把握することなどにより、道路の維持管理の効率化を図ります。

(4) 公共工事設計図書の整合性チェックシステム試行導入

3,850千円

AI技術を活用した公共工事の設計図書の整合性チェックシステムを試行導入し、設計の省力化・積算誤りを防止することなどにより、設計業務の効率化を図ります。

<その他のデジタル技術関連事業(再掲)>

・新モビリティサービス導入推進事業【新規】(交通計画課)

12,000千円

・介護ロボット導入支援事業(高齢者福祉課)

64,000千円

(R3 64,000千円)

・介護事業所におけるICT導入支援事業(高齢者福祉課)

67,000千円

(R3 63,000千円)

・障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業(障害福祉事業課)

12,000千円

・中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】(産業振興課)

65,000千円

(R3 31,800千円)

・農畜水産業におけるスマート化の推進【一部新規】

103,235千円

(生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課)

(R3 102,278千円)

V 特別会計

(1) 普通会計内特別会計

| | |
|-----------------|-------------------------------|
| 特別会計財政調整基金（財政課） | 44,416,000千円（R3 40,888,000千円） |
|-----------------|-------------------------------|

一般会計への繰出しと基金運用益の積立てを行います。

- ・一般会計繰出金 44,400,000千円
- ・積立金 16,000千円

| | |
|-----------------|---------------------------------|
| 特別会計県債管理事業（財政課） | 414,846,562千円（R3 397,306,976千円） |
|-----------------|---------------------------------|

県債の償還及び償還に備えた基金の積立・運用、県債の借換を実施します。

- ・元金 393,659,470千円（R3 374,186,967千円）
- ・利子 17,503,534千円（R3 19,498,425千円）
- ・県債管理基金運用収入の積立 3,000,000千円（R3 3,000,000千円）

| | |
|------------------|---------------------------------|
| 特別会計地方消費税清算（税務課） | 827,656,000千円（R3 673,667,000千円） |
|------------------|---------------------------------|

地方消費税について、国への徴収取扱費や他の都道府県への清算金の支払いを行い、清算後の金額を一般会計に繰り出します。

- ・徴収取扱費 1,601,000千円
- ・清算金支出 530,000,000千円
- ・一般会計繰出金 296,055,000千円

特別会計自動車税証紙（税務課）

5,480,000千円（R3 4,972,000千円）

自動車税について、証紙により納税された収入を一般会計に繰り出します。

- ・ 証紙収入 5,479,000千円
- ・ 繰越金 1,000千円

特別会計市町村振興資金（市町村課）

2,100,000千円（R3 2,100,000千円）

市町村の振興を図るため、市町村等が実施する公共施設の建設事業等に対して、資金の貸付を行います。

| 資金の種類 | | 予算額 (千円) | 貸付利率 | 貸付期間 | 償還方法 |
|----------|------------------|-------------|------------------|---------------------------|--------------|
| 一般 事業 | 公共施設又は公用施設の建設事業等 | 1,560,000 | 財政融資資金 利率の1/2 | 原則12年以内 (据置期間 2年以内) | 元利均等 年賦償還 |
| 特別 事業 | 防災施設等整備促進事業 | 440,000 | 無利子 | | |
| | 市町村合併支援事業等 | 100,000 | 無利子 等 | | |
| 計 | | 540,000 | | | |
| 合計 | | 2,100,000 | | | |

| | |
|------------------------------|--------------------------------|
| 特別会計母子父子寡婦福祉資金（児童家庭課） | 379,888千円（R3 295,348千円） |
|------------------------------|--------------------------------|

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭等の経済的自立のため、ひとり親家庭・寡婦を対象に貸付を行います。

[貸付金] 370,020千円（R3 282,257千円）

- ・貸付条件 ①修学資金 月額27,000円～183,000円・無利子
- ②就学支度資金 64,300円～590,000円・無利子
- ③生活資金 月額141,000円以内・年利1.0%又は無利子 等

[事務費] 9,868千円（R3 13,091千円）

| | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| 特別会計心身障害者扶養年金事業（障害者福祉推進課） | 781,711千円（R3 763,565千円） |
|----------------------------------|--------------------------------|

心身障害者（児）を扶養する者が、その生存中毎月一定の掛金を拠出し、万一のことがあった場合残された心身障害者（児）に終身一定の年金を支給し、保護者亡き後の心身障害者（児）の生活の安定と福祉の増進を図ります。

[掛 金] 67,042千円（R3 60,476千円）

[年 金] 442,560千円（R3 430,680千円）

[特別調整費] 269,620千円（R3 269,620千円）

[弔 慰 金 等] 2,489千円（R3 2,789千円）

特別会計国民健康保険事業（保険指導課）513,651,320千円（R3 510,611,235千円）

国民健康保険財政の安定化を図るため、市町村からの納付金や国庫支出金、県からの繰入金等を財源とし、保険給付に必要な費用を市町村へ交付します。

[被保険者等の見込み] 被保険者数：1,249,125人 世帯数：830,582世帯

[主な収入]

| | |
|---------------|---------------|
| ・国民健康保険事業費納付金 | 167,104,344千円 |
| ・国庫支出金 | 136,591,238千円 |
| ・一般会計繰入金 | 33,784,125千円 |
| ・前期高齢者交付金 | 166,653,346千円 |

[主な支出]

| | |
|------------------|---------------|
| ・国民健康保険保険給付費等交付金 | 404,119,388千円 |
| ・介護納付金 | 30,510,366千円 |
| ・後期高齢者支援金 | 77,166,295千円 |

特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業（経済政策課）

4,242,241千円（R3 5,238,063千円）

（債務負担行為 1,711,000千円）

幕張新都心の先導的な中核施設である幕張メッセの運営・整備等を行い、文化・芸術面及び国際的な情報発信機能を強化します。

なお、今後の更なる競争力を確保していくため、老朽化が進んだ施設の大規模改修を継続して実施します。

[主な事業]

| | |
|----------------|-------------|
| ・管理運営委託 | 1,465,200千円 |
| ・光熱水費 | 947,458千円 |
| ・施設整備 | 1,098,621千円 |
| 大規模改修にかかるもの | 115,729千円 |
| 修繕及び小規模な改修・整備等 | 982,892千円 |
| ・公債費 | 386,128千円 |

特別会計小規模企業者等設備導入資金（経営支援課）

105,297千円（R3 175,553千円）

中小企業者が共同で行う集団化・共同化などの事業に対し、中小企業基盤整備機構と協調して貸付を行います。

[主な事業]

- ・ 中小企業高度化資金貸付事業 40,292千円
- ・ 小規模企業者等設備導入資金 44,539千円

特別会計工業団地整備事業（企業立地課）

14,294千円（R3 77千円）
（債務負担行為 34,000千円）

東京湾アクアラインの料金引下げ及び圏央道の延伸を契機として、地域経済を活性化するために整備した、茂原にはる工業団地及び袖ヶ浦椎の森工業団地について、環境影響調査等を行います。

[事業内容]

- 1 茂原にはる工業団地整備事業 6,769千円（R3 35千円）

[事業内容]

- ・ 環境影響調査の実施 6,750千円
- ・ 県債管理基金への繰出 19千円

- 2 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業 7,525千円（R3 42千円）

[事業内容]

- ・ 環境影響調査の実施 7,500千円
- ・ 県債管理基金への繰出 25千円

特別会計就農支援資金（団体指導課）**25,504千円（R3 36,623千円）**

新規就農のため必要な施設・機械の導入等に対し、無利子で資金の貸付けを行います。

| | |
|----------------------|-----------------------|
| [公債費] | 16,356千円（R3 21,023千円） |
| 既貸付分の国への償還金（2/3） | |
| [一般会計繰出金] | 8,178千円（R3 10,512千円） |
| 既貸付分の県一般会計への償還金（1/3） | |
| [取扱事務費等] | 970千円（R3 5,088千円） |

特別会計営林事業（森林課）**292,483千円（R3 284,105千円）**

県有林や分収林の維持管理・林産物の生産を行います。

| | |
|------------|-------------------------|
| [人件費]（7名分） | 45,518千円（R3 45,270千円） |
| [物件費等] | 70,485千円（R3 68,253千円） |
| [公債費] | 124,300千円（R3 116,700千円） |
| [造林事業] | 52,180千円（R3 53,882千円） |
| ・国庫補助事業 | 37,882千円（R3 49,912千円） |
| ・県単独事業 | 14,298千円（R3 3,970千円） |

特別会計林業・木材産業改善資金（団体指導課）**40,808千円（R3 40,805千円）**

林業経営や木材産業経営の改善、林業労働従事者の確保に必要な資金について無利子で貸付けを行います。

| | |
|-----------|----------------------------|
| [貸付金] | 40,000千円（R3 40,000千円） |
| 償還期間10年以内 | 貸付限度額 個人1,500万円 法人等5,000万円 |
| [取扱事務費等] | 808千円（R3 805千円） |

特別会計沿岸漁業改善資金（団体指導課）

71,167千円（R3 101,662千円）

沿岸漁業者の経営安定と漁業生産力の増強のため、必要な機器の導入等に対し無利子で資金の貸付けを行います。

[貸付金] 70,000千円（R3 100,000千円）

償還期間10年以内 貸付限度額 5,000万円

[取扱事務費等] 1,167千円（R3 1,662千円）

特別会計奨学資金（財務課）

1,548,270千円（R3 1,362,059千円）

高等学校等の在学者で経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付けます。

[貸付金] 1,548,120千円（R3 1,361,859千円）

貸付枠 4,870人分

貸付月額 10,000円・20,000円・30,000円（選択制）

[国庫返還金] 150千円（R3 200千円）

特別会計港湾整備事業（港湾課）

2,448,647千円（R3 2,409,711千円）

（債務負担行為 580,000千円）

港湾利用者の利便性向上及び貨物等の取扱量増加を図るため、港湾施設の管理・整備等を行います。

[主な事業]

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ・上屋改良事業 | 309,000千円（R3 365,200千円） |
| ・埠頭用地造成事業 | 714,800千円（R3 874,800千円） |
| ・ガントリークレーン2号機整備事業 | 205,000千円（R3 10,000千円） |
| ・千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 | 90,000千円（R3 60,000千円） |

特別会計土地区画整理事業（市街地整備課）

12,119,458千円（R3 11,145,668千円）

金田西地区及びつくばエクスプレス沿線3地区において、土地区画整理事業を進めます。

・金田西地区 2,148,494千円（R3 2,121,476千円）

金田岩根線等の道路整備や区画道路の整備を行うとともに、中野畑沢線沿線の造成工事や区域内の上下水道工事を進めます。

[主な事業]

- ・宅地造成、道路築造 997,177千円（R3 683,357千円）
- ・移転等補償 421,711千円（R3 522,000千円）

・運動公園周辺地区 4,545,106千円（R3 4,260,238千円）

新川南流山線の暫定供用を目指すとともに、地区南側の2号調整池の継続整備、中駒木線及び区画道路の整備を進めます。

[主な事業]

- ・宅地造成、道路築造 1,410,100千円（R3 1,244,804千円）
- ・移転等補償 1,090,000千円（R3 857,000千円）

・柏北部中央地区 4,657,735千円（R3 3,729,359千円）

正連寺地区、赤坂台地区、十余二地区の道路築造工事、上下水道工事、宅地造成等を進めます。

[主な事業]

- ・宅地造成、道路築造 1,769,860千円（R3 853,610千円）
- ・移転等補償 542,000千円（R3 645,000千円）

・木地区 768,123千円（R3 1,034,595千円）

令和5年9月末の換地処分に向け、道路を移管するための修繕工事及び植栽工事を行うとともに、換地処分に向けた換地計画資料の作成等を行います。

[主な事業]

- ・宅地造成、道路築造 164,450千円（R3 465,146千円）
- ・移転等補償 125,989千円（R3 157,600千円）

(2) 公営企業会計

特別会計上水道事業会計（企業局 財務課）

| | | |
|---------|--------------|-----------------------|
| [収益的支出] | 79,132,013千円 | (R3 78,305,788千円) |
| | | (債務負担行為 9,445,000千円) |
| [資本的支出] | 69,972,087千円 | (R3 70,236,005千円) |
| | | (債務負担行為 45,918,000千円) |

安全で良質な水を供給するため、老朽化した施設、管路の更新・耐震化や停電対策の強化を図ります。

・収益的支出

| | | |
|-------|--------------|-------------------|
| 営業費用 | 76,820,376千円 | (R3 75,821,109千円) |
| 営業外費用 | 2,190,116千円 | (R3 2,364,521千円) |
| その他 | 121,521千円 | (R3 120,158千円) |

・資本的支出

| | | |
|--------|--------------|-------------------|
| 建設改良費 | 56,856,767千円 | (R3 57,743,198千円) |
| 拡張工事費 | 458,256千円 | (R3 181,734千円) |
| 企業債償還金 | 12,406,178千円 | (R3 12,048,367千円) |
| その他 | 250,886千円 | (R3 262,706千円) |

[主な事業]

| | | |
|-----------|--------------|-----------------------|
| ○管路の更新・整備 | 35,127,476千円 | (R3 33,910,077千円) |
| | | (債務負担行為 16,396,000千円) |

老朽度や重要度等を勘案し、管路の更新・整備を行っていきます。

| | |
|----------|-----------|
| ○水管橋緊急修繕 | 266,310千円 |
|----------|-----------|

令和3年10月の地震に伴う水管橋の漏水事故を受け、同様の継手を使用した水管橋について緊急修繕を実施します。

| | | |
|-----------------------|-------------|----------------------|
| ○ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業 | 4,765,970千円 | (R3 12,075,466千円) |
| | | (債務負担行為 1,134,000千円) |

老朽化の進んだ栗山浄水場の機能を、近接するちば野菊の里浄水場に移転し、併せて、高度浄水処理機能を導入するため、施設の本体整備工事等を実施します。

| | | |
|----------------|-------------|----------------------|
| ○停電対策の強化〔一部再掲〕 | 7,676,362千円 | (R3 805,121千円) |
| | | (債務負担行為 8,846,000千円) |

災害等による停電時においても浄水処理や送配水を継続できるよう、浄給水場等における非常用自家発電機の増強や燃料タンクの増設などを実施します。

特別会計工業用水道事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出] 13,069,363千円 (R3 13,084,328千円)

(債務負担行為 492,000千円)

[資本的支出] 10,817,704千円 (R3 8,879,109千円)

(債務負担行為 10,025,000千円)

東葛・葛南地区等の7地区で、産業活動において重要な工業用水を安定的に供給するため、老朽化した施設、管路の更新・耐震化や水源の確保、危機管理対策の強化を図ります。

・収益的支出

営業費用 12,474,913千円 (R3 12,449,210千円)

営業外費用等 594,450千円 (R3 635,118千円)

・資本的支出

建設改良費 7,417,130千円 (R3 5,404,695千円)

貯水施設費 241,605千円 (R3 94,889千円)

企業債償還金 1,985,173千円 (R3 2,233,299千円)

その他 1,173,796千円 (R3 1,146,226千円)

[主な事業]

○施設更新・耐震化事業 6,965,582千円 (R3 4,864,696千円)

(債務負担行為 8,379,000千円)

持続可能な工業用水道事業の構築と安定的な工業用水の供給を目指して策定した「施設更新・耐震化長期計画」に基づき、浄・給水場等の更新・耐震化事業を計画的に実施します。

○水管橋緊急修繕 138,365千円

令和3年10月の地震に伴う水管橋の漏水事故を受け、同様の継手を使用した水管橋について緊急修繕を実施します。

○停電対策の強化〔一部再掲〕 329,429千円 (R3 197,000千円)

(債務負担行為 352,000千円)

大規模な風水害の発生に備え、浄・給水場等における非常用自家発電設備の増強など、停電対策の更なる強化を図ります。

特別会計病院事業（病院局経営管理課）

[収益的支出] 56,879,332千円（R3.9補正後 57,070,815千円）

[資本的支出] 8,833,680千円（R3.9補正後 6,693,257千円）

良質な医療を安定的に提供していくため、今年度策定した次期改革プランに基づき、県立病院の経営改善に取り組みます。

また、令和4年度は、(仮称)千葉県総合救急災害医療センターの建設工事を行います。

・収益的支出

医業費用 55,796,302千円（R3.9補正後 55,896,416千円）

医業外費用 1,083,030千円（R3.9補正後 1,165,262千円）

・資本的支出

建設改良費 6,167,526千円（R3.9補正後 4,497,926千円）

企業債償還金 2,666,154千円（R3.9補正後 2,195,245千円）

[主な事業]

(仮称) 千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業 4,932,343千円（R3 3,130,493千円）

建物の老朽化・狭隘化が進んでいる救急医療センター及び精神科医療センターを統合して一体的に整備し、併せて精神保健福祉センターを同一施設内に整備するため、建設工事を行います。

[事業内容]

・建設工事 4,902,936千円

継続費設定 21,433,000千円（R2～5年度）

・新病院開設準備支援事業 29,407千円

新病院開院に伴う医療情報システムの構築や医療機器その他備品等の調達、院内における業務委託の検討、移転計画の策定等を行います。

特別会計造成土地管理事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出] 14,858,922千円 (R3 12,333,273千円)

(債務負担行為 515,000千円)

[資本的支出] 4,122,865千円 (R3 4,216,057千円)

(債務負担行為 2,529,000千円)

保有する土地及び施設の譲渡、貸付、管理などを行います。

・収益的支出

土地分譲原価 5,497,038千円 (R3 3,461,209千円)

一般管理費 8,649,418千円 (R3 8,128,557千円)

その他 712,466千円 (R3 743,507千円)

・資本的支出

出資金 3,000,000千円 (R3 3,000,000千円)

負担金 1,001,842千円 (R3 1,167,664千円)

その他 121,023千円 (R3 48,393千円)

[主な事業]

○保有資産の管理等 551,537千円 (R3 890,085千円)

(債務負担行為 515,000千円)

保有資産の管理及び公共施設の引継ぎ工事などを行います。

○幕張新都心拡大地区新駅設置負担金 1,031,304千円 (R3 359,184千円)

幕張新都心の交通利便性の向上や活性化につながる幕張豊砂駅（JR 京葉線 新習志野駅～海浜幕張駅間）の令和5年春開業に向け、建設工事等に要する費用の一部を負担します。

○千葉ニュータウン関連経費 3,021,347千円 (R3 3,187,596千円)

千葉ニュータウンの開発に伴い必要となった学校等の公益施設の整備に係る費用の一部負担などを行います。

○工業用水道事業への出資 3,000,000千円 (R3 3,000,000千円)

工業用水道事業の財務基盤の充実を図るため、施設更新・耐震化事業等に必要な資金の一部について出資を行います。

特別会計流域下水道事業会計（下水道課）

[収益的支出] 36,322,461千円（R3 36,207,272千円）

（債務負担行為 700,000千円）

[資本的支出] 15,117,197千円（R3 11,667,511千円）

（債務負担行為 6,239,000千円）

公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、市町村の実施する公共下水道事業との整合を図りながら、流域下水道の整備を推進します。

・収益的支出

営業費用 35,553,081千円（R3 35,523,987千円）

営業外費用等 769,380千円（R3 683,285千円）

・資本的支出

建設改良費 11,115,527千円（R3 7,695,139千円）

資産購入費 451,703千円（R3 357,573千円）

企業債償還金 1,623,624千円（R3 1,695,547千円）

県債管理基金積立金 1,926,343千円（R3 1,919,252千円）

[主な事業]

○江戸川第一終末処理場の整備 4,412,044千円（R3 2,385,303千円）

（債務負担行為 2,880,000千円）

流入水量の増加に対応するため、江戸川第一終末処理場において水処理施設や污泥焼却炉等の整備を推進します。

○長寿命化の推進 4,677,658千円（R3 3,226,985千円）

（債務負担行為 3,359,000千円）

老朽化を原因とする事故や機能停止による下水の排除・処理機能不全を未然に防止するため、施設の長寿命化及び改築更新を実施します。

○地震対策の推進 1,484,005千円（R3 1,438,004千円）

大規模地震発生時においても下水道施設の最低限保有すべき機能を確保するため、各施設に必要な地震対策を実施します。

資料 1

会計別予算規模

(単位:百万円、%)

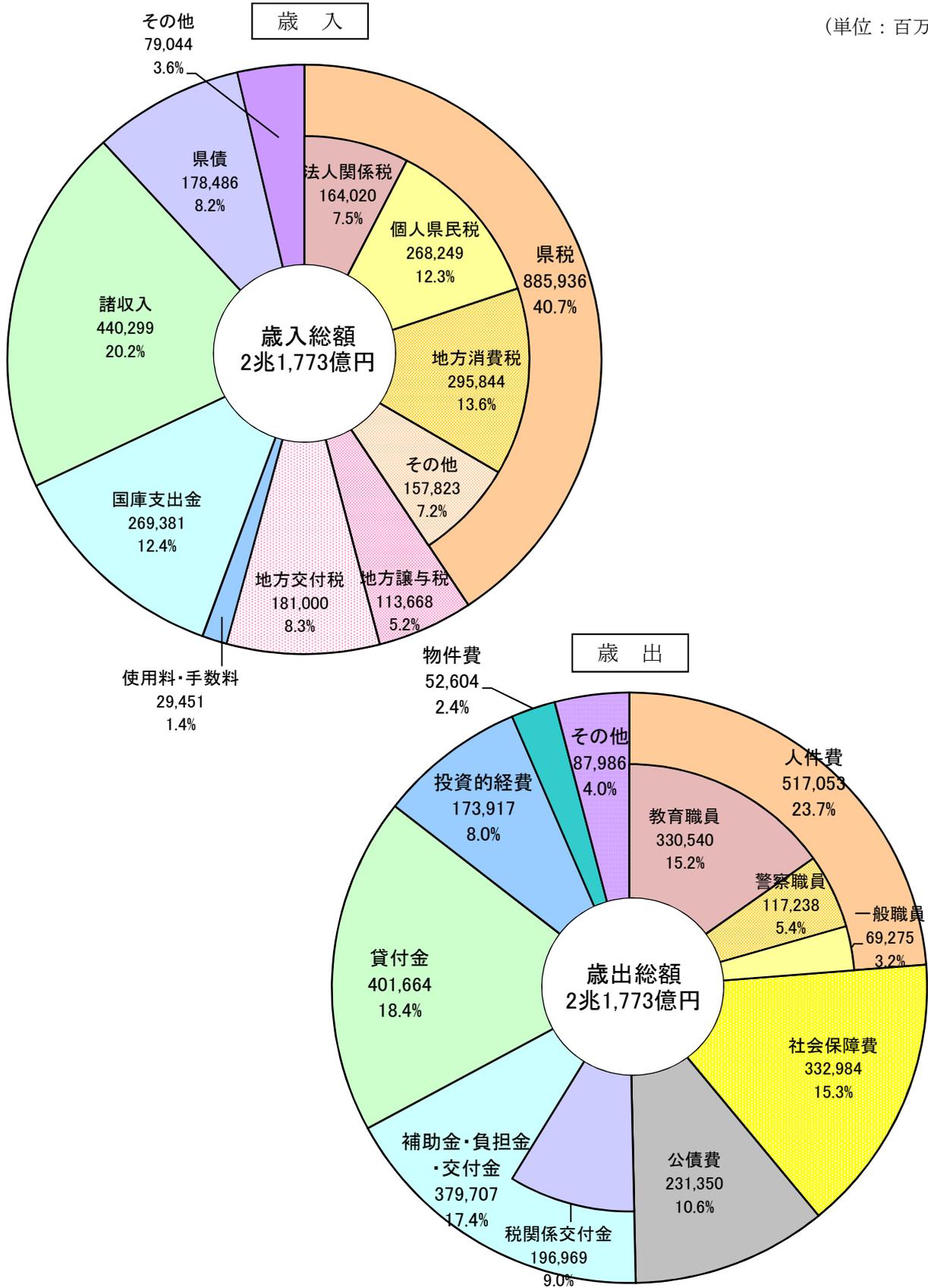
| | 4年度 当初予算① | 3年度 6月現計② | 比較 | | 主な増減理由 | |
|--------------------------|--------------|--------------|----------|-------|--|---|
| | | | ①-② | ①/② | | |
| 一般会計 (A) | 2,177,265 | 2,424,603 | ▲247,338 | 89.8 | | |
| 財政調整基金 | 44,416 | 40,888 | 3,528 | 108.6 | 一般会計繰出金の増 3,533(40,867→44,400) | |
| 県債管理事業 | 414,847 | 397,307 | 17,540 | 104.4 | 支払元金の増 19,546(229,366→248,912) 支払利子の減 ▲1,995(19,498→17,503) 積立金の減 ▲74(144,821→144,747) | |
| 地方消費税清算 | 827,656 | 673,667 | 153,989 | 122.9 | 貨物割の増 138,337(310,764→449,101) 清算金収入の増 19,256(249,385→268,641) | |
| 自動車税証紙 | 5,480 | 4,972 | 508 | 110.2 | 環境性能割の増 646(3,139→3,785) | |
| 市町村振興資金 | 2,100 | 2,100 | | 100.0 | | |
| 母子父子寡婦福祉資金 | 380 | 295 | 85 | 128.8 | 貸付金の増 88(282→370) | |
| 心身障害者扶養年金事業 | 782 | 764 | 18 | 102.4 | 加入者の増に伴う掛金の増 6(61→67) 年金受取人員の増に伴う年金の増 12(431→443) | |
| 国民健康保険事業 | 513,651 | 510,611 | 3,040 | 100.6 | 国民健康保険給付費等交付金の減 ▲680(404,799→404,119) 介護納付金の増 2,597(27,913→30,510) 後期高齢者支援金の増 849(76,317→77,166) | |
| 日本コンベンションセンター 国際展示場事業 | 4,242 | 5,238 | ▲996 | 81.0 | 公債費の減 ▲1,898(2,284→386) 施設整備費の増 517(466→983) 消費税の増 333(12→345) | |
| 小規模企業者等設備導入資金 | 105 | 176 | ▲71 | 59.7 | 貸付残高減に伴う償還の減 ▲69(114→45) | |
| 工業団地整備 | 14 | | 14 | 皆増 | 環境影響評価の実施 14(皆増) | |
| 就農支援資金 | 26 | 37 | ▲11 | 70.3 | 国への償還金の減 ▲7(23→16) 一般会計繰出金の減 ▲4(12→8) | |
| 営林事業 | 292 | 284 | 8 | 102.8 | 分収林訴訟の和解に係る間伐費用の増 10(皆増) | |
| 林業・木材産業改善資金 | 41 | 41 | | 100.0 | | |
| 沿岸漁業改善資金 | 71 | 102 | ▲31 | 69.6 | 貸付金の減 ▲30(100→70) | |
| 港湾整備事業 | 2,449 | 2,410 | 39 | 101.6 | 埠頭用地造成事業の減 ▲160(875→715) 荷役機械事業の増 195(10→205) 臨海土地造成事業の増 30(60→90) | |
| 土地区画整理事業 | 12,119 | 11,146 | 973 | 108.7 | つくばエクスプレス沿線整備事業費の増 947(9,024→9,971) 金田西土地区画整理事業費の増 27(2,121→2,148) | |
| 奨学資金 | 1,548 | 1,362 | 186 | 113.7 | 貸付金の増 186(1,362→1,548) | |
| 特別会計計 (B) | 1,830,220 | 1,651,398 | 178,822 | 110.8 | | |
| 上水道事業 | 収益的支出 | 79,132 | 78,306 | 826 | 101.1 | 委託料の増 1,485(10,694→12,179) 動力費の減 ▲576(3,469→2,893) |
| | 資本的支出 | 69,972 | 70,236 | ▲264 | 99.6 | 建設事業費の減 ▲610(57,925→57,315) 企業債償還金の増 358(12,048→12,406) |
| 工業用水道事業 | 収益的支出 | 13,069 | 13,084 | ▲15 | 99.9 | 委託料の増 66(2,073→2,139) 動力費の減 ▲60(946→886) |
| | 資本的支出 | 10,818 | 8,879 | 1,939 | 121.8 | 更新・耐震化事業の増 2,101(4,865→6,966) |
| 病院事業 | 収益的支出 | 56,879 | 51,063 | 5,816 | 111.4 | 給与費の増 2,156(25,706→27,862) 材料費の増 2,578(11,922→14,500) 経費の増 1,385(7,572→8,957) |
| | 資本的支出 | 8,834 | 6,401 | 2,433 | 138.0 | 建設改良費の増 1,962(4,206→6,168) 企業債償還金の増 471(2,195→2,666) |
| 造成土地管理事業 | 収益的支出 | 14,859 | 12,333 | 2,526 | 120.5 | 土地分譲原価の増 2,036(3,461→5,497) 負担金の増 1,092(1,823→2,915) 修繕費の減 ▲217(574→357) |
| | 資本的支出 | 4,123 | 4,216 | ▲93 | 97.8 | 公益的施設負担金の減 ▲166(1,168→1,002) |
| 流域下水道事業 | 収益的支出 | 36,322 | 36,207 | 115 | 100.3 | 経費(光熱水費・動力費等)の増 106(20,574→20,680) |
| | 資本的支出 | 15,117 | 11,668 | 3,449 | 129.6 | 建設改良費の増 3,420(7,695→11,115) 資産購入費の増 94(358→452) 企業債償還金の減 ▲65(3,615→3,550) |
| 公営企業会計 (C) | 309,126 | 292,394 | 16,732 | 105.7 | | |
| 合計 (A)+(B)+(C) | 4,316,610 | 4,368,395 | ▲51,785 | 98.8 | | |

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

資料 2

一般会計当初予算の状況(グラフ)

(単位：百万円)



地方消費税の税率引上げによる増収分については、全額、社会保障関係経費の財源に充てています。

○地方消費税のうち、税率引上げによる増収分(歳入)816億円

○社会保障関係経費のうち、一般財源の額(歳出) 3,085億円

資料3

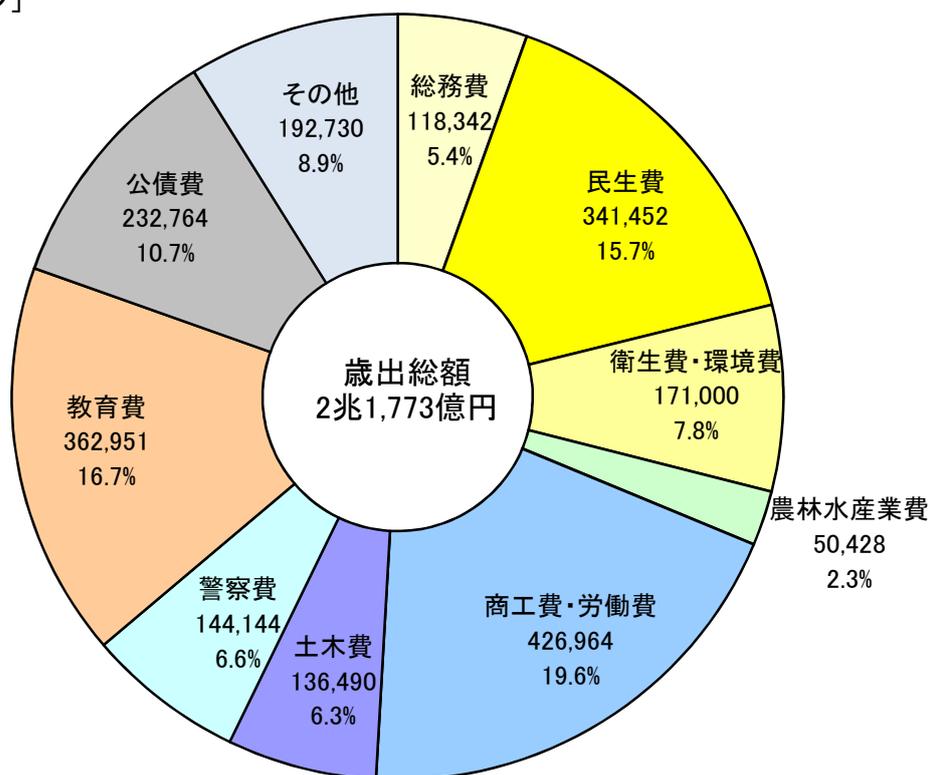
一般会計歳出(目的別)の状況

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 令和4年度 | | 令和3年度 | | 増減額 ①-②=③ | 伸び率 ③/② |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|--------------|------------|
| | 当初 ① | 構成比 | 6月補正後 ② | 構成比 | | |
| 議 会 費 | 2,715 | 0.1 | 2,719 | 0.1 | ▲4 | ▲0.1 |
| 総 務 費 | 118,342 | 5.4 | 119,717 | 4.9 | ▲1,375 | ▲1.1 |
| 民 生 費 | 341,452 | 15.7 | 339,364 | 14.0 | 2,088 | 0.6 |
| 衛 生 費 | 165,216 | 7.6 | 152,427 | 6.3 | 12,789 | 8.4 |
| 環 境 費 | 5,784 | 0.3 | 5,860 | 0.2 | ▲76 | ▲1.3 |
| 労 働 費 | 4,693 | 0.2 | 4,023 | 0.2 | 670 | 16.7 |
| 農 林 水 産 業 費 | 50,428 | 2.3 | 51,283 | 2.1 | ▲855 | ▲1.7 |
| 商 工 費 | 422,271 | 19.4 | 700,075 | 28.9 | ▲277,804 | ▲39.7 |
| 土 木 費 | 136,490 | 6.3 | 132,529 | 5.5 | 3,961 | 3.0 |
| 警 察 費 | 144,144 | 6.6 | 147,920 | 6.1 | ▲3,776 | ▲2.6 |
| 教 育 費 | 362,951 | 16.7 | 370,645 | 15.3 | ▲7,694 | ▲2.1 |
| 災 害 復 旧 費 | 2,135 | 0.1 | 2,803 | 0.1 | ▲668 | ▲23.8 |
| 公 債 費 | 232,764 | 10.7 | 229,044 | 9.4 | 3,720 | 1.6 |
| 諸 支 出 金 | 185,880 | 8.5 | 164,194 | 6.8 | 21,686 | 13.2 |
| 予 備 費 | 2,000 | 0.1 | 2,000 | 0.1 | | 0.0 |
| 計 | 2,177,265 | 100.0 | 2,424,603 | 100.0 | ▲247,338 | ▲10.2 |

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

[グラフ]



資料 4

基金一覧

(単位:百万円)

| 区分 | R2末 現在高 | R3年度中増減見込 | | | | R3末 現在高 見込 | R4年度中増減見込 | | R4末 現在高 見込 |
|-------------------------|------------|-----------|---------|--------|---------|------------------|-----------|---------|------------------|
| | | 積立 | | 取崩し | | | 積立 | 取崩し | |
| | | | 2月補正 | | 2月補正 | | | | |
| 財政調整基金 | 54,091 | 37,201 | 34,880 | | ▲20,867 | 91,292 | 16 | 44,400 | 46,908 |
| 県債管理基金 | 627,518 | 206,174 | 58,353 | 78,726 | ▲435 | 754,966 | 147,747 | 97,678 | 805,035 |
| 満期一括償還分 | 591,226 | 201,028 | 53,382 | 78,726 | ▲435 | 713,529 | 147,590 | 97,678 | 763,441 |
| 上記 (特会)土地区画整理事業分 | 1 | | | | | 1 | | | 1 |
| 以外 一般会計分 | 36,291 | 5,145 | 4,971 | | | 41,436 | 157 | | 41,593 |
| 県有施設長寿命化等推進基金 | 68,575 | 40,001 | 39,986 | 3,657 | ▲416 | 104,919 | 16 | 3,301 | 101,634 |
| 社会資本整備等推進基金 | 31,908 | 1 | ▲15 | | | 31,909 | 5 | | 31,914 |
| 災害復興・地域再生基金 | 12,875 | 30,011 | 25,007 | 4,800 | ▲2,964 | 38,086 | 5 | 7,664 | 30,427 |
| 災害救助基金 | 4,041 | 247 | 195 | 198 | ▲140 | 4,090 | 19 | 21 | 4,088 |
| 心身障害者扶養年金基金 | 27 | | | | | 27 | | | 27 |
| 社会福祉・医療施設整備等推進基金 | 2,490 | | | 336 | | 2,154 | | | 2,154 |
| 介護保険財政安定化基金 | 3,293 | | | | | 3,293 | | | 3,293 |
| 国民健康保険財政安定化基金 | 12,796 | | ▲2 | 200 | ▲1,691 | 12,596 | 1 | 1,791 | 10,806 |
| 後期高齢者医療財政安定化基金 | 6,597 | | ▲1 | | | 6,597 | 1 | | 6,598 |
| 安心こども基金 | 3,507 | 1,155 | 1,151 | 1,771 | 148 | 2,892 | 5 | 564 | 2,332 |
| 地域医療介護総合確保基金 | 11,034 | 5,383 | 688 | 6,766 | ▲1,085 | 9,651 | 7,607 | 9,199 | 8,059 |
| 地域環境保全基金 | 460 | | | 95 | 95 | 365 | | 30 | 335 |
| ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金 | 870 | | | 870 | | | | | |
| 森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金 | 706 | 125 | 5 | 119 | ▲3 | 713 | 123 | 149 | 687 |
| 中山間地域農村活性化基金 | 573 | 2 | | 9 | ▲5 | 567 | | 16 | 551 |
| 農地中間管理事業等推進基金 | 245 | 143 | 143 | 240 | 85 | 149 | | | 149 |
| 警察本部庁舎等建設基金 | 6,477 | | ▲1 | 746 | | 5,731 | 1 | 746 | 4,985 |
| 小計(特定目的基金) | 848,083 | 320,445 | 160,391 | 98,532 | ▲27,279 | 1,069,997 | 155,547 | 165,561 | 1,059,982 |
| うち満期一括償還分を除く | 256,857 | 119,416 | 107,008 | 19,806 | ▲26,844 | 356,468 | 7,957 | 67,883 | 296,541 |
| 土地開発基金 | 1,800 | | | | | 1,800 | | | 1,800 |
| 美術品等取得基金 | 2,000 | | | | | 2,000 | | | 2,000 |
| 小計(定額運用基金) | 3,800 | | | | | 3,800 | | | 3,800 |
| 合計 | 851,883 | 320,445 | 160,391 | 98,532 | ▲27,279 | 1,073,797 | 155,547 | 165,561 | 1,063,782 |

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

資料5

一般会計歳出（部別）の状況

(単位：百万円)

| 部 名 | 4 年度 | | 3 年度 6 月補正後 ② | 比較 | |
|---------------|-----------|------------|------------------|----------|---------|
| | 当初予算 ① | 構成比 (%) | | ①－② | ①／② (%) |
| 総 務 部 | 524,400 | 23.9 | 497,384 | 27,016 | 105.4 |
| 総 合 企 画 部 | 10,125 | 0.5 | 10,994 | ▲869 | 92.1 |
| 防 災 危 機 管 理 部 | 3,366 | 0.2 | 4,067 | ▲701 | 82.8 |
| 健 康 福 祉 部 | 506,618 | 23.3 | 491,398 | 15,220 | 103.1 |
| 環 境 生 活 部 | 8,676 | 0.4 | 10,515 | ▲1,839 | 82.5 |
| 商 工 労 働 部 | 426,927 | 19.6 | 704,061 | ▲277,134 | 60.6 |
| 農 林 水 産 部 | 51,551 | 2.4 | 53,073 | ▲1,522 | 97.1 |
| 県 土 整 備 部 | 138,507 | 6.4 | 134,546 | 3,961 | 102.9 |
| 教 育 庁 | 362,951 | 16.7 | 370,644 | ▲7,693 | 97.9 |
| 警 察 本 部 | 144,144 | 6.6 | 147,919 | ▲3,775 | 97.4 |
| 合 計 | 2,177,265 | 100.0 | 2,424,603 | ▲247,338 | 89.8 |

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

資料6

部別主要事項

総務部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------------|----------------------|------------------------|--|
| 《総務課》 | | | |
| チャレンジド オフィス ちば運営事業 | 32,199 | 30,292 | |
| 地域振興事務所整備事業 (債務負担行為) | 236,700 | 393,391 (237,000) | |
| 《行政改革推進課》 | | | |
| ○市町村デジタル推進支援事業 | 29,500 | | |
| デジタル技術の活用等による業務改革の推進 | 104,134 | 86,014 | |
| 《資産経営課》 | | | |
| 山武合同庁舎再整備事業 (債務負担行為) | 901,000 | 238,000 (2,936,000) | |
| 夷隅合同庁舎再整備事業 (債務負担行為) | 2,900 (1,913,000) | 65,000 | |
| 安房地域合同庁舎再整備事業 (債務負担行為) | 155,000 (193,000) | 26,400 (103,000) | |
| ○海匝地域合同庁舎再整備事業 (債務負担行為) | 31,500 (104,000) | | |
| 《管財課》 | | | |
| 企業局本局新庁舎(仮称)建設工事等負担金 | 60,958 | 23,608 | |
| ○県庁舎照明のLED化事業 (債務負担行為) | (539,000) | | |
| 《税務課》 | | | |
| 県税の賦課徴収に要する経費 | 1,397,487 | 1,310,038 | |
| 《市町村課》 | | | |
| 参議院議員通常選挙 | 2,491,000 | | |
| 千葉県議会議員一般選挙 | 604,000 | | |
| 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 | | 2,943,000 | |
| 特別会計市町村振興資金 | 2,100,000 | 2,100,000 | 一般事業資金 1,560,000 特別事業資金 540,000 |
| 《学事課》 | | | |
| 私学関係助成事業 | | | |
| 私立学校経常費補助 | 33,914,509 | 34,707,793 | |
| 【一般補助】 | 32,660,509 | 33,414,793 | 高等学校 (全日制) 17,619,008 (通信制) 18,418 |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|------------------------|-----------|-----------|--|
| 【特別補助】 | 1,254,000 | 1,293,000 | 中学校 3,647,308 小学校 1,219,226 幼稚園 9,818,206 専修学校 338,343 高等学校等教育改革推進経費 100,000 幼稚園「親と子の育ちの場」推進経費 450,000 幼稚園特別支援教育経費 458,000 幼稚園教員の人材確保支援事業 246,000 |
| 私立高等学校等就学支援事業 | 9,000,000 | 8,490,000 | |
| 私立高等学校等授業料減免・入学金軽減事業補助 | 1,506,000 | 1,540,000 | |
| 私立高等学校等奨学のための給付金事業 | 483,000 | 480,000 | |
| 私立専門学校入学金・授業料減免事業補助 | 990,000 | 990,000 | |
| 私立高等学校等学び直し支援事業 | 13,300 | 31,100 | |
| ○私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業 | 25,000 | | |
| △私立中学校等修学支援実証事業 | | 14,000 | |
| ○私立高等学校等 I C T 環境整備事業 | 160,000 | | |
| 私立幼稚園教育振興事業補助 | 74,360 | 82,179 | |
| 私立幼稚園特別支援教育振興事業補助 | 7,800 | 5,500 | |
| 子育てのための施設等利用給付費県費負担金 | 4,370,000 | 4,720,000 | |
| 幼児教育の質の向上のための環境整備事業 | 155,000 | 179,000 | |
| 園務改善のための I C T 化支援事業 | 22,500 | 15,000 | |
| 日本私立学校振興・共済事業団補助 | 440,000 | 424,000 | |
| 私学教育振興財団退職資金事業補助 | 825,000 | 816,000 | |
| 私立学校耐震化緊急促進事業 | 584,000 | 682,000 | |
| 《情報システム課・出納局》 | | | |
| ○納付手続のキャッシュレス化推進 | 43,900 | | |

議会事務局

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-------------------|-------|-----|----|
| 《総務課》 | | | |
| ○議会業務 I C T 化推進事業 | 7,300 | | |

総合企画部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 | |
|----------------------------|-----------|-----------|-----|--------|
| 《政策企画課》 | | | | |
| 県総合計画の策定 | 7,000 | 6,500 | | |
| 移住・定住促進事業 | 35,000 | 20,000 | | |
| 地方創生総合戦略推進事業 | 1,874 | 1,994 | | |
| 半島振興広域連携促進事業 | 3,740 | 5,730 | | |
| U I J ターンによる起業・就業者等創出事業 | 52,500 | 52,500 | | |
| 持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業 | 1,134 | 830 | | |
| ○地域づくり推進事業 | 12,000 | | | |
| 《国際課》 | | | | |
| 姉妹州・友好都市等との交流推進事業 | 8,670 | 12,500 | | |
| 多文化共生推進事業 | 23,145 | 18,649 | | |
| 地域日本語教育推進事業 | 11,700 | 4,450 | | |
| 《報道広報課》 | | | | |
| 千葉の魅力発信推進事業 | 198,000 | 185,000 | | |
| 世界に向けた千葉の魅力発信推進事業 | 50,000 | 63,800 | | |
| 県民だよりの発行 | 216,752 | 260,332 | | |
| テレビ・ラジオ・新聞広報事業 | 177,199 | 177,223 | | |
| ○千葉の海と水辺の魅力発信事業 | 40,000 | | | |
| △東京2020大会を活用した情報発信事業 | | 27,712 | | |
| 《統計課》 | | | | |
| 国の委託統計事業 | 245,138 | 471,753 | | |
| 令和4年就業構造基本調査 | 68,606 | | | |
| 令和5年住宅・土地統計調査 | 34,939 | | | |
| 令和3年経済センサス-活動調査 | | 265,823 | | |
| 労働力調査 | 57,118 | 58,799 | | |
| 《水政課》 | | | | |
| 南房総広域水道用水供給事業市町村補助金 | 75,874 | 95,774 | | |
| 上水道事業出資金・繰出金 | 40,343 | 144,602 | 出資金 | 5,100 |
| | | | 繰出金 | 35,243 |
| 簡易水道施設事業補助金 | 14,916 | | | |
| 市町村水道総合対策事業補助金 | 2,544,000 | 2,554,000 | | |
| 生活基盤施設耐震化等交付金 | 2,326,333 | 2,293,756 | | |
| 水道施設緊急電源確保対策事業補助金 | 3,918 | 82,700 | | |
| 末端給水事業体の統合・広域連携の合意形成に向けた事業 | 15,807 | | | |
| △水道広域化推進プラン策定事業 | | 26,160 | | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-------------------------|-----------|---------|------------------------|
| 《空港地域振興課》 | | | |
| 空港関係者生活安定資金貸付金・利子補給 | 10,164 | 10,164 | 貸付金 10,000 利子補給 164 |
| 航空機騒音対策事業 | 89,175 | 89,507 | |
| 共同利用施設整備事業補助 | 15,576 | 15,588 | |
| 防音住宅空調機器更新事業補助 | 3,684 | 4,807 | |
| 住宅再防音工事事業補助 | 718 | 1,096 | |
| 成田空港周辺地域共生財団出えん金 | 68,667 | 67,486 | |
| 成田空港活用協議会負担金 | 25,000 | 25,000 | |
| 成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業 | 30,000 | 30,000 | |
| 《交通計画課》 | | | |
| 鉄道網整備事業 | 206,385 | 235,848 | |
| 鉄道輸送対策事業費補助 | 36,307 | 69,964 | |
| 鉄道施設耐震対策事業補助 | 59,833 | 47,533 | |
| 東葉高速鉄道利子補給金 | 13,353 | 16,623 | |
| いすみ鉄道基盤維持費補助 | 69,808 | 68,880 | |
| いすみ鉄道運行経費補助 | 26,944 | 32,669 | |
| 地域公共交通活性化事業 | 146,004 | 144,481 | |
| バス運行対策費補助 | 109,004 | 113,481 | |
| 持続可能な地域公共交通の確保支援事業 | 25,000 | 31,000 | |
| ○新モビリティサービス導入推進事業 | 12,000 | | |
| 交通バリアフリー対策事業 | 108,000 | 330,000 | |
| 鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助 | 80,000 | 330,000 | |
| (債務負担行為) | (235,000) | | |
| ノンステップバス等整備事業補助 | 28,000 | 28,000 | |
| 《男女共同参画課》 | | | |
| 男女共同参画の推進 | 51,560 | 52,648 | |

防災危機管理部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--------------------------------------|------------------------|---------|----|
| 《防災政策課》 | | | |
| 千葉県地域防災力向上総合支援補助金 | 250,000 | 250,000 | |
| 防災研修センター運営事業 | 40,000 | 40,000 | |
| 千葉県被災者生活再建支援事業 | 10,000 | 10,000 | |
| ○千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業 | 10,000 | | |
| 《危機管理課》 | | | |
| 備蓄物資整備事業 | 163,000 | 253,000 | |
| 防災訓練事業 | 30,000 | 30,000 | |
| △東京オリンピック・パラリンピックに向けた 消防・救急体制構築事業 | | 60,000 | |
| 防災行政無線管理運営事業 (債務負担行為) | 371,035 (6,946,000) | 519,050 | |
| 消防救急無線設備管理事業 | 115,676 | 103,453 | |
| 《消防課》 | | | |
| 消防団参画促進事業 | 7,500 | 2,500 | |
| 消防防災施設強化事業 | 280,000 | 259,000 | |
| 消防学校運営事業 | 211,541 | 252,588 | |
| 石油コンビナート防災事業 | 238,452 | 253,302 | |

健康福祉部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------------|------------|------------|----|
| 《健康福祉政策課》 | | | |
| △東千葉メディカルセンター助成事業 | | 335,900 | |
| 病院事業会計負担金 | 15,270,474 | 11,829,931 | |
| 新型コロナウイルス相談センター運営事業 | 418,000 | 133,000 | |
| クラスター発生施設等への医療従事者派遣 | 21,000 | 30,570 | |
| ○働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業 | 10,000 | | |
| 《健康福祉指導課》 | | | |
| 生活保護事業 | 5,610,000 | 5,610,000 | |
| 原爆被爆者対策事業 | 861,777 | 893,709 | |
| 民間社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 | 799,639 | 800,962 | |
| 中核地域生活支援センター事業 | 318,712 | 308,574 | |
| 離職者等生活・就労等支援対策事業 | 115,162 | 161,473 | |
| 介護人材確保対策事業 | 261,119 | 226,691 | |
| 外国人介護職就業促進事業 | 218,774 | 222,279 | |
| 民生（児童）委員活動費支給事業 | 370,351 | 372,337 | |
| 日常生活自立支援事業 | 210,059 | 166,905 | |
| 千葉県社会福祉センター整備事業 | 1,399,848 | 1,568,429 | |
| 福祉タクシー導入促進事業 | 70,000 | 70,000 | |
| 千葉県災害派遣福祉チーム（DWA T）体制整備事業 | 3,994 | 3,994 | |
| 生活困窮者自立支援事業 | 87,274 | 81,321 | |
| ちば障害者等用駐車区画利用証事業 | 4,392 | 6,100 | |
| ○重層的支援体制構築のための市町村支援事業 | 6,000 | | |
| ○課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業 | 7,500 | | |
| 《健康づくり支援課》 | | | |
| 食からはじまる健康づくり事業 | 8,787 | 9,466 | |
| たばこ対策推進事業 | 6,000 | 6,000 | |
| 歯科保健対策事業 | 67,306 | 66,946 | |
| 在宅歯科・口腔保健推進事業 | 63,276 | 62,989 | |
| 地域・職域連携強化事業 | 5,550 | 5,981 | |
| 市町村健康増進事業費補助金 | 410,000 | 410,000 | |
| 自殺対策推進事業 | 140,760 | 95,800 | |
| 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 | 11,624 | 11,402 | |
| がん対策事業 | 207,403 | 201,347 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------------|------------|------------|----|
| 《疾病対策課》 | | | |
| 結核対策事業 | 117,619 | 132,168 | |
| 感染症対策事業 | 92,979 | 107,308 | |
| 難病医療費助成事業 | 7,100,000 | 6,900,000 | |
| エイズ対策事業 | 22,817 | 22,817 | |
| 肝炎対策事業 | 302,892 | 341,982 | |
| 小児慢性特定疾病医療支援事業 | 823,000 | 816,000 | |
| 在宅難病患者一時入院等事業 | 16,698 | 16,698 | |
| 感染症患者受入れのための空床確保等事業 | 46,040,000 | 46,210,000 | |
| 患者受入協力金 | | 7,650,000 | |
| 夜間・休日における患者受入体制整備事業 | | 78,000 | |
| 医療従事者のための宿泊施設確保事業 | 50,000 | 170,000 | |
| 医療機関消毒費補助事業 | 20,000 | 20,000 | |
| △重症者用病床整備事業 | | 890,000 | |
| 自宅療養者等の診療体制の強化 | | 178,000 | |
| 入院医療費等の公費負担 | 1,891,000 | 1,937,000 | |
| 検査体制の確保 | 4,412,000 | 3,835,000 | |
| △接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査の実施 | | 330,000 | |
| 搬送体制の確保 | 1,703,000 | 678,000 | |
| 保健所体制強化事業 | 500,000 | 200,000 | |
| ワクチン接種体制の確保 | 10,750,000 | 6,740,000 | |
| 《児童家庭課》 | | | |
| 児童虐待防止対策事業 | 540,121 | 535,855 | |
| 児童保護措置費 | 7,353,000 | 6,976,000 | |
| 次世代育成支援対策施設整備交付金事業 | 955,601 | 656,701 | |
| 児童家庭支援センター運営等補助事業 | 205,467 | 197,646 | |
| 児童養護施設等体制強化事業 | 248,880 | 285,600 | |
| ○ヤングケアラー支援体制強化事業 | 8,680 | | |
| ○養子縁組民間あっせん機関助成事業 | 8,000 | | |
| ICTを活用した児童相談所業務改善事業 | 30,890 | 42,543 | |
| 児童相談所の新設 | 101,445 | 11,528 | |
| (債務負担行為) | (172,000) | (101,000) | |
| ○児童相談所の建替え | 4,750 | | |
| (債務負担行為) | (81,000) | | |
| 児童扶養手当支給事業 | 606,000 | 625,000 | |
| ひとり親家庭等医療費等助成事業 | 837,000 | 564,000 | |
| ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 | 3,500 | 3,500 | |
| ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業 | 98,400 | 98,400 | |
| DV等の防止及び被害者支援の推進 | 223,746 | 239,338 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------------|--------------------------|------------------------|----|
| 子ども医療費助成事業 | 6,700,000 | 6,700,000 | |
| 特定不妊治療費助成事業 | 403,000 | 1,842,000 | |
| 自立支援医療事業（育成医療） | 20,000 | 23,000 | |
| 未熟児養育医療事業 | 65,000 | 65,000 | |
| 先天性代謝異常等検査事業 | 97,522 | 100,655 | |
| 不育症検査費用助成事業 | 10,000 | 10,000 | |
| 妊産婦への分娩前のウイルス検査等 | 24,000 | 51,055 | |
| 特別会計母子父子寡婦福祉資金 | 379,888 | 295,348 | |
| 《子育て支援課》 | | | |
| 施設型給付費 | 23,690,000 | 22,939,000 | |
| 地域型保育給付費 | 3,375,000 | 3,288,000 | |
| 幼児教育・保育無償化実施円滑化事業 | 138,746 | 124,221 | |
| 地域子ども・子育て支援事業 | 6,948,000 | 6,559,200 | |
| 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業 | 235,148 | 258,728 | |
| 子ども・子育て支援整備事業 | 235,000 | 332,000 | |
| 認定こども園施設整備事業 | 1,086,000 | 2,094,000 | |
| 保育所緊急整備事業 | 188,200 | 400,000 | |
| 保育所整備促進事業 | 249,000 | 382,000 | |
| 賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業 | 522,000 | 670,000 | |
| 保育対策総合支援事業 | 933,577 | 888,326 | |
| 千葉県保育士処遇改善事業 | 2,142,960 | 1,999,500 | |
| 保育士配置改善事業 | 1,371,400 | 1,294,100 | |
| 企業参画型子育て支援事業 | 6,178 | 9,584 | |
| チーパス・スマイル運用管理 | 7,640 | 7,863 | |
| 児童手当支給事業 | 13,100,000 | 13,440,000 | |
| 《高齢者福祉課》 | | | |
| 老人クラブ活動促進事業 | 113,170 | 113,170 | |
| 高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」事業 | 546 | 546 | |
| 老人福祉施設整備事業補助 （債務負担行為） | 1,596,000 (3,689,000) | 2,983,400 (737,000) | |
| 軽費老人ホームサービス提供費補助 | 1,744,000 | 1,752,000 | |
| 介護基盤整備交付金事業 | 2,582,836 | 1,729,429 | |
| 特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業 | 1,941,629 | 1,877,348 | |
| 介護ロボット導入支援事業 | 64,000 | 64,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--------------------------------|------------|------------|----|
| 介護事業所におけるICT導入支援事業 | 67,000 | 63,000 | |
| 認知症対策支援事業 | 111,034 | 110,994 | |
| 介護給付費県負担金 | 67,100,000 | 64,900,000 | |
| 低所得者保険料軽減県負担金 | 1,435,000 | 1,661,000 | |
| 地域支援事業交付金 | 3,787,000 | 3,820,000 | |
| 介護予防に関する事業評価・市町村支援事業 | 891 | 6,547 | |
| 《障害者福祉推進課》 | | | |
| 自立支援医療事業（更生医療） | 1,986,000 | 2,049,000 | |
| 自立支援医療事業（精神通院医療） | 8,229,000 | 8,155,000 | |
| 視聴覚障害者情報提供施設運営費補助事業 | 96,184 | 95,847 | |
| 盲ろう者支援事業 | 6,445 | 3,169 | |
| 障害者条例、障害者差別解消法関連事業 | 74,521 | 74,763 | |
| 重度心身障害者（児）医療給付改善事業 | 4,500,000 | 4,500,000 | |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築 推進事業 | 19,776 | 19,776 | |
| ひきこもり地域支援センター事業 | 7,447 | 7,479 | |
| てんかん診療連携体制整備事業 | 3,000 | 3,000 | |
| 障害者スポーツ振興事業 | 54,000 | 32,265 | |
| 障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設 整備事業 | 4,000 | | |
| 障害者芸術文化活動支援事業 | 7,031 | 7,028 | |
| ○国際障害者スポーツ競技大会支援事業 | 10,000 | | |
| 特別会計心身障害者扶養年金事業 | 781,711 | 763,565 | |
| 《障害福祉事業課》 | | | |
| 自立支援給付費負担金 | 26,471,000 | 24,610,000 | |
| 自立支援医療事業（療養介護医療） | 135,000 | 125,000 | |
| 市町村地域生活支援事業補助金 | 950,000 | 923,000 | |
| 強度行動障害者等県単加算事業 | 48,000 | 44,000 | |
| 強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業 | 6,224 | 6,224 | |
| 重度の強度行動障害のある方への支援体制整備 事業 | 102,817 | 94,916 | |
| 障害者就業・生活支援センター事業 | 100,736 | 100,384 | |
| 障害者の工賃アップのための事業 | 35,398 | 35,398 | |
| 障害者グループホーム運営費補助 | 246,000 | 216,000 | |
| 障害者生活ホーム運営事業等補助 | 32,905 | 36,930 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|------------------------------|-------------|----------------------|----|
| 障害者グループホーム等支援事業（支援ワーカー） | 60,290 | 60,290 | |
| 障害者グループホーム等支援事業（家賃補助、職員研修） | 278,000 | 230,000 | |
| 障害者（児）施設整備事業補助 | 572,000 | 388,000 | |
| 地域活動支援センター等支援事業 | 20,000 | 20,300 | |
| 発達障害者支援センター運営事業 | 50,000 | 48,400 | |
| 発達障害者支援体制整備事業 | 13,000 | 12,000 | |
| 袖ヶ浦福祉センター管理運営事業 | 486,453 | 660,431 | |
| 袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業 | 142,346 | 185,525 | |
| 千葉リハビリテーションセンター管理運営事業 | 1,290,000 | 1,290,000 | |
| 千葉リハビリテーションセンター再整備事業（債務負担行為） | 598,854 | 275,438 (595,000) | |
| 障害児施設措置費、障害児施設給付費負担金 | 1,912,000 | 1,912,000 | |
| 障害児通所給付負担金 | 7,300,000 | 6,300,000 | |
| ○医療的ケア児等総合支援事業 | 15,000 | | |
| 《保険指導課》 | | | |
| 後期高齢者医療給付費負担金 | 55,603,000 | 51,919,000 | |
| 後期高齢者医療広域連合経営安定化対策事業 | 14,202,000 | 12,729,000 | |
| 国保経営安定化対策事業 | 14,389,000 | 14,327,000 | |
| 特別会計国民健康保険事業繰出金 | 33,732,000 | 32,283,000 | |
| 特別会計国民健康保険事業事務費繰出金 | 52,125 | 62,403 | |
| 特別会計国民健康保険事業 | 513,651,320 | 510,611,235 | |
| 《医療整備課》 | | | |
| 救命救急センター運営費補助 | 890,012 | 828,076 | |
| 救命救急センター施設設備整備事業補助 | 376,879 | 244,566 | |
| 救急基幹センター運営事業 | 29,474 | 29,004 | |
| ドクターヘリ運営事業 | 569,704 | 501,978 | |
| 病院群輪番制病院施設設備整備事業 | 143,550 | 111,724 | |
| AED等普及促進事業 | 5,485 | 5,485 | |
| 小児救急医療拠点病院運営費補助 | 90,108 | 90,108 | |
| 小児救急医療支援事業補助 | 33,828 | 34,898 | |
| 小児救急電話相談事業 | 84,000 | 84,000 | |
| 小児救命救急センター運営費補助事業 | 141,076 | 141,076 | |
| 医療施設防災機能強化事業 | 162,420 | 200,000 | |
| 周産期医療施設運営費補助 | 996,470 | 986,527 | |
| 周産期医療施設設備整備事業補助 | 46,844 | 62,545 | |
| 周産期医療ネットワーク事業 | 21,952 | 21,911 | |
| がん診療施設施設設備整備事業 | 65,046 | 27,814 | |
| 搬送困難事例受入医療機関支援事業 | 152,568 | 152,568 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------|------------|-----------|----|
| 救急安心電話相談事業 | 26,154 | 26,154 | |
| ちば救急医療ネット運営事業 | 45,807 | 45,807 | |
| 医療調整本部への医療従事者派遣 | 70,400 | 57,000 | |
| 入院待機ステーション整備運営事業 | 323,000 | | |
| 外国人患者受入環境整備事業 | 900 | 1,000 | |
| 医師修学資金貸付事業 | 674,400 | 643,200 | |
| ちば若手医師キャリア形成支援事業 | 32,600 | 33,680 | |
| 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 | 51,800 | 51,800 | |
| 医師少数区域等医師派遣促進事業 | 125,000 | 170,000 | |
| 産科医・女性医師等の就労支援促進事業 | 133,000 | 116,000 | |
| 地域中核医療機関整備促進事業 | 334,320 | | |
| 遠隔医療設備整備事業 | 10,769 | 8,500 | |
| ○地域医療教育学講座設置事業 | 31,700 | | |
| 病院内保育所運営費補助 | 400,000 | 400,000 | |
| 看護師等養成所運営費補助 | 332,245 | 335,647 | |
| 保健師等修学資金貸付事業 | 396,925 | 393,553 | |
| 看護学生実習病院確保事業 | 5,000 | 5,000 | |
| ○看護師特定行為研修等支援事業 | 7,500 | | |
| △訪問看護ステーション等出向支援事業 | | 3,200 | |
| 《薬務課》 | | | |
| 医療機関向け個人防護具の確保・配布事業 | 668,000 | 320,000 | |
| 新型インフルエンザ対策事業 | 41,482 | 550,542 | |
| 水質管理事業 | 28,801 | 22,608 | |
| 地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業 | 4,652 | 4,328 | |
| 骨髄移植におけるドナー支援事業 | 7,046 | 5,950 | |
| 危険ドラッグ対策事業 | 8,179 | 8,076 | |
| 《衛生指導課》 | | | |
| 食品衛生指導事業 | 25,596 | 20,409 | |
| 動物愛護管理事業 | 161,690 | 206,842 | |
| 環境衛生営業指導事業 | 50,101 | 43,894 | |
| 《障害者福祉推進課、医療整備課》 | | | |
| 災害医療チーム等体制整備事業 | 23,102 | 25,478 | |
| 《衛生指導課、健康福祉政策課》 | | | |
| 軽症者等のための宿泊施設確保事業 | 18,849,000 | 5,931,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--|-----------|-----------|----|
| 《医療整備課、健康福祉政策課》 臨時医療施設整備運営事業 | 3,000,000 | 3,000,000 | |
| 《健康づくり支援課、健康福祉政策課、医療整備課》 自宅療養者支援事業 | 1,610,000 | 627,000 | |
| 《疾病対策課、医療整備課》 医療機関等における設備整備 | 2,050,000 | 6,955,000 | |
| 《高齢者福祉課、障害福祉事業課、医療整備課、児童家庭課》 介護、看護などの現場で働く方々の収入の引上げ | 7,720,000 | | |

環境生活部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--------------------|-----------|-----------|----|
| 《環境政策課》 | | | |
| 環境保全対策調整事業 | 14,519 | 13,289 | |
| 《大気保全課》 | | | |
| 大気汚染自動測定機器整備事業 | 64,594 | 46,831 | |
| 大気情報管理システム維持管理事業 | 183,613 | 210,810 | |
| 公用車への電気自動車等率先導入事業 | 3,541 | | |
| 環境放射能水準調査事業 | 16,019 | 16,933 | |
| 《水質保全課》 | | | |
| 公共用水域水質監視事業 | 129,864 | 129,224 | |
| 地盤変動精密水準測量事業 | 151,470 | 143,990 | |
| (債務負担行為) | (161,000) | (161,000) | |
| 湖沼における外来水生植物対策事業 | 249,674 | 110,069 | |
| 生活排水対策浄化槽推進事業 | 230,000 | 240,000 | |
| 養老川に係る水質保全対策事業 | 25,877 | 24,569 | |
| 放射性物質モニタリング調査 | 2,984 | 5,991 | |
| 《自然保護課》 | | | |
| 外来種特別対策事業 | 147,400 | 121,119 | |
| 野生鳥獣総合対策事業 | 669,168 | 644,916 | |
| 行徳鳥獣保護区管理事業 | 35,150 | 34,246 | |
| 千葉県射撃場管理運営委託事業 | 12,718 | 12,640 | |
| △県立九十九里自然公園整備事業 | | 111,000 | |
| 自然公園等施設指定管理事業 | 58,383 | 65,532 | |
| 《循環型社会推進課》 | | | |
| 海岸漂着物対策推進事業 | 77,725 | 83,408 | |
| 循環型社会推進事業 | 40,000 | 19,633 | |
| 住宅用設備等脱炭素化促進事業 | 338,000 | 300,000 | |
| 3R推進事業 | 1,739 | 2,360 | |
| 次世代自動車普及啓発事業 | 3,026 | 3,133 | |
| 《廃棄物指導課》 | | | |
| 産業廃棄物不適正処理箇所支障除去事業 | 101,530 | 101,530 | |
| 不法投棄等不適正処理箇所調査事業 | 5,935 | 6,307 | |
| 産業廃棄物不法投棄監視等事業 | 82,000 | 82,000 | |
| ヤード対策事業 | 4,798 | 4,883 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|---------|--|
| 再生土埋立等適正化事業 | 1,943 | 2,120 | |
| P C B廃棄物等の掘り起こし調査事業 | 30,600 | 123,000 | |
| 《くらし安全推進課》 | | | |
| 地域の防犯力アップ補助事業 | 4,500 | 5,000 | |
| 「電話d e詐欺」被害防止広報・啓発事業 | 26,440 | 26,700 | |
| 市町村防犯カメラ等設置事業補助 | 56,000 | 70,000 | |
| 防犯ボックスを核とした地域防犯力・コミュニティ力向上事業 | 67,300 | 98,862 | |
| 犯罪被害者等支援事業 | 24,830 | 6,369 | |
| 性犯罪・性暴力被害者支援事業 | 27,635 | 25,500 | |
| 消費者センター運営事業 | 118,814 | 87,553 | |
| 消費者行政強化交付金事業 | 75,818 | 133,671 | |
| 交通安全県民運動 | 31,132 | 29,386 | |
| 飲酒運転根絶対策事業 | 17,500 | 17,362 | |
| 自転車安全利用推進事業 | 1,810 | 1,802 | |
| ○自転車保険加入促進のための周知・啓発事業 | 5,491 | | |
| 《県民生活・文化課》 | | | |
| 「ちば」の文化芸術発信事業 | 20,000 | | |
| ○千葉の海のPRのための統一デザイン等の作成 | 3,500 | | |
| 千葉・県民芸術祭事業 | 7,220 | 5,320 | |
| 若者の文化芸術活動育成支援事業 | 1,200 | 1,200 | |
| 千葉交響楽団関連事業 | 73,898 | 78,231 | |
| 千葉県少年少女オーケストラ育成事業 | 36,734 | 36,734 | |
| 「県民の日」事業 | 75,100 | 74,100 | |
| △ボランティア活動支援体制整備事業 | | 7,455 | |
| 地域ボランティア活動環境整備事業 | 20,000 | 17,000 | |
| △東京2020大会に向けたボランティアの育成・運営 | | 76,634 | |
| 県立文化会館管理運営事業 | 629,505 | 629,505 | |
| 千葉県文化会館大規模改修事業 (債務負担行為) (継続費) | 198,769 (59,000) (11,743,000) | 49,364 | 令和4年度 0 令和5年度 646,277 令和6年度 6,229,793 令和7年度 4,866,930 |
| 青少年育成推進事業 | 3,078 | 3,078 | |
| 青少年相談員設置事業 | 21,770 | 25,172 | |
| 子ども・若者育成支援推進事業 | 17,845 | 16,217 | |
| 青少年ネット被害防止対策事業 | 6,073 | 6,073 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---|--------|---------|----|
| 《開催準備課》 | | | |
| ○スポーツによる地域活性化支援事業 | 10,000 | | |
| ○「新たなスポーツ」の普及促進事業 | 8,500 | | |
| △東京オリンピック・パラリンピックCHIBA 推進会議事業 | | 2,830 | |
| △聖火リレー準備・運営事業 | | 209,500 | |
| △東京2020大会シティドレッシング(都市装飾) 事業 | | 40,000 | |
| △東京2020ライブサイト等イベント実施事業 | | 23,000 | |
| △競技会場周辺におけるクールスポット設置事業 | | 31,000 | |
| △東京2020大会広報・記録事業 | | 90,000 | |
| 《事前キャンプ・大会競技支援課》 | | | |
| △事前キャンプ受入事業 | | 180,000 | |
| △ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナ ウイルス感染症対策事業 | | 870,000 | |
| △千葉県スポーツコンシェルジュ運営事業 | | 18,500 | |
| △東京2020大会に向けた県内開催競技等支援事業 | | 28,086 | |
| △東京2020大会競技観戦支援事業 | | 7,688 | |

商工労働部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------------|-------------|-------------|-------------------------|
| 《経済政策課》 | | | |
| 小規模事業経営支援事業費等補助金 | 2,267,636 | 2,279,578 | |
| 中小企業連携組織対策事業費補助金 | 172,681 | 172,681 | |
| (公財)ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金 | 96,251 | 96,760 | |
| 国際会議開催補助金 | 12,500 | 5,000 | |
| 海外展開支援事業 | 22,660 | 15,841 | |
| 日本貿易振興機構千葉貿易情報センター支援事業 | 19,425 | 19,033 | |
| 中小企業海外販路拡大支援事業 | 7,639 | 7,588 | |
| 運輸事業振興助成交付金 | 771,776 | 763,357 | |
| 日本コンベンションセンター国際展示場駐車場事業 | 567,447 | 542,687 | |
| 特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業 | 4,242,241 | 5,238,063 | 幕張メッセ大規模改修事業 115,729 |
| (債務負担行為) | (1,711,000) | (344,000) | (債務負担行為 1,241,000) |
| 《経営支援課》 | | | |
| 中小企業振興資金事業 | 400,000,000 | 440,000,000 | (融資枠 1,200,000,000) |
| 中小企業融資損失てん補金 | 1,000,000 | 1,000,000 | |
| 創業資金信用保証料補助金 | 20,000 | 20,000 | |
| ○ゼロカーボン促進信用保証料補助金 | 10,000 | | |
| 経営安定資金(災害関連)利子補給 | 44,000 | 62,000 | |
| 新型コロナウイルス感染症対応特別資金利子補給事業 | 8,450,000 | 10,300,000 | |
| チャレンジ企業支援センター事業 | 416,679 | 336,064 | |
| ちば起業家応援事業 | 16,000 | 16,000 | |
| 創業応援・事業承継助成金事業 | 10,750 | 10,000 | |
| 地域課題解決型起業支援事業 | 4,700 | 4,700 | |
| ちば中小企業次世代承継推進事業 | 15,000 | 15,000 | |
| 事業承継支援緊急対策事業 | 45,000 | 60,000 | |
| 千葉県地域商業活性化事業 | 35,000 | 35,000 | |
| 千葉県飲食店感染防止対策事業 | 900,000 | 4,760,000 | |
| 特別会計小規模企業者等設備導入資金 | 105,297 | 175,553 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|------------------------|-----------|-----------|----|
| 《産業振興課》 | | | |
| 健康・医療ものづくり推進事業 | 58,200 | 58,200 | |
| 中小企業デジタル技術活用支援事業 | 65,000 | 31,800 | |
| 千葉県ものづくりの魅力発信事業 | 7,180 | 1,297 | |
| オープンイノベーション促進事業 | 3,500 | 3,500 | |
| 海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業 | 6,000 | 4,500 | |
| ○千葉の特徴を活かした水素需給モデル調査事業 | 10,000 | | |
| 下請取引振興事業費補助金 | 59,046 | 57,387 | |
| 新事業・新産業創出支援事業 | 32,267 | 32,267 | |
| かずさDNA研究所研究促進事業 | 1,041,332 | 1,041,332 | |
| バイオ関連産業等支援事業 | 31,017 | 30,665 | |
| 東葛テクノプラザ管理運営事業 | 257,000 | 257,000 | |
| かずさDNA研究所修繕事業 | 124,800 | 55,770 | |
| (債務負担行為) | (85,000) | | |
| ちばのキラリ商品支援事業 | 35,000 | 33,500 | |
| 中小企業高付加価値化支援事業 | 40,900 | 44,500 | |
| 東葛テクノプラザ修繕事業 | 389,760 | 20,000 | |
| (債務負担行為) | | (386,000) | |
| 《企業立地課》 | | | |
| 立地企業補助金 | 615,000 | 915,000 | |
| 戦略的企業誘致の推進 | 26,000 | 26,000 | |
| ちば投資サポートセンター事業 | 7,572 | 7,572 | |
| 外資系企業賃料補助事業 | 4,076 | 4,597 | |
| かずさアカデミアホール事業 | 532,406 | 605,997 | |
| (債務負担行為) | (28,000) | | |
| 産業用地確保に係る基礎調査事業 | 12,000 | | |
| 公的施設等用地確保事業 | 423,474 | 751,861 | |
| 特別会計工業団地整備事業 | 14,294 | 77 | |
| 茂原にいはる工業団地整備事業 | 6,769 | 35 | |
| 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業 | 7,525 | 42 | |
| (債務負担行為) | (34,000) | | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|------------------------------|---------|--------------------|----|
| 《観光企画課》 | | | |
| 伝統的工芸品産業振興事業 | 5,764 | 5,764 | |
| 観光地魅力アップ整備事業 | 150,000 | 280,000 | |
| 観光コンテンツ高付加価値化促進事業 | 100,100 | 40,100 | |
| ちばワーケーション受入促進事業 | 70,000 | | |
| △トイレクリーン「C+1」プロジェクト | | 3,800 | |
| △観光地域づくり育成支援事業 | | 10,500 | |
| 期間限定アンテナショップキャラバン事業 | 20,000 | 20,400 | |
| 成田国際空港店舗内ミニアンテナショップ事業 | 6,100 | 6,100 | |
| ちば観光地域力向上事業 | 7,000 | 5,165 | |
| 千葉の魅力発信推進事業 | 6,000 | 10,500 | |
| ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業 | 20,000 | | |
| △東京2020大会を契機とした観光プロモーション事業 | | 10,300 | |
| 《観光誘致促進課》 | | | |
| 観光プロモーション事業 | 94,939 | 89,078 | |
| 北関東・南東北・中京地域からの観光誘客プロモーション事業 | 11,200 | 11,200 | |
| 千葉県映画・テレビ等撮影支援事業 (債務負担行為) | 15,000 | 20,000 (15,000) | |
| 千葉県フィルムコミッション運営事業 | 28,900 | 28,900 | |
| 鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業 | 15,000 | 15,000 | |
| △東京2020大会を契機とした観光プロモーション事業 | | 10,400 | |
| ○GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業 | 22,000 | | |
| ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業 | 32,000 | | |
| 外国語SNSを活用した観光情報発信強化事業 | 12,900 | 12,900 | |
| 外国人観光客向けプロモーション事業 | 40,096 | 26,400 | |
| 訪日教育旅行誘致事業 | 40,639 | 30,436 | |
| △外国人によるモニターツアー・情報発信事業 | | 4,800 | |
| 訪日団体旅行客向けバスツアー支援事業 | 29,650 | 29,650 | |
| 《雇用労働課》 | | | |
| ジョブカフェちば事業 | 146,956 | 142,754 | |
| 千葉県ジョブサポートセンター事業 | 82,549 | 69,247 | |
| ちば地域若者サポートステーション事業 | 7,605 | 7,605 | |
| ちばの「新しい働き方」推進事業 | 50,000 | 40,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|----|
| プロフェッショナル人材戦略拠点事業 | 42,498 | 41,295 | |
| 地域しごとマッチング支援事業 | 18,860 | 18,860 | |
| 中小企業人材採用・魅力発信サポート事業 | 20,000 | 20,000 | |
| 若者の中小企業理解のためのインターンシップ 促進事業 | 2,000 | 2,000 | |
| 千葉県就職氷河期世代支援加速化事業 | 45,545 | 49,634 | |
| 《産業人材課》 | | | |
| 職業訓練校管理費 | 585,918 | 468,278 | |
| 認定職業訓練助成事業 | 34,310 | 32,761 | |
| 離職者等再就職訓練事業 (債務負担行為) | 1,292,973 (444,000) | 1,218,545 (370,000) | |
| 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業 | 84,407 | 86,378 | |
| 技能検定実施団体助成事業 | 95,921 | 116,491 | |
| 障害者就業支援キャリアセンター事業 | 32,177 | 32,381 | |
| 企業支援員事業 | 50,700 | 50,285 | |
| 障害者雇用促進のための「意識改革」事業 | 4,021 | 4,121 | |
| 障害者雇用サポート事業 | 35,981 | 35,975 | |
| 市原高等技術専門校整備事業 (債務負担行為) | 893,372 (328,000) | 440,221 (1,700,000) | |

農林水産部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---|------------|------------|----|
| 《農林水産政策課》 職員人件費 | 11,906,515 | 12,062,151 | |
| 《団体指導課》 農業近代化資金利子補給 | 161,335 | 139,711 | |
| 漁業近代化資金利子補給 | 41,872 | 37,882 | |
| 農業経営基盤強化資金利子補給 | 1,800 | 2,700 | |
| 漁業経営保全対策共済加入助成事業 | 34,000 | 34,000 | |
| 漁協組織再編・経営強化対策事業 | 1,950 | 1,950 | |
| ○収入保険加入推進事業 | 31,000 | | |
| 特別会計就農支援資金 | 25,504 | 36,623 | |
| 特別会計林業・木材産業改善資金 | 40,808 | 40,805 | |
| 特別会計沿岸漁業改善資金 | 71,167 | 101,662 | |
| 《生産振興課》 県産米需要拡大促進支援事業 | 3,000 | 3,000 | |
| 飼料用米・加工用米等流通加速化事業 | 15,000 | 17,000 | |
| 経営所得安定対策等推進事業 | 206,000 | 131,000 | |
| 千葉県農産産地パワーアップ事業 | 210,000 | 256,500 | |
| ちばの園芸産地活性化支援事業 | 25,000 | 25,000 | |
| 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 | 330,000 | 330,000 | |
| 農作物等原種配付対策事業 | 64,347 | 65,347 | |
| 千葉県園芸産地パワーアップ事業 | 976,000 | 934,000 | |
| 園芸生産拡大支援事業 | 18,000 | 18,000 | |
| 《生産振興課、流通販売課》 △「ちばの花」需要拡大推進事業 | | 7,000 | |
| 《生産振興課、畜産課》 飼料用米等拡大支援事業 | 538,700 | 379,550 | |
| 《生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課》 農畜水産業におけるスマート化の推進 | 103,235 | 102,278 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------------------|-----------|-----------|----|
| 《流通販売課》 | | | |
| 県開発オリジナル品種プロモーション事業 | 38,000 | 48,000 | |
| ○新しい千葉の食文化創生事業 | 20,000 | | |
| 県産農林水産物輸出促進事業 | 61,590 | 61,590 | |
| 卸売市場施設整備事業 | 25,333 | | |
| △東京2020大会を契機とした県産農林水産物PR事業 | | 45,665 | |
| △食のおもてなし力向上事業 | | 2,535 | |
| 《流通販売課、畜産課、水産課》 | | | |
| 県産農林水産物販売促進事業 | 36,800 | 36,746 | |
| 《流通販売課、担い手支援課》 | | | |
| 6次産業化推進事業 | 113,200 | 117,400 | |
| 《担い手支援課》 | | | |
| 新規就農者等に対する資金支援 | 693,361 | 693,239 | |
| ちば新農業人サポート事業 | 17,380 | 14,880 | |
| ちばの次世代農業経営体育成事業 | 13,328 | 13,200 | |
| 農林総合研究センター研究機能強化事業 | 16,914 | 19,308 | |
| 農業大専攻大規模改修事業 | 1,138,025 | 352,445 | |
| (債務負担行為) | | (251,000) | |
| 農福連携推進事業 | 2,440 | 2,000 | |
| 《農地・農村振興課》 | | | |
| 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業 | 12,000 | 3,000 | |
| イノシシ等有害獣被害防止対策事業 | 393,172 | 367,172 | |
| 農地集積加速化促進事業 | 461,298 | 464,088 | |
| 多面的機能支払交付金事業 | 1,611,700 | 1,588,500 | |
| 中山間地域等直接支払交付金事業 | 101,372 | 100,020 | |
| 《安全農業推進課》 | | | |
| ジャンボタニシ緊急防除対策事業 | 68,890 | 88,940 | |
| 「環境にやさしい農業」推進事業 | 19,763 | 15,039 | |
| 環境保全型農業直接支援対策事業 | 47,830 | 47,830 | |
| ○CO ₂ ゼロエミッション技術支援事業 | 4,000 | | |
| ちば食育活動促進事業 | 6,519 | 6,218 | |
| 千葉県農業生産工程管理推進事業 | 10,712 | 11,244 | |
| ○有機農業産地づくり推進事業 | 20,000 | | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---|------------------------|--------------------------|----|
| 《安全農業推進課、農地・農村振興課、 森林課、漁業資源課》 農林水産物等放射性物質対策事業 | 12,268 | 11,923 | |
| 《耕地課、農地・農村振興課》 土地改良事業 | 15,842,990 | 17,414,631 | |
| 補助事業 | 11,585,824 | 11,403,141 | |
| 一般公共事業 | 10,362,957 | 10,205,191 | |
| 県営用排水改良事業 (債務負担行為) | 2,647,090 (950,000) | 2,844,400 (380,000) | |
| 経営体育成基盤整備事業 | 2,188,840 | 2,186,477 | |
| 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 | 219,100 | 200,445 | |
| 農業水利施設保全合理化事業 | 225,000 | 129,000 | |
| 農道整備事業 (債務負担行為) | 937,400 (370,000) | 1,217,318 | |
| 農地環境整備事業 | 1,800 | 45,000 | |
| 農地防災事業 (債務負担行為) | 2,498,870 (520,000) | 2,251,250 (1,313,000) | |
| その他補助事業 | 1,222,867 | 1,197,950 | |
| 基幹水利施設管理事業 | 1,145,842 | 1,120,868 | |
| 単独事業 | 877,411 | 907,450 | |
| 農地防災事業 | 270,000 | 230,000 | |
| 災害復旧事業 | 494,070 | 1,168,542 | |
| 県営農業用施設等災害復旧事業 | 50,000 | 50,000 | |
| 団体営農業用施設等災害復旧事業 | 414,070 | 1,088,542 | |
| 直轄事業負担金 (債務負担行為) | 2,885,685 | 3,935,498 (4,150,000) | |
| 《耕地課》 震災対策農業水利施設整備事業 | 75,700 | 132,851 | |
| 《畜産課》 畜産競争力強化対策整備事業 | | 1,394,250 | |
| 肉用牛ブランド力向上対策事業 | 11,815 | 12,878 | |
| ちばの酪農増産支援事業 | 8,100 | 8,100 | |
| 乳牛改良促進事業 | 7,837 | 7,837 | |
| 酪農のさと管理運営事業 | 40,227 | 38,452 | |
| ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業 | 2,000 | 2,000 | |
| ちばの酪農夏季生産性向上対策普及事業 | 5,000 | 10,000 | |
| 肉豚生産安定対策事業 | 45,872 | 44,000 | |
| さわやか畜産総合展開事業 | 5,440 | 5,440 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|----|
| 粗飼料土地2倍利用型生産推進事業 | 2,023 | 1,991 | |
| 家畜保健衛生所機能向上事業 (債務負担行為) | 163,370 (4,049,000) | 118,798 | |
| C S F ワクチン接種事業 | 261,789 | 281,474 | |
| 《森林課》 | | | |
| 治山事業 | 1,899,449 | 1,910,119 | |
| 補助事業 | 1,147,400 | 1,265,000 | |
| 単独事業 | 337,049 | 230,119 | |
| 災害復旧事業 | 415,000 | 415,000 | |
| 森林整備事業 | 310,343 | 369,216 | |
| 補助事業 | 290,743 | 325,546 | |
| 森林吸収源対策間伐促進事業 | 47,880 | 52,059 | |
| 造林・保育・竹林拡大防止事業等 | 242,863 | 273,487 | |
| 単独事業 | 19,600 | 43,670 | |
| サンプスギ林総合対策事業 | 86,279 | 58,960 | |
| 森林病虫害防除事業 | 65,356 | 64,121 | |
| 森林・林業担い手確保・育成対策事業 | 58,056 | 64,886 | |
| 森林整備広域連携モデル事業 | 13,200 | 7,000 | |
| ちばの木生産流通拡大総合対策事業 | 25,720 | 17,460 | |
| 優良種苗確保事業 | 13,458 | 15,183 | |
| 林道事業 | 80,421 | 160,817 | |
| 補助事業 | 51,000 | 133,345 | |
| 単独事業 | 29,421 | 27,472 | |
| 県民の森事業 | 209,425 | 203,448 | |
| 特別会計営林事業 | 292,483 | 284,105 | |
| 《水産課》 | | | |
| 浜の活力再生プラン推進支援事業 | 119,169 | 311,092 | |
| 漁業取締船「ふさかぜ」代船建造事業 (債務負担行為) | 935,254 | 189,494 (1,700,000) | |
| 拠点漁港機能強化事業 | 168,177 | 101,590 | |
| 生産拠点漁港市場機能強化事業 (債務負担行為) | 101,381 (334,000) | 23,115 | |
| 農山漁村振興交付金事業 | 46,380 | | |
| 《漁業資源課》 | | | |
| ○磯焼け緊急対策事業 | 9,149 | | |
| 海域環境に配慮した漁場の整備事業 | 137,750 | 63,000 | |
| 種苗生産・中間育成事業 | 330,948 | 323,912 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|------------------------------|------------------------|------------------------|----|
| 《水産課、漁業資源課》 | | | |
| 東京湾漁業総合対策事業 | 146,686 | 150,627 | |
| 水産総合研究センター再編整備事業 (債務負担行為) | 177,701 (361,000) | 147,571 | |
| 《漁港課》 | | | |
| 漁港建設事業 | 4,308,079 | 4,029,890 | |
| 補助事業 (債務負担行為) | 3,836,550 (720,000) | 3,625,000 (449,000) | |
| 単独事業 | 366,529 | 299,890 | |
| 災害復旧事業 | 105,000 | 105,000 | |

県土整備部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-----------------------------|--------------|--------------|----|
| 《県土整備政策課、道路計画課、道路整備課、道路環境課》 | | | |
| 道路ネットワーク事業 | 70,435,704 | 69,010,692 | |
| 補助事業 | 31,465,835 | 29,023,410 | |
| (債務負担行為) | (13,914,000) | (12,314,000) | |
| 北千葉道路整備事業 (印西市～成田市間) | 2,129,600 | 2,714,000 | |
| 圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 | 5,912,860 | 3,891,000 | |
| ふさのくに観光道路ネットワーク事業 | 1,628,800 | 1,592,000 | |
| (債務負担行為) | (500,000) | (690,000) | |
| 舗装道路修繕事業 | 500,000 | 448,200 | |
| 交通安全施設整備事業 | 3,768,800 | 3,207,800 | |
| (債務負担行為) | (500,000) | (662,000) | |
| 道路法面对策事業 | 241,000 | 194,000 | |
| 橋りょう長寿命化対策事業 | 2,050,000 | 1,373,000 | |
| 橋りょう耐震化事業 | 305,000 | 437,000 | |
| 電線類地中化整備事業 | 582,000 | 582,000 | |
| (債務負担行為) | (390,000) | (30,000) | |
| 連続立体交差事業 | 2,625,055 | 5,135,000 | |
| (債務負担行為) | | (1,150,000) | |
| 都市計画道路整備 | 3,124,400 | 3,798,000 | |
| (債務負担行為) | (2,930,000) | (2,036,000) | |
| 単独事業 | 31,160,869 | 30,393,282 | |
| (債務負担行為) | (10,004,000) | (9,295,000) | |
| 道路改良・橋りょう架換事業 | 11,621,100 | 11,139,600 | |
| (債務負担行為) | (6,918,000) | (6,515,000) | |
| 道路公社出資金 | 130,133 | 273,763 | |
| 舗装道路修繕事業 | 7,400,000 | 7,351,800 | |
| 交通安全対策事業 | 2,834,440 | 2,784,440 | |
| (債務負担行為) | (300,000) | (180,000) | |
| 道路法面对策事業 | 743,000 | 733,000 | |
| 橋りょう長寿命化対策事業 | 1,280,000 | 1,627,000 | |
| 橋りょう耐震化事業 | 932,500 | 733,000 | |
| 電線類地中化整備事業 | 111,000 | 111,000 | |
| 都市計画道路整備 | 1,584,900 | 1,345,214 | |
| (債務負担行為) | (1,520,000) | (1,460,000) | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-----------------------|-------------|-------------|----|
| 道路受託事業 | 400,000 | 490,000 | |
| 越谷流山線改良事業 | 400,000 | 490,000 | |
| (債務負担行為) | | (400,000) | |
| 災害復旧事業 | 109,000 | 109,000 | |
| 直轄事業負担金 | 7,300,000 | 8,995,000 | |
| 東京湾アクアライン料金割引事業 | 500,000 | 500,000 | |
| 道路環境保全事業 | 2,207,000 | 2,157,000 | |
| 《県土整備政策課、河川整備課、河川環境課》 | | | |
| 河川・海岸・砂防事業 | 26,022,427 | 26,199,557 | |
| 補助事業 | 10,217,400 | 10,609,322 | |
| (債務負担行為) | (3,819,000) | (4,763,000) | |
| 河川事業 | 8,632,400 | 7,969,322 | |
| 総合流域防災事業 | 221,000 | 302,000 | |
| (債務負担行為) | | (180,000) | |
| 広域河川改修事業 | 1,507,400 | 3,162,630 | |
| (債務負担行為) | (800,000) | (780,000) | |
| 住宅市街地基盤整備事業 | 404,000 | 518,000 | |
| (債務負担行為) | (100,000) | (150,000) | |
| 河川総合開発事業 | 305,000 | 579,692 | |
| (債務負担行為) | (374,000) | (303,000) | |
| 低地対策河川事業 | 800,000 | 620,000 | |
| (債務負担行為) | (400,000) | (300,000) | |
| 都市基盤河川改修事業 | 1,000 | 61,000 | |
| 総合治水対策特定河川事業 | 70,000 | 227,000 | |
| (債務負担行為) | (120,000) | (120,000) | |
| 河川激甚災害対策特別緊急事業 | 2,990,000 | 1,200,000 | |
| (債務負担行為) | (1,240,000) | (2,140,000) | |
| 浸水対策重点地域緊急事業 | 773,000 | | |
| (債務負担行為) | (65,000) | | |
| 河川管理施設機能確保事業 | 1,336,000 | 1,056,000 | |
| (債務負担行為) | (520,000) | (490,000) | |
| 統合河川環境整備事業 | 225,000 | 243,000 | |
| 海岸事業 | 790,000 | 1,015,000 | |
| 海岸基盤整備事業 | 770,000 | 1,005,000 | |
| (債務負担行為) | (200,000) | (300,000) | |
| 高潮浸水対策事業 | 20,000 | 10,000 | |
| 砂防事業 | 795,000 | 1,625,000 | |
| 土砂災害防止事業 | 485,000 | 1,315,000 | |
| 土砂災害警戒対策事業 | 310,000 | 310,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--------------------------|------------|-------------|----|
| 単独事業 | 12,670,027 | 11,292,235 | |
| 河川・水防事業 | 10,552,808 | 9,430,735 | |
| (債務負担行為) | (660,000) | (150,000) | |
| 海岸事業 | 986,575 | 870,250 | |
| 砂防事業 | 1,130,644 | 991,250 | |
| 災害復旧事業 | 841,000 | 841,000 | |
| 直轄事業負担金 | 2,294,000 | 3,457,000 | |
| 治水事業 | 2,194,000 | 3,357,000 | |
| 災害事業 | 100,000 | 100,000 | |
| 《県土整備政策課、港湾課》 | | | |
| 港湾事業 | 5,547,540 | 5,134,859 | |
| 補助事業 | 2,423,200 | 2,534,800 | |
| 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 | 212,000 | 140,200 | |
| (債務負担行為) | (150,000) | | |
| 館山港多目的栈橋整備事業 | 340,000 | 213,000 | |
| 名洗港整備事業 | 380,000 | 485,000 | |
| (債務負担行為) | (110,000) | | |
| 木更津港吾妻地区旅客船埠頭整備事業 | 30,000 | 147,000 | |
| 大規模海岸保全施設改良事業 | 400,000 | 255,000 | |
| (債務負担行為) | (125,000) | (275,000) | |
| 予防保全事業 | 280,000 | 200,000 | |
| 高潮対策事業 | 250,000 | 365,000 | |
| 老朽化対策緊急事業 | 181,000 | 141,000 | |
| (債務負担行為) | | (255,000) | |
| 単独事業 | 1,855,340 | 1,976,559 | |
| 港湾維持事業 | 769,974 | 775,819 | |
| 港湾整備事業 | 461,500 | 461,000 | |
| 港湾海岸整備事業 | 281,240 | 318,500 | |
| 災害復旧事業 | 50,000 | 50,000 | |
| 直轄事業負担金 | 1,219,000 | 573,500 | |
| 千葉港千葉中央ふ頭コンテナターミナル利用拡大事業 | 10,000 | 10,000 | |
| 特別会計港湾整備事業 | 2,448,647 | 2,409,711 | |
| 上屋改良事業 | 309,000 | 365,200 | |
| (債務負担行為) | (580,000) | (267,000) | |
| 埠頭用地造成事業 | 714,800 | 874,800 | |
| 港湾施設維持補修費 | 442,975 | 461,575 | |
| ガントリークレーン2号機整備事業 | 205,000 | 10,000 | |
| (債務負担行為) | | (1,220,000) | |
| 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 | 90,000 | 60,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------|------------|-------------|----|
| 《県土整備政策課、公園緑地課》 | | | |
| 都市公園整備事業 | 1,803,870 | 1,449,399 | |
| 補助事業 | 1,236,787 | 896,201 | |
| 市野谷の森公園整備事業 | 409,100 | 143,700 | |
| 八千代広域公園整備事業 | 191,500 | 70,000 | |
| 長生の森公園整備事業 | 123,000 | 79,000 | |
| 都市公園長寿命化対策事業 | 513,187 | 603,501 | |
| 単独事業 | 557,083 | 543,198 | |
| 都市公園長寿命化対策事業 | 379,000 | 375,844 | |
| 災害復旧事業 | 10,000 | 10,000 | |
| 都市公園管理事業 | 1,092,118 | 1,073,000 | |
| 《市街地整備課》 | | | |
| 組合施行土地区画整理事業費補助 | 28,000 | | |
| 市街地再開発事業費補助 | 32,250 | | |
| 特別会計土地区画整理事業 | 12,119,458 | 11,145,668 | |
| 金田西地区土地区画整理事業 | 2,148,494 | 2,121,476 | |
| 運動公園周辺地区土地区画整理事業 | 4,545,106 | 4,260,238 | |
| 柏北部中央地区土地区画整理事業 | 4,657,735 | 3,729,359 | |
| (債務負担行為) | (350,000) | | |
| 木地区土地区画整理事業 | 768,123 | 1,034,595 | |
| (債務負担行為) | (76,000) | | |
| 《住宅課》 | | | |
| 公営住宅建設事業 | 2,517,055 | 2,580,720 | |
| 補助事業 | 2,283,838 | 2,351,633 | |
| (債務負担行為) | (385,000) | (1,493,000) | |
| 単独事業 | 233,217 | 229,087 | |
| サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業 | 270,000 | 270,000 | |
| 応急仮設住宅費 | 32,000 | 358,000 | |
| 災害復興住宅資金利子補給事業 | 4,328 | 5,154 | |
| (債務負担行為) | | (19,000) | |
| 《都市計画課》 | | | |
| 都市計画推進事業 | 94,935 | 155,370 | |
| 《用地課》 | | | |
| 地籍調査事業 | 1,428,145 | 1,428,145 | |
| 《建築指導課》 | | | |
| 被災住宅修繕緊急支援事業 | | 490,000 | |
| 住宅・建築物の耐震化サポート事業 | 105,000 | 67,800 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|----|
| 《下水道課》 | | | |
| 特別会計流域下水道事業会計 | 51,439,658 | 47,874,783 | |
| 江戸川第一終末処理場の整備 (債務負担行為) | 4,412,044 (2,880,000) | 2,385,303 (3,020,000) | |
| 長寿命化の推進 (債務負担行為) | 4,677,658 (3,359,000) | 3,226,985 (1,348,000) | |
| 地震対策の推進 (債務負担行為) | 1,484,005 | 1,438,004 (569,000) | |
| 《技術管理課、道路整備課、道路環境課、港湾課》 | | | |
| ○インフラ分野のDXの推進 | 59,803 | | |

教育庁

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------------|--------------------------|---------------------|--------------------|
| 《教職員課》 | | | |
| 教職員定数の確保 | | | 37,047人 (③37,030人) |
| 小学校教職員定数 | | | 16,434人 (③16,391人) |
| 中学校教職員定数 | | | 9,113人 (③ 9,076人) |
| 高等学校教職員定数 | | | 7,464人 (③ 7,542人) |
| 特別支援学校教職員定数 | | | 4,036人 (③ 4,021人) |
| スクール・サポート・スタッフ配置事業 | 245,000 | 245,000 | |
| ○小学校専科非常勤講師等配置事業 | 136,000 | | |
| 《教育政策課》 | | | |
| 高校・企業等との連携推進 | 7,454 | 3,751 | |
| 国際教育交流推進事業 | 6,766 | 17,000 | |
| 新学習用ネットワーク整備事業 (債務負担行為) | 172,788 | 79,200 (821,000) | |
| 《教育政策課、特別支援教育課》 | | | |
| 心のバリアフリー教育推進事業 | 7,300 | 14,000 | |
| 《財務課》 | | | |
| 公立高等学校就学支援金 | 8,458,497 | 8,940,121 | |
| 公立高等学校等奨学のための給付金 | 958,498 | 1,035,360 | |
| 特別会計千葉県奨学資金 | 1,548,270 | 1,362,059 | |
| 《財務課、特別支援教育課》 | | | |
| 特別支援学校スクールバス感染症対策事業 | 129,740 | 286,369 | |
| 《教育施設課》 | | | |
| 県立学校非構造部材対策事業 | 105,300 | | |
| 県立学校長寿命化対策事業 (債務負担行為) | 1,331,260 (3,251,000) | 279,200 | |
| ○県立学校照明器具LED化事業 | 156,000 | | |
| ○県立学校トイレ改修事業 | 97,500 | | |
| 《教育施設課、財務課》 | | | |
| 特別支援学校整備事業 | 35,000 | 2,333,606 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----|
| 県立学校空調設備整備事業 (債務負担行為) | 976,731 (803,000) | 961,296 (762,000) | |
| 《生涯学習課》 | | | |
| 家庭教育支援チーム設置推進事業 | 3,848 | 3,000 | |
| 地域とともにある学校づくり推進支援事業 | 52,460 | 49,358 | |
| 放課後子供教室推進事業 | 165,777 | 138,469 | |
| コミュニティ・スクール設置推進事業 | 7,929 | 6,014 | |
| 新県立図書館等複合施設整備事業 (債務負担行為) | 424,700 (610,000) | 134,200 (307,000) | |
| 《学習指導課》 | | | |
| ちばっ子「学力向上」総合プランの推進 | 319,673 | 199,547 | |
| キャリア教育の推進 | 10,628 | 960 | |
| 日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業 | 27,864 | 19,961 | |
| 幼児教育推進事業 | 9,671 | 9,565 | |
| 高校生等海外留学助成事業 | 15,600 | 15,600 | |
| 英語等外国語教育推進事業 | 253,084 | 242,680 | |
| 《児童生徒課》 | | | |
| 学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の 推進 | 1,096,604 | 983,789 | |
| 《特別支援教育課》 | | | |
| 特別支援アドバイザー事業 | 71,408 | 71,792 | |
| 高等学校特別支援教育支援員配置事業 | 43,356 | 23,246 | |
| △特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事 業 | | 9,441 | |
| 《学校安全保健課》 | | | |
| 夜間定時制高等学校夕食費補助事業 | 6,282 | 14,760 | |
| AED等普及促進事業 | 2,993 | 1,644 | |
| 《文化財課》 | | | |
| 文化財保存整備助成事業 | 55,000 | 54,800 | |
| 中央博物館特別展等の開催 | 33,000 | 16,996 | |
| 県立美術館活性化事業 | 8,627 | 6,729 | |
| 房総のむら風土記の丘資料館大規模改修事業 (債務負担行為) | 51,587 | 722,034 (52,000) | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--------------------------------|--------------------|---------|----|
| 《体育課》 | | | |
| 千葉県競技力向上推進本部事業 | 205,000 | 200,000 | |
| パラアスリート強化・支援事業 | 30,450 | 20,000 | |
| 部活動指導員配置事業 | 39,000 | 39,000 | |
| ちばアクアラインマラソン開催事業 | 135,900 | | |
| ○総合スポーツセンター体育館整備事業 (債務負担行為) | 25,000 (67,000) | | |
| △総合スポーツセンター野球場照明設備設置事業 | | 760,000 | |

警察本部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------------------------------|
| 警察職員等の確保 | | | 12,076人 (③12,076人) |
| 警察官 | | | 10,850人 (③10,850人) (空港警備隊750人含む) |
| 一般職員 | | | 1,226人 (③ 1,226人) |
| 会計年度任用職員 | | | 681人 (③ 685人) |
| 移動交番相談員 | | | 60人 (③ 60人) |
| 交通安全施設整備事業 | 3,519,440 | 3,243,468 | |
| 補助事業 | 1,709,954 | 1,734,008 | |
| 単独事業 | 1,809,486 | 1,509,460 | |
| 警察本部新庁舎建設等事業 (PFI事業) | 1,086,547 | 1,084,918 | |
| 交番・駐在所整備事業 | 593,131 | 494,337 | |
| 警察署庁舎整備事業 | 2,121,347 | 2,110,931 | |
| (債務負担行為) | (4,058,000) | (2,256,000) | |
| 放置駐車対策推進事業 | 526,986 | 566,820 | |
| 千葉県警察災害等情報収集システムの更新 | | | |
| (債務負担行為) | (338,000) | | |
| △警察用ヘリコプター更新整備事業 | | 119,669 | |
| 街頭防犯カメラシステム整備事業 | 86,039 | 86,039 | |
| 防犯カメラ映像等高度解析システムの整備 | 31,658 | 15,829 | |
| 電話d e詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業 | 93,093 | 99,509 | |
| 「電話d e詐欺」少年加担抑止事業 | 7,750 | 1,000 | |
| ○飲酒運転根絶対策事業 | 8,500 | | |
| 運転免許関係事務委託 | 1,877,786 | 1,689,576 | |
| ○運転免許手続の利便性向上 | 3,761 | | |
| (債務負担行為) | (2,714,000) | | |
| △東京2020大会開催に伴う警備・交通輸送対策 | | 301,149 | |